

2020 年度
教育に関する事務の点検・評価報告書

「あいちの教育ビジョン2020」
実施状況報告書

2021 年 9 月
愛知県教育委員会



教育は 未来へつなぐ 希望の輪

教育に関する事務の点検・評価報告書について

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条では、教育委員会は毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことなどが規定されている。

この報告書は、同条に基づき作成するもので、議会へ提出するとともに公表する。

また、本書は本県教育の総合的な計画である「あいちの教育ビジョン2020」（2016年2月策定。以下「ビジョン」という。）に基づく取組状況の年次報告書としても位置付ける。

2 学識経験者の知見の活用

点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、報告書原案に対して、以下の方々から意見をいただいた。（敬称略）

氏名	職名
中野靖彦	愛知教育大学名誉教授、修文大学短期大学部教授
柴田好章	名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育科学専攻教授
杉浦慶一郎	愛知教育大学理事（連携・附属学校担当）・副学長

3 点検・評価の手法・構成

この報告書は、「ビジョン」の年次報告書の性格をあわせ持つため、「ビジョン」で掲げた「『あいちの人間像』を実現する五つの基本的な取組の方向」（以下「取組の方向」という。）に沿って5章で構成し、資料として「指標の達成状況」「個別施策の実施状況」「有識者の意見」を掲載するものとする。

- 1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします
- 2 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、道徳性・社会性を育みます
- 3 健やかな体と心を育む教育を充実させ、たくましく生きる力を育みます
- 4 未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します
- 5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます

「ビジョン」に基づき、各章では、本県において2020年度に積極的に取り組んだ施策を15項目の主要テーマとして設定し、そのテーマごとに施策の実施状況、取組の成果、今後の方向性を記載した。

施策の実施状況については、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、人が集まった研修・発表等や海外留学など、中止あるいは実施方法を変更した事業もあるが、できる限り当初の予定がわかるように記述した。

また、県教育委員会の取組だけでなく、知事各局、警察、市町村教育委員会や学校の取組もあわせて掲載している。

今後の方向性については、次年度に取り組むために具体化した「短期的に取り組むこと」と、2・3年次内で取り組む「長期的に取り組むこと」を区分して記載し、方向性を明確にした。

「ビジョン」で設定した「指標」の進捗状況については、第5章の後に「あいちの教育ビジョン2020〈指標の進捗状況〉」として記載した。「あいちの教育ビジョン2020」の計画期間が、2016年度から2020年度までの5年間であることから、5年間を見通した評価（進捗状況の分析、今後の取組など）を記述した。

個別の施策の実施状況は、「指標の進捗状況」の次に、「あいちの教育ビジョン2020〈個別施策の実施状況〉」として、「ビジョン」に掲げた「取組の方向」の区分に従い整理した。

学識経験者からの意見については、個別施策の実施状況の後に、「有識者の意見」として掲載した。

2020年度、特に注目された出来事や事件とその対応について、第5章最終ページに、「クローズアップ 2020年度の特別な取組」として掲載した。

■ 目 次

第 1 章	個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします	1
テーマ 1	学力向上への指導改善の取組	2
テーマ 2	多様な学びを保障する学校・仕組みづくり	6
テーマ 3	特別支援教育の充実	8
テーマ 4	子どもたちへの支援の充実	12
第 2 章	人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、道徳性・社会性を育みます	17
テーマ 5	モラルの向上	18
テーマ 6	いじめ・不登校等への対応	22
第 3 章	健やかな体と心を育む教育を充実させ、たくましく生きる力を育みます	27
テーマ 7	幼児教育の充実と家庭教育の支援	28
テーマ 8	健康・安全教育の推進と学校体育の充実	32
第 4 章	未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します	37
テーマ 9	キャリア教育の推進	38
テーマ 10	グローバル化への対応	42
テーマ 11	伝統文化・文化財の継承と新たな文化の創造	46
テーマ 12	生涯学習・スポーツの推進	50

第5章 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます …… 55

テーマ 13 教員の資質能力の向上・多忙化解消への支援と
開かれた学校づくりへの取組 …… 56

テーマ 14 学校施設・設備の充実 …… 60

テーマ 15 大学との連携と私立学校の振興 …… 64

クローズアップ 2020年度の特別な取組

「『愛知の教育ビジョン2025』の策定」 …… 74

「新型コロナウイルス感染症拡大への対策」 …… 76

あいちの教育ビジョン2020〈指標の進捗状況〉 …… 79

あいちの教育ビジョン2020〈個別施策の実施状況〉 …… 87

有識者の意見 ……145

文章中の語句に対するお断り

○文中で、「小・中学校」「小・中・高等学校」などある場合は、特段のお断りがなければ、義務教育学校を含んでおります。

第1章

個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします

テーマ 1 「学力向上への指導改善の取組」

■ 背景(課題)

2017年3月に公示された新学習指導要領が、2020年4月から小学校で完全実施された。ここでは、新しい時代に必要となる資質・能力が示され、新たな学びの在り方が求められている。それを受け、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学び(いわゆる「アクティブ・ラーニング」(※1))を実現するための授業改善や教科等を横断する学びの研究が進められている。この改革に対応し、個に応じたきめ細かな指導を充実するため、少人数教育の継続や教育環境の整備をしていく必要がある。

理数教育に関しては、2019年度全国学力・学習状況調査の結果によると、本県の小・中学生が「算数・数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」と答えた割合は、全国平均をやや下回っている状況である。そのため、小・中学生の理数教科への興味・関心を、将来の科学技術に関する学びや職業につなげていくためにも、学習の有用性を実感させるとともに、子どもたちの知的好奇心や探究心を刺激し、科学的な見方や考え方を養う学びを工夫する必要がある。

さらに、高等学校においても、本県の「ものづくり産業」の維持・発展を将来にわたって支えていくために、理数教育の充実を図る国の事業を活用したり、大学や企業と連携したりして、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Mathematics(数学)の4分野(STEM)に重点を置いた教育を推進することで、優れた科学技術力をもった理数工学系の人材育成を図ることが急務である。

※1 教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。

■ 関連する施策の実施状況

<小・中学校>

○きめ細かな指導の継続実施

小学校第1学年・第2学年及び中学校第1学年で、少人数学級の実施を継続するとともに、市町村において、県が定める基準によらない弾力的な学級編制を可能としている。あわせて、ティーム・ティーチングや学習集団を分割して指導する少人数指導を継続して実施した。

○学力の状況の把握と指導改善の方向性の提示

2020年度の全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症に係る学校教育への影響等を考慮して実施されなかったが、実施予定であった調査の設問と過去の調査の結果を分析して、本県の課題を示した。

そして、本県の課題を解消するため、各学校の授業改善につながる「授業アドバイスシート」(※2)を取り入れた「学力・学習状況充実プラン」を作成・配付して、各小・中学校が自校の課題を解決するための方策を示した。

※2 1時間の授業の流れやアイデア等、分かる授業づくりに向けての工夫をまとめた事例集。

○理科設備、算数・数学設備の整備

設備の整備、教材の充実を図るため、理科教育設備整備費等補助金を活用した。

○理科実習補助員の配置

質の高い授業が展開できるように、観察・実験活動の準備アシスタントとして、大学生や退職教員等の外部人材を各市町村が補助員として配置した。

○あいち科学の甲子園ジュニアの開催

理科・数学に関する興味・関心を高め、中学生段階の理科・数学好きの裾野を広げるとともに、理科・数学好きの中学生が課題の解決に向けて切磋琢磨し合えることをねらいとして、「あいち科学の甲子園ジュニア」を開催してきたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。

< 県立高等学校 >

○あいちラーニング推進事業

グローバル化の進展や社会の急激な変化に伴う今日的課題に対応するため、12校の県立高等学校を研究主管校に指定し、「主体的・対話的で深い学びを推進するための取組の研究」を研究テーマとし、各研究主管校の実情や課題に合わせた目標設定を行い、研究する教科等を決めて、大学教授等有識者の助言を得ながら、研究開発を行った。このことにより、自他を大切にしながら、生きる力を発揮するために、主体的に学び続ける生徒の育成に必要な資質・能力を養うとともに、教員の指導力の向上とこれからの社会の中で求められる学校組織の機能の充実を図った。

その成果のひとつとして、各教科等においては、ICT機器を活用するなど、生徒の興味・関心に配慮した方法で生徒の主体的・協働的な学習活動を充実させたことにより、授業の多くの場面で生徒が生き生きと活動する様子が見られるようになった。学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するための取組を充実させることができた。

この研究の推進に当たり、各研究指定校は、「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善を図るとともに、テーマに即した専門分野の指導を大学教授等に依頼し、高等学校と大学が課題を共有して、大学での学びに必要な課題発見や課題解決に向けた能力の育成についても研究を進めることができた。

○県立高等学校教育課程課題研究

従来から、各教科等において、学習指導要領のねらいを生かすための指導及び評価の方法等や、教育課程の実施に係る諸課題について研究している。

2020年度も、各教科等を単位として11部会の研究班を設けた。それぞれの部会で、研究員が「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善の実践や、学習評価の充実に向けた研究実践の成果をもとに研究協議を行った。

○「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」

県立の8校のSSHにおいて、地域の大学や企業等と連携し、各校の特色を生かした理数教育を展開した。

○あいちSTEM教育推進事業

・ あいちSTEMハイスクール研究指定事業

第2期（2020年度～2022年度）の研究指定校として、普通科2校、工業科2校、商業科1校を新たに選定し、大学や企業等と連携した教科横断的な教育課程の研究を開始した。



【科学三昧 in あいち】

・ あいちSTEM能力育成事業

「あいち科学技術教育推進協議会」の開催

生徒の自然科学分野における研究発表の場である「科学三昧 in あいち」を企画・開催した。SSHなど科学技術教育に力を入れている高等学校の生徒が、ポスター発表を通して他校の参加者と対面で交流する機会を、新型コロナウイルス感染症の対策を講じた上で設定した。

「知の探究講座」の開催

県内6大学（名古屋大学、愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、愛知県立大学、豊田工業大学）の協力の下で、先進的な理数教育を受ける場として「知の探究講座」を実施している。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったが、次年度以降は実施する予定である。



【知の探究講座の様子】
（写真は2019年度のもの）

「あいち科学の甲子園」の開催

「あいち科学の甲子園」では、トライアルステージとグランプリステージを合わせた大会を開催した。チームで科学に関する筆記競技と実技競技に取り組み、協働的な学びを深めるとともに、他校の生徒からも刺激を受けながら、科学に関する興味・関心を高める場となった。

■ 取組の成果

- ・ 2020年度もきめ細かな指導を目指し、小学校第1学年・第2学年及び中学校第1学年で少人数学級の実施を継続した。
- ・ 小・中学校では、2020年度の全国学力・学習状況調査は中止となったが、「学力・学習状況充実プラン」の活用の呼び掛けや、県内市町村の取組状況の紹介等を継続して実施した。
- ・ 県立高等学校では、「あいちラーニング推進事業」や「県立高等学校教育課程課題研究」において、指定校や研究員がICT機器を活用した「アクティブ・ラーニング」の視点による授業改善の研究を進め、全校での授業改善の促進につながった。

- ・SSHなど「あいち科学技術教育推進協議会」に参加する高等学校を中心に、大学や研究機関と連携して先進的な理数教育に取り組んだ。研究発表会において、研究の質の高まりが認められたり英語による発表や質疑応答ができたりして、国内外で活躍する研究者や技術者として必要な資質・能力の育成を図ることができた。また、各校の探究的な学びに資する研究成果を全県に普及することができた。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・少人数学級について、小学校第1学年・第2学年及び中学校第1学年で継続実施するとともに、小学校第3学年に拡充し、必要な教員を配置していく。
- ・学力分析ワーキンググループを設置し、全国学力・学習状況調査の結果について独自に分析を続け、市町村教育委員会に有効な改善の方向性を示していく。
- ・全国学力・学習状況調査の結果を分析して、明らかとなった課題を解決するために有効な授業案を示した「学力学習状況プラン」を作成し、授業改善を支援する取組を進めていく。
- ・「あいちラーニング推進事業」における各校の授業改善の研究や取組の成果について、ホームページに掲載したり研究成果発表会を開催したりするなど、全県への普及に努めていく。
- ・研究指定校におけるSTEM教育の先進的な取組を広く普及させるなど、教員の指導力向上を目的とした研修会のより一層の充実を図っていく。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・2021年度の義務標準法の改正で、小学校において少人数学級を小学校第2学年から段階的に拡充することになったことを踏まえ、少人数学級と少人数指導を両輪とした少人数教育の推進方法について検討していく。
- ・全国学力・学習状況調査の結果から、各学校において、一人一人の児童生徒の学力や学習状況を把握して指導に生かしたり、調査結果の分析を踏まえて、校内研究を行うことなどにより、学校全体ないし各学級としての指導方法等の改善につなげたりしていく。
- ・「あいちラーニング推進事業」等の研究成果の普及を通して、魅力ある高等学校教育の基盤づくりに取り組んでいく。
- ・SSHの研究成果を活用するなど、科学的な視野をもってグローバルに活躍するリーダーを育成するためのカリキュラムモデルの開発に取り組んでいく。

(関係課室：財務施設課、高等学校教育課、義務教育課)

テーマ2 「多様な学びを保障する学校・仕組みづくり」

■ 背景(課題)

児童生徒の学びに対する興味・関心の幅が広がり、進路希望も多様化している。また、日本語能力が十分に身に付いていない外国人児童生徒等の増加など、社会的要請からも、多様な学習ニーズに対応できる学校づくりが重要になっている。

本県では、「県立高等学校教育推進基本計画（高等学校将来ビジョン）」（2015年3月）に基づき、「県立高等学校教育推進実施計画（第1期）」（2016年2月）を策定し、これらの計画に沿って、総合学科の新設や教育課程に体験的・実践的な学習を行う専門科目等を取り入れた普通科コースの新たな設置を行い、生徒の多様なニーズを踏まえた様々なタイプの学校づくりを進めてきた。

さらに、2020年2月に「県立高等学校教育推進実施計画（第2期）」（計画期間2020～2024年度）を策定した。地域バランスや生徒のニーズを踏まえた総合学科の設置、高度な国際理解教育を行う学科や科学・工学分野の人材を育成するための学科の新設、また、社会の変化を踏まえた既設の普通科コースの改編・見直し、普通科各校の教育課程の弾力化による教育目標の実現や学校の魅力化が求められている。あわせて、より自由度の高い学びを保障するため、将来の進路や興味・関心に応じて科目を選択し、自分のペースで学習することができる全日制単位制高校等の設置の検討などが求められている。

■ 関連する施策の実施状況

○愛知県公立高等学校入学者選抜の実施と、選抜制度の改善に関する検討会議

2017年度入学者選抜から、地域における学校選択の幅の拡大、推薦選抜を一般選抜の日程に取り込むことによる入試日程の短縮、入試の作問の工夫等を行い、2018年度からは、全日制課程の一般選抜において、追検査を再導入した。

現行制度による入試を4回終えたことから、入学者選抜制度の改善に関する検討会議を立ち上げ、新たな課題とその改善について、幅広い視点からの検討を行った。一般選抜で2校志願が可能な制度を維持しながら学力検査を1回とすることや、面接の有無を各高等学校の裁量にすること、推薦選抜の日程を改め、早い時期に実施することなどの方向性を示した。

○入学者選抜における外国人生徒等への配慮

日本語能力が十分ではない外国人生徒等に対し、全日制課程の外国人生徒等選抜と定時制課程の前期選抜及び後期選抜において、出題文中の漢字にルビを振るなどの配慮を行っている。

2020年度入学者選抜から全日制課程の外国人生徒等選抜の実施校を2校追加して11校（普通科5校、工業科2校、商業科1校、総合学科3校）とした。

○県立高等学校教育推進実施計画（第2期 2020～2024年度）に基づく取組

- ・総合学科の設置

豊橋西高等学校（2020年度）、城北つばさ高等学校（2023年度）に設置。

・学科の改編

刈谷北高等学校の国際教養科を国際探究科へ改編（2023年度）。瑞陵高等学校、岡崎北高等学校のコスモサイエンスコースを理数科に改編（2022年度）。

・普通科コースの新設及び改編（2022年度）

新 設	改 編
・企業連携コース：守山高等学校、幸田高等学校	・理数コース：春日井高等学校 (コスモサイエンスコースから改編)

■ **取組の成果**

- ・ 公立高等学校入学者選抜については、入試日程の短縮は中学校3年生学年末の落ち着いた学習環境の確保に、また、地域における学校選択の幅の拡大は、多様な進路希望の実現につながった。
- ・ 2021年度入学者選抜では、全日制課程の外国人生徒等選抜において58人、定時制課程の入学者選抜において129人の受検者に対し、問題の漢字にルビを振るなどの対応を行い、外国人生徒等に配慮することができた。また、全日制課程の一般選抜において、39人の受検者に対して追検査を実施した。
- ・ 学科及び普通科コースの新設等に伴う多様なニーズに対応する教育課程の編成や施設の整備を行った。

■ **今後の方向性**

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 「県立高等学校教育推進実施計画（第2期）」に沿って、総合学科の新設、学科や普通科コースの改編及び新設を行う。また、全日制単位制高校の設置を進める。
- ・ 2021年4月に県立の工業高校等（14校）を、「工科高校」に改称し、グローバル化、デジタル化、女性の活躍促進などに対応する学科・コースを新設する。
- ・ 検討会議で方向性の示された公立高等学校入学者選抜制度の詳細について、公立高等学校入学者選抜方法協議会議において、慎重に検討していく。
- ・ 全日制課程への進学率低下、県立高等学校の欠員急増、今後の中学校卒業生数減少を踏まえ、2021年度中に全県的な高等学校再編将来構想を策定する。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」の趣旨を踏まえて、普通科の在り方について改めて検討する。
- ・ 生徒が減少する地域における高等学校の活性化・魅力化方策を一層進める。その一方で、全県的な学校配置の具体的な構想について、「県立高等学校教育推進実施計画（第2期）」期間中に検討し、次期計画に反映していく。
- ・ 2021年度中に策定する全県的な再編将来構想を踏まえ、県立高等学校の再編を進めていく。

（関係課室：高等学校教育課、同高校改革室）

テーマ 3 「特別支援教育の充実」

■ 背景(課題)

特別支援学校の過大化による教室不足や長時間通学の課題、子どもの障害の重度・重複化や多様化への対応、小・中学校や高等学校等に在籍する発達障害の可能性のある子どもへの適切な支援・指導、将来自立した社会生活を営むための就労支援の拡充など、特別支援教育が果たす役割が一層重要となっている。

また、2016年4月に、「障害者差別解消法」が施行されたことを踏まえ、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム（可能な限り障害のある幼児児童生徒が障害のない幼児児童生徒とともに教育が受けられるシステム）を構築していくことが求められている。

【図表 1：知的障害特別支援学校の教室過不足数（2020年度）】▲は不足

・特別支援学校の過大化による教室不足

知的障害特別支援学校において、普通教室が不足しており、特別教室を転用するなどして授業を行っている（図表 1）。

学校名	普通 教室数	学級数	教室 過不足数
み あ い	47	56	▲ 9
一 宮 東	52	60	▲ 8
半 田	59	53	6
春 日 台	56	52	4
豊 川	55	52	3
安 城	63	75	▲12
いなざわ	46	55	▲ 9
大府もちのき	42	48	▲ 6
佐 織	43	46	▲ 3
三 好	61	57	4

・スクールバスによる長時間通学

すべての肢体不自由特別支援学校においてスクールバスの平均運行時間（片道）は、60分を超える状況であり、児童生徒の体調面への大きな負担となっている（図表 2）。

【図表 2：肢体不自由特別支援学校スクールバス利用状況（2020年5月1日現在）】

区 分	名古屋	港	豊橋	岡崎	一宮	ひいらぎ	小牧
バス利用者数（人）	31	106	58	89	60	52	71
通学者数に占める割合（％）	(22.6)	(49.3)	(41.1)	(73.6)	(42.0)	(52.0)	(53.4)
バス台数（台）	3	6	4	6	5	4	5
平均運行時間：片道（分）	63	68	68	78	75	68	72
通学 60 分を超える児童生徒（人）	3	33	10	32	20	17	22
バス利用者数に占める割合（％）	(9.7)	(31.1)	(17.2)	(36.0)	(33.3)	(32.7)	(31.0)

・特別支援学校卒業生の就職状況

県立特別支援学校高等部の卒業生の就職率は、2012年度以降40%を下回る状況が続いている（図表 3）。特に、知的障害特別支援学校では、高等部の生徒数が年々増加しており、その就職率の向上と職場定着を図ることが課題となっている。

【図表 3：県立特別支援学校高等部卒業生の就職率】

区分(年度)	2007	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
就職率（％）	45.1	39.6	38.1	36.7	39.9	36.9	38.2	37.8	38.2	35.6

・小・中学校、高等学校における特別な支援を必要とする児童生徒の増加 【図表 4：小・中学校、高等学校の通級指導の対象者数】

小・中学校、高等学校における通級による指導の対象となる児童生徒数は、年ごとに増加する状況にある（図表 4）。

校種(年度)	2018	2019	2020
小学校(人)	5,145	5,586	5,927
中学校(人)	697	860	1,069
高等学校(人)	2	4	29

■ 関連する施策の実施状況

○「第2期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン2023）」の推進

2018年12月に策定した「第2期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン2023）」に基づき、幼稚園・保育所から小・中学校、高等学校までの一貫した支援が可能となるよう、各地域の特別支援学校を核とし、校種間の連続性・つながりを意識した取組を進め、障害のある子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援の充実を目指した。

○特別支援学校の整備

教室不足及び長時間通学の課題等に対応するため、特別支援学校の整備を進めている。

2020年4月には、みあい特別支援学校において、増設した校舎の供用を開始するとともに、福江高等学校内に豊橋特別支援学校潮風教室を開設した。



【県立にしお特別支援学校】

また、本県で初めてとなる知的障害と肢体不自由両方に対応する学級を併置した「にしお特別支援学校」の2022年度開校に向けて建設工事を実施した。

さらに、知多地区から聾学校に通学する幼児児童の長時間通学を解消するため、知多地区からの聾学校への通学区域を2020年度より一宮聾学校から名古屋聾学校、千種聾学校に変更するとともに、東浦高等学校内に2023年度に開校する知多地区聾学校分校の整備に向けた基本設計を実施した。この他、学習環境の改善等のため、県立農業大学の敷地内に2024年度に移転開校予定の岡崎特別支援学校の整備に向けた基本設計の実施や、肢体不自由特別支援学校のスクールバス2台の更新を行った。

○一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進

地域の教育資源を効果的に組み合わせることで、一人一人の教育的ニーズに対応した支援を提供できるよう、引き続き、県内の肢体不自由特別支援学校の小学部に在籍する児童をモデルとして、地域における肢体不自由教育の在り方について、研究（肢体不自由教育充実強化モデル事業）を行った。

また、2019年度から、県内の盲学校小学部に在籍する児童の交流及び共同学習の機会拡充を図り、その児童をモデルとし、地域における視覚障害教育の在り方等について研究する視覚障害教育充実強化モデル事業を進めている。

県内全体で日本語を日常的に使用しない外国人等語学支援の必要な幼児児童生徒が増加している。特別支援学校でも、語学支援の必要な幼児児童生徒や通訳の必要な保護者の増加に対応するため、2020年度は外国人幼児児童生徒教育支援員を18校25人配置し、小型通訳機を2校6台配備した。

○幼稚園、小・中学校、高等学校における支援・指導体制づくりとインクルーシブ教育システムの構築

小・中学校に障害種別の特別支援学級を設置して、一人一人の実態に応じた特別な教育課程を編成している（図表5）。通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒に対する指導を行うため、通級による指導教員を配置している。

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止した研修を補完するため、特別支援教育担当者業務の参考資料を県内の公立小中学校に配付し、

関係機関のネットワークづくりのための特別支援教育連携協議会を開催した。

インクルーシブ教育システムの構築を目指す取組として、「1人から新設可能」とした小・中学校特別支援学級新設基準を継続している。また、幼稚園・保育所及び小・中学校と特別支援学校との交流及び共同学習を推進している。

【図表5：特別支援学級 障害種別設置学級数
(2020年5月1日現在)】

障害種別	小学校	中学校	合計
知的障害	1,046	457	1,503
肢体不自由	216	59	275
病弱・身体虚弱	145	31	176
弱視	29	5	34
難聴	68	10	78
言語障害	51	7	58
自閉症・情緒障害	1,148	441	1,589
合計	2,703	1,010	3,713

○情報教育の推進

2015年度に特別支援学校8校に、2019年度には5校に、タブレット型端末各10台を配備し、学習効果を研究している。

2016年度から、「情報手段活用のための指導者養成事業」で成果を報告している。

○就職率の向上に向けた取組

2015年度から、高等特別支援学校2校を拠点として、各校1人配置してきた就労支援に専門で取り組む「就労アドバイザー」について、2019年度は拠点校を拡充して3人を配置し、いなざわ特別支援学校、豊川特別支援学校、港特別支援学校を拠点にすべての障害種において就労支援、職場定着支援の充実を図っている。

就労アドバイザーや進路指導主事が企業等を訪問する際の資料として、2017年度に作成した学校や生徒の様子を分かりやすく説明する映像コンテンツを活用している。さらに、2020年度にはリーフレットを作成した。

また、高等部生徒の卒業後の自立と社会参加に向けた指導を充実するために設置した職業コースについて、2016年度（豊川、いなざわ）、2017年度（一宮東、半田）、2018年度（安城、佐織）、2019年度（みあい、春日台、三好）に引き続き、2020年度は大府もちのき特別支援学校、瀬戸つばき特別支援学校に設置し、すべての県立の知的障害特別支援学校への設置となった。

■ 取組の成果

・教室不足の解消

2020年4月にみあい特別支援学校の増設校舎の供用を開始したことにより、教室不足の一定の改善を図った。

・長時間通学の解消

2020年4月に福江高等学校内に豊橋特別支援学校潮風教室を開設したことにより、渥美半島先端地域の知的障害のある生徒の長時間通学が解消した。

・就職における業種開拓

就労アドバイザーの配置や説明用映像資料の活用により、企業や業種団体との連携を深めることができた。その結果、従来は少数であった業種（小売業、清掃業、配送業など）を開拓することができた。特に、生活関連サービス業は0.9ポイント上昇（0.3%→1.2%）した。

・情報教育の充実と指導者の養成

2020年度の「情報手段活用のための指導者養成事業」については、新型コロナ

ナウイルス感染症拡大防止のために中止とし、資料配付により、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に派遣した「特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会」受講者による伝達講習を行った。これにより、先進的な取組を知る機会となるとともに、タブレット型端末を用いた実践事例と成果について、県内特別支援学校間で情報共有を図った。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 特別支援学校の整備を進める。(安城特別支援学校の教室不足解消と岡崎特別支援学校の長時間通学緩和のため、2022年4月に「にしお特別支援学校」を開校。知多地区から聾学校へ通学する幼稚部・小学部の幼児児童の長時間通学の解消を図るため、2023年4月に東浦高等学校敷地内(知多郡東浦町)に聾学校分校を設置。)安全対策と学習環境の改善を図るため、2024年4月に県立農業大学校敷地内(岡崎市)に岡崎特別支援学校を移転。
- ・ 肢体不自由特別支援学校では、地理上・交通上の条件により、スクールバスの増車による時間短縮が困難なケースがあるため、今後は、通学区域の再編、分教室の設置等により、長時間通学の解消を図っていく。
- ・ 肢体不自由特別支援学校の老朽化したスクールバスを計画的に更新する。
- ・ 特別支援学校高等部の生徒が希望する進路を実現できるよう、就職先の開拓や職域の拡大等に努めていく。
- ・ 「就労アドバイザー」のさらなる増員を検討していく。
- ・ 情報教育を中心となって推進する指導者の養成を継続する。
- ・ 小・中学校の特別支援学級の設置、通級指導担当教員や特別支援教育支援員等の人的配置の充実及び施設等の環境整備に努める。
- ・ 各学校での個別の教育支援計画等の作成・引継率向上のため、実態把握と教育支援リーフレット(図表6)を活用した、本人や保護者の適切な理解を推進する。また、新たに計画の有用性を保護者に啓発するリーフレットを作成する。
- ・ 特別支援教育コーディネーター・担当教員対象の研修の充実、発達障害等のある児童生徒に対する指導事例集の活用により、教員の指導力向上を図る。
- ・ 児童生徒の心のサポート体制をさらに充実するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの増員を図る。
- ・ 日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人児童生徒等をサポートするため、対象者の在籍状況を踏まえながら、教育支援員の配置や小型通訳機の導入を進める。



【図表6：
教育支援リーフレット】

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 「第2期愛知県特別支援教育推進計画(愛知・つながりプラン2023)」に基づき、共生社会の実現に向けた特別支援教育の充実を図る。
- ・ 障害のある幼児児童生徒が十分な支援を受けるための合理的配慮に向けた人的配置や環境整備の充実について検討していく。

(関係課室：特別支援教育課)

テーマ4 「子どもたちへの支援の充実」

■ 背景(課題)

(困難を抱える子どもたちへの支援)

いじめ、暴力行為等の問題行動、不登校等の生徒指導上の諸課題には、子どもの貧困、児童虐待等の児童生徒の置かれている環境に起因する可能性のある事案もあり、積極的に関係機関等と連携して対応することが求められている。そのためスクールソーシャルワーカーを教育委員会、学校等に配置し、教育相談体制を整備することが不可欠となっている。

近年、所得格差は拡大し、「子どもの貧困」が社会的に注目されている。貧困家庭においては、親が子育てを十分に行う金銭的、時間的余裕に乏しく、子どもの高等学校等への進学率が低水準であるなど、子どもへの影響が危惧されている。

(日本語指導が必要な子どもたちへの支援)

県内公立小・中学校では、日本語指導が必要な外国人児童生徒等が年々増加しており、在籍者数は、全国で最多となっている。一人一人の日本語能力の差が大きく、日本語が全く分からない児童生徒も多いことから、外国人児童生徒等の学習活動や学校生活等に対して支援をする必要がある。

【小・中・県立高等学校 日本語指導が必要な外国人児童生徒数(隔年度の5月現在)】 文部科学省隔年調査

区分	2010年度	2012年度	2014年度	2016年度	2018年度
小学校数・児童数	448校 4,081人	422校 4,072人	445校 4,379人	516校 5,049人	562校 6,146人
中学校数・生徒数	213校 1,427人	199校 1,613人	225校 1,769人	243校 1,959人	278校 2,462人
児童生徒数合計	5,508人	5,685人	6,148人	7,008人	8,608人
全国児童生徒数合計	26,850人	24,712人	26,693人	30,948人	36,576人
県立高等学校数	13校	21校	24校	29校	33校
全日制	42人	54人	49人	58人	68人
定時制	42人	103人	141人	174人	286人
通信制	0人	0人	0人	0人	0人
県立生徒数計	84人	157人	190人	232人	354人

※2020年度は新型コロナウイルス感染症に伴う諸般の状況等により調査なし。

■ 関連する施策の実施状況

(困難を抱える子どもたちへの支援)

○小・中学校におけるスクールソーシャルワーカーの設置 ※2020年度実績(人)

県補助事業	28市町	瀬戸市6(3)、春日井市5(6)、小牧市2(2)、尾張旭市3(2)、豊明市3(3)、日進市4(3)、長久手市3(3)、江南市2(2)、扶桑町1(1)、半田市1(2)、常滑市1(1)、南知多町2(2)、みよし市2(2)、一宮市3(3)、稲沢市2(1)、東郷町2(2)、大治町2(1)、岩倉市1(1)、大口町1(1)、武豊町1(1)、新規：犬山市1、北名古屋1、豊山町1、東海市2、大府市1、知多市1、西尾市1、高浜市1	
国直接補助・中核市	3市	岡崎市8(8)、豊田市5(4)、豊橋市4(3)	
市町村独自	1市	田原市2(2)	()は、2019年度実績(人)

○県立学校へのスクールソーシャルワーカーの設置

9人のスクールソーシャルワーカーを拠点校と総合教育センターに配置し、必要に応じて全県立高等学校へ派遣した。特別支援学校は1人を拠点校に配置した。

○地域未来塾の実施

「地域未来塾」は、大学生や教員OB等、地域住民の協力による原則無料の学習支援であり、県内17市町村71中学校区を対象に支援した。

○放課後子ども教室の拡充

子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域の様々な方の協力を得て、学習や多様な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供するため、「放課後子ども教室」の支援活動を行った。

○若者・外国人未来応援事業の実施

中学校卒業後の進路未定者、高等学校中退者、日本語支援が必要な外国人等を対象に、高等学校卒業程度認定試験合格等に向けた学習支援を、前年度実施の5地域（名古屋、豊橋、豊田、半田、春日井）と、新たな2地域（一宮、蒲郡）で実施した。また、福祉・保健・労働・多文化共生等の関係機関等と連携体制の構築を図り、それをもとに相談・助言や外国人に対する日本語学習支援を実施した。

（日本語指導が必要な子どもたちへの支援）

○日本語教育適応学級担当教員の配置

外国人児童生徒等の多い小・中学校を中心に日本語指導を行う教員を配置し、指導体制の充実を図った。（教員数：523人 前年度より30人増）※2020年度実績

○外国人児童生徒教育推進事業（小・中学校及び義務教育学校）

小・中学校及び義務教育学校に通う日本語指導が必要な外国人児童生徒等を支援するために語学相談員を教育事務所に配置した。

言語	人員	配置事務所	主な支援内容	訪問回数
ポルトガル語	4	尾張、海部、知多、東三河	日本語指導、母語指導、 教育相談、通訳、翻訳等	小学校 1,967回 中学校 1,063回
スペイン語	4	尾張、知多、西三河、東三河		
フィリピン語	3	尾張、西三河(2)		

○外国人生徒教育支援員の配置（県立高等学校 2021年3月現在）

言語	支援員数※1	支援生徒数	主な支援内容
ポルトガル語	116	243	・取り出し授業における支援 ・授業後（定時制は授業前）等の自主学習の支援 ・教科担任との連携 ・合格者説明会、入学式、保護者会等における通訳 ・学校生活における様々な支援
フィリピン語		221	
中国語		55	
スペイン語		47	
その他※2		65	

※1 延べ数 1校に同じ言語で2人が支援する場合、また1人が2校以上で支援する場合もある。

※2 ウルドゥ語 タイ語 ネパール語 ベトナム語 ヒンドゥー語 英語等。

○外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金

市町村による日本語初期指導教室の運営に対する補助を行い、外国人児童生徒等が早期に日本語指導を受けられる環境を整備した。（9市）

○小型通訳機の配備

外国人生徒等の在籍が多い定時制高校22校と外国人生徒等選抜を実施する全日制高校のうち選抜で入学した生徒が在籍する9校、その他の全日制高校3校に、多言語対応の小型通訳機を1台ずつ配備した。

○外国人県民による多文化共生日本語スピーチコンテストの開催

外国人児童生徒等を含む外国人県民が自分の思いや考えを日本語で伝えようとする意識の高揚や、多文化共生に対する理解を促進するために、スピーチコンテストを開催した。

○あいち外国人の日本語教育推進会議の開催

行政、学識経験者、学校関係者やNPO、経済団体の方々に構成された会議を開催し、本県の地域日本語教育の体制づくりを行うことを目的として設置した「あいち地域日本語教育推進センター」の運営方針及び業務内容の検討等を行った。

■ 取組の成果

(困難を抱える子どもたちへの支援)

- ・ 2020年度補助対象28市町では、延べ4,215件の事案にスクールソーシャルワーカーが対応し、1,818件が解決、もしくは好転した。県立高等学校では、2020年度、延べ571件の事案にスクールソーシャルワーカーが対応し、そのうち143件が解決、もしくは好転した。
- ・ 「地域未来塾」では、学習者と支援者双方の意欲を高める効果が見られた。
- ・ 「放課後子ども教室」は、24市町で329教室（前年度331教室）が設置されている。2020年度は新型コロナウイルス感染症への対応等により微減したものの、年々増加傾向となっている。

(日本語指導が必要な子どもたちへの支援)

- ・ 日本語教育適応学級担当教員については、日本語教育を必要とする児童生徒数に応じた担当教員を学校に配置することにより、日本語教育の必要な外国人児童生徒等に対する教育の充実を図ることができた。
- ・ 小・中学校及び義務教育学校では、語学相談員の訪問により、本年度は児童生徒の教科等の学習理解が向上した。また、通訳や翻訳を通じ、保護者の協力が得られるようになったとの報告を多数受けた。
- ・ 県立高等学校では、外国人生徒教育支援員の配置や小型通訳機の配備により、「取り出し授業での通訳により基礎学力の定着につながった」「保護者会や学校行事の際に保護者への通訳を行い、円滑な人間関係を築くことができた」などの成果が見られた。
- ・ 外国人児童生徒等に対する指導については、小・中・高等学校いずれの校種においても学校や生徒の実情に応じたより効果的な取組として、取り出し授業や授業後の学習会を実施することができた。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(困難を抱える子どもたちへの支援)

- ・ スクールソーシャルワーカーの人材確保について、愛知県社会福祉士会や福祉関係の大学に養成の拡充を働きかけるとともに、国に対して新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う児童生徒の心のケアや家庭環境の支援に適切に対応するため、スクールソーシャルワーカーに係る財政措置の拡充を要請していく。

- ・ スクールソーシャルワーカーの連絡協議会において、市町村における具体的な活用事例をもとに、効果的な支援の在り方についての研究を行うことで、資質向上に努めていく。また、教員には、この連絡協議会の内容を周知し、スクールソーシャルワーカーと教員とのよりよい連携体制の構築を図っていく。
- ・ 「地域未来塾」については、実施日時や回数等の学習支援体制の充実と身近な地域で学習支援を受けられるよう県内各市町村での開設が必要であり、また、学習支援者を始めとした地域の協力者の確保が急務である。そのため、「地域未来塾」の意義について広く周知を図り、学習支援を必要とする中学生等への充実した体制づくりに努めていく。
- ・ 「若者・外国人未来応援事業」については、社会的困難を抱えた若者を事業に導くため、事業の周知方法についての研究を進めるとともに、実施地域の増加及び支援時間の拡大を目指していく。

〈日本語指導が必要な子どもたちへの支援〉

- ・ 外国人児童生徒数は近年増加傾向にあることから、引き続き日本語教育適応学級担当教員の配置の充実を図っていく。さらに、語学相談員や支援員の拡充も図っていく。
- ・ 県立高等学校における外国人生徒教育支援員の配置拡充に取り組むとともに、配備した小型通訳機の活用方法の研究を進め、配備の拡充に努める。
- ・ 学校において日本語指導が必要な児童生徒に円滑に対応するため、NPOと連携して作成した「児童生徒の日本語初期指導プログラム」や日本語初期指導動画の活用について、市町村教育委員会を通じて学校に働きかけるとともに、市町村が実施する日本語初期指導教室への支援の充実を検討する。
- ・ 「日本語学習支援基金」を活用し、2016年度から2021年度までの6年間で、日本語教室や外国人学校への支援等を行っていく。

〈長期的に取り組むこと〉

〈困難を抱える子どもたちへの支援〉

- ・ さらなる教育相談体制の充実のため、すべての市町村に対して、スクールソーシャルワーカーの配置を働きかけていく。
- ・ 全小学校区における「放課後子ども教室」の実施を目指すとともに、市町村に対し放課後児童クラブとの共通プログラムの実施を働きかけていく。
- ・ 義務教育終了後の青少年への学習支援及び中学校・高等学校に在籍していない外国人青少年等への支援の在り方を研究し、その仕組みの構築を図っていく。

〈日本語指導が必要な子どもたちへの支援〉

- ・ すべての市町村で語学相談員が配置されるよう、その必要性を周知し、外国人児童生徒等が多く在籍する学校へ支援できる体制を構築していく。
- ・ 外国人児童生徒等の日本語指導に関わる諸機関との連携を図り、多様な言語による支援に対応できる支援員の安定した確保のための仕組みを作っていく。

（関係課室：財務施設課、生涯学習課、高等学校教育課、義務教育課、県民文化局社会活動推進課多文化共生推進室）

第2章

人としての在り方・生き方を考える教育
を充実させ、道徳性・社会性を育みます

テーマ5 「モラルの向上」

■ 背景(課題)

(道徳教育)

小学校では2018年度、中学校では2019年度から「道徳」が「特別の教科 道徳」となった。学習指導要領に位置付けられた道徳科の全面実施に当たり、授業の改善や評価方法について研究していく必要がある。

(人権教育)

社会構造の複雑化や価値観の多様化の中で様々な人権侵害が起きており、同和問題(部落差別)や障害があることに起因する差別や偏見、児童虐待、インターネットによる人権侵害などの問題が存在している。また、近年は社会の変化や家庭の教育力の低下等が指摘されている。そのため、家庭、地域社会、学校等あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進に取り組むことが重要である。

(情報モラル)

スマートフォン等の急速な普及に伴って、SNS等でのトラブルが増加傾向にあり、情報モラルを含めた規範意識の向上が喫緊の課題となっている。

(主権者教育)

選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられたこと等を踏まえ、高等学校3年生など、若い人たちの政治や選挙への関心を高め、政治的教養を育むことで、公民としての資質・能力を身に付ける必要がある。

■ 関連する施策の実施状況

(道徳教育)

○道徳教育推進事業(地域の未来を創る人材育成事業)

道徳教育指導参考資料「明日を拓く一人間としての在り方生き方を求めて」を活用した道徳教育の実践や体験活動、地域貢献活動を行った。

○道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」

道徳教育やモラル向上に関する県・市町村教育委員会、各学校の取組や事業の成果等を道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」に掲載し、各学校の道徳教育の一層の推進と家庭・地域・学校の連携を図った。

(人権教育)

○地域協働生徒指導推進事業

12の推進地域において、いじめ・不登校等の未然防止をテーマとして地域・家庭と連携して児童生徒の健全育成に関する取組を行った。また、講演会の実施や児童生徒による標語・ポスター作成などに取り組んだ。

○人権教育に関する教職員の研修

人権教育に関する理解と認識を深めるため、各種研修で人権教育に関する講座を実施した。

○人権教育に関する教育方法の研究等

学校における人権教育の実践に関する研究委託及び補助を実施し、研究指定校等の実践的な取組や研究成果を全県的に紹介することで、各学校における人権教育の一層の推進を図った。

〈主な実績〉

施策名	内容
人権教育研究委託 (県内7地区)	人権尊重の精神に基づき、同和教育を始めとする人権教育を推進するため、人権教育研究会へ研究委託
人権教育研究指定校 (小学校1校) 本年度中止	人権教育に関する指導法等の改善・充実、人権意識を養うための指導の在り方を研究
人権教育総合推進地域 (1地域)	学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進
人権教育研究委嘱校 (中学校1校)	人権意識を養うための指導の在り方について研究
人権教育推進事業費補助 (1団体)	人権教育を推進するため、愛知県人権教育研究会に対して補助
高等学校教育課程 課題研究委託	人権尊重の精神の涵養と実践力の育成を目的とする教育活動の在り方についての研究を、校長会へ研究委託

○学校における人権教育の推進(人権週間を中心とした取組)

各学校で人権週間を中心とした期間に、講演会やDVDの視聴、人権問題を取り上げた授業など、人権問題に対する理解や認識を深めるための取組を実施した。

○社会教育における人権教育

人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権に関わる問題の解決に資することができるようPTA関係者等を対象に、社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進した。

〈主な実績〉

施策名	内容
中央研修会	年2回、参加158人(西尾張、東三河)
地区研修会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

○人権啓発の推進

「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」に基づく啓発行事や指導者研修会、新聞・交通広告等による啓発及び「あいち人権啓発プラザ」を拠点とした啓発業務の充実を図った。

○教育キャンペーンの実施

教育相談の充実について、「心の健康を大切にしよう ～児童生徒一人一人に対してきめ細かな対応をしていきます～」を重点テーマに設定し、県内の学校や市町村教育委員会の活動用として啓発資材(ポケットティッシュ)を作成し、配付した(78団体、45,000個配付)。

児童生徒や保護者がスマートフォン等で気軽に検索できるよう、啓発資材に、いじめや家庭教育等の電話相談窓口一覧のWebページのQRコードを印刷し、キャンペーン活動の周知に努めた。



【啓発資材(ポケットティッシュ)のイラスト】

(情報モラル)

○ネットパトロール事業の実施

ネットパトロール事業を実施し、インターネット上の不適切な書き込みを早期に発見・対応するとともに、情報モラルの向上を図った。

(主権者教育)

○高等学校における主権者教育に関する取組

「高等学校教育課程課題研究（地理歴史・公民研究班）」で、主体的・対話的で深い学びを取り入れた主権者教育の授業実践例をまとめ、総合教育センターのホームページ上に公開した。

■ 取組の成果

(道徳教育)

- ・ 道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」は、1日当たりのアクセス件数829件であり、道徳教育の推進に役立った。
- ・ 道徳教育推進事業（地域の未来を創る人材育成事業）の実践指定校10校（高等学校8校、特別支援学校2校）において、道徳教育の実践や様々な体験活動を行い、児童生徒に自己有用感や生きる力を身に付けさせることができた。

(人権教育)

- ・ 研究委託地区での各々の実態に応じた実践を通し、児童生徒が人権感覚を磨き、自分と共に他の人を認めていくという人権教育の目標に迫ることができた。

(情報モラル)

- ・ ネットパトロール事業では、検出された書き込みに対し、学校が適切に対応し、特に緊急性が高いと判断される書き込みに対しては、学校と教育委員会が連携して対応することができた。

(主権者教育)

- ・ 「高等学校教育課程課題研究（地理歴史・公民研究班）」で授業実践例をまとめ、総合教育センターのホームページ上に公開し、主権者教育の研究成果を広く普及することができた。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(道徳教育)

- ・ 地域貢献活動など、子どもたちが主体となった様々な体験活動を通して、道徳性・社会性を発揮できる児童生徒を育てていく。
- ・ これまでの全国学力・学習状況調査において、「自分にはよいところがある」と回答した本県の児童生徒の割合は全国平均とほぼ同じだが、今後も自己肯定感を育てていく必要がある。学校教育活動の中で、道徳性・社会性・人権尊重の精神を育む体験活動を設定し、子どもたちのよさを伸ばす評価を行い、さらに自己肯定感等の育成に努めていく。
- ・ 「特別の教科 道徳」の授業づくりと評価方法について、実践を通して研究を行うとともに、その成果を普及させるため、「モラルBOX」への掲載内容の一層の充実を図っていく。

(人権教育)

- ・ インターネットを用いた誹謗中傷^{ひぼう}や性的少数者に関する問題等、時宜に応じた人権課題についても積極的に研修会の内容に取り入れるなど、内容の更新を図っていく。
- ・ 中央研修会及び地区研修会は、多くの参加人数を集める研修会となっているが、さらに、これまでに参加したことのない者の参加を促進していく。
- ・ 教職員が人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るために、校長始め職務や経験年数に応じて、新たな課題に対応した研修を行うとともに、研修内容の一層の充実を図っていく。

(情報モラル)

- ・ 情報化社会に主体的に対応する力を身に付けさせるために、各学校が家庭や地域と協働して効果的な取組を行っていく。
- ・ SNS等による嫌がらせ、トラブルも起きており、引き続きスマートフォン等の適切な使い方を指導していく。

(主権者教育)

- ・ 研究会や研究指定校の実践、研究成果を普及させることにより、主体的・対話的で深い学びを取り入れた主権者教育の充実を図っていく。
- ・ 公民科の教員を対象とした研修会において、主体的・対話的で深い学びを取り入れた主権者教育の優れた授業実践例を発表する機会を設けるなど、主権者教育に取り組む教員の指導力向上を図っていく。

〈長期的に取り組むこと〉

(道徳教育)

- ・ 道徳性・社会性の向上、人権尊重の精神の涵養^{かんよう}のためには、粘り強い取組が必要であることから、家庭・地域・学校が連携した取組を一層充実させていく。

(人権教育)

- ・ 人権意識を向上させるためには、継続した取組が必要であることから、子どもの発達段階や実態を考慮し、各教科、「特別の教科 道徳」、特別活動等を含めた教育活動全体を通じて、人権尊重の意識を高める教育を推進していく。

(主権者教育)

- ・ これからの時代を担う子どもたちが、民主的な社会を形成する一員として生きていく上で必要な資質や能力を身に付けられるよう、小学校から高等学校までの主権者教育を体系的に進め、より一層の充実を図っていく。

(関係課室：教育企画課、生涯学習課、高等学校教育課、義務教育課)

テーマ6 「いじめ・不登校等への対応」

■ 背景(課題)

いじめは、子どもたちの心身の健全な発達に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、子どもの人権に関わる重大な問題である。本県はいじめの認知件数は増加傾向にあるが、各学校において、積極的にいじめを認知し、解決を図ろうとしていることの表れ(2016年3月、学校がさらに積極的にいじめの認知を行うよう促す文部科学省通知が発出。)と捉えている。

また、「いじめ防止対策推進法」(平成25年法律第71号)の施行を受け、本県においても2014年度に「愛知県いじめ防止基本方針」を策定(2017年12月改定)するとともに、知事及び教育委員会の附属機関として「愛知県いじめ問題調査委員会」及び「愛知県いじめ問題対策委員会」を設置するなどの取組を進めてきた。

いじめはどの学校でも、どの児童生徒にも起こり得る問題であることを踏まえ、未然防止・早期発見・早期対応を基本として、いじめ問題の解消に当たっている。

【図表1:いじめの認知件数の推移】(国・公・私立) 単位:件

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
2016	10,431(8位)	4,710(2位)	1,079(1位)	16(21位)
2017	13,023(9位)	5,072(3位)	1,027(1位)	26(23位)
2018	19,774(7位)	5,896(3位)	1,155(2位)	29(29位)
2019	22,127(6位)	6,323(3位)	1,146(2位)	28(33位)

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より、愛知県分を抜粋。
()内は全国順位。

小・中学校の不登校児童生徒数は、全国同様、前年度より増加しており、小・中学校ともに過去最多、高等学校においても増加傾向にある(図表2)。

【図表2:1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移】(国・公・私立) 単位:人

年度	小学校		中学校		高等学校	
	愛知	全国	愛知	全国	愛知	全国
2016	6.0	4.7	35.1	30.1	10.1	14.7
2017	6.6	5.4	36.6	32.5	10.7	15.1
2018	8.1	7.0	39.7	36.5	11.3	16.3
2019	9.0	8.3	40.8	39.4	11.6	15.8
2018-2019比較	0.9	1.3	1.1	2.9	0.3	-0.5
2019 全国順位	第15位 (前年度7位)		第14位 (前年度9位)		第38位 (前年度40位)	

■ 関連する施策の実施状況

○公立学校へのスクールカウンセラー(S C)の設置

公立中学校・義務教育学校全校へのS Cの配置を継続するとともに、中学校を拠点として小学校へS Cが訪問相談を行う「小中連携校」を増加させ、相談体制のより一層の充実を図った。県立高等学校については、いじめや学校不適應等、生徒が抱える問題への対応のため、S Cの全校配置を継続した。

また、スクールカウンセラースーパーバイザー(指導的立場の臨床心理士または公認心理士)5人を継続配置し、S Cの資質向上を図るとともに、緊急支援が必要な事案や重篤事案に適切に対応できるようにした(図表3)。

【図表3：スクールカウンセラーの配置人数】 単位：人

年度	小学校	中学校	小中連携校	高等学校	特別支援学校	スーパーハイザー
2020	152	225	79	54	1	5

※公立学校（名古屋市立を除く。）の配置人数。福祉局配置を含む。

○スクールソーシャルワーカー（SSW）を設置する市町村への補助

いじめや暴力行為等の問題行動、不登校等の生徒指導上の諸課題に対し、社会福祉等の専門的な知識・技術で対応するため、SSWを配置する市町村への補助を行った。2020年度は28市町（計56人）に補助を行った。

○県立学校へのスクールソーシャルワーカー（SSW）の設置

関係機関と連携し、子どもたちの置かれた環境に働きかけながら問題の解決を図るため、2020年度は、9人のSSWを拠点校と総合教育センターに配置し、必要に応じて全県立高等学校へ派遣できるようにした。また、特別支援学校は、引き続きSSW1人を拠点校に配置した。

○スクールロイヤーの設置

法的側面からいじめの未然防止、課題の効果的な解決を行うとともに、相談体制の整備・充実を図るため、法律の専門家である弁護士をスクールロイヤーとして教育事務所に配置し、それぞれの案件について対応した。

○24時間いじめ電話相談事業

【図表4：24時間いじめ電話相談事業

（子どもSOS ほっとライン24）の相談件数】

年度	相談件数	うちいじめ相談回数
2018	9,252	189
2019	9,397	367
2020	8,792	259

（子どもSOS ほっとライン24）の継続実施

いじめ問題や、交友関係のトラブル、心配な友達の存在など、子どもの悩みを広く受け止められるように、年末年始を含め365日24時間体制でいじめ電話相談を実施した（図表4）。

○家庭教育コーディネーター設置事業・家庭教育支援員活動事業の実施

家庭教育コーディネーターが、小・中学生を対象として不登校を中心とする家庭教育上の問題を抱える家庭を訪問し、相談支援を行った。また、家庭教育コーディネーターの助言のもと、大学生である家庭教育支援員（ホームフレンド）を、児童生徒の心の安定を図るための話し相手、遊び相手として派遣した。

（家庭教育コーディネーター17人、ホームフレンド22人）

○ネットパトロール事業の実施

いじめの早期対応・未然防止を図るため、専門業者に委託し、県立学校に関するインターネット上の学校非公式サイト等を定期的に検索・監視して、いじめにつながる書き込みや画像等を見つけるネットパトロールを実施した。

○校内生徒指導体制の充実

学校では、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ・不登校対策委員会」等を組織し、研修による教職員の意識の向上や児童生徒へのアンケート内容の工夫等による積極的な実態把握に努めた。把握した事案については、スクールカウンセラーなどとも連携して全校体制で解決に当たっている。

○学校と警察との連携を始めとする関係機関等との連携強化

県教育委員会と県警察本部の協定と同様、市町村教育委員会と所轄署の連携を支援して学校と警察の連携強化を図った。「学校警察等連絡協議会」の開催や生徒指導担当指導主事会での県警少年課・サイバー犯罪対策課担当者の講話を行った。

■ 取組の成果

本県の小・中・高等学校でのいじめの認知件数は全国でも上位で、小さな事案も見逃さず、きめ細かい対応に努めている結果と捉えている。なお、2019年度に認知した29,624件のうち、22,844件（77.1%）について解消が図られた（図表5）。

【図表5:いじめの現在の状況(小・中・高・特支学校を含む)】(国・公・私立) 単位:件

解消しているもの	解消に向けて取組中	その他	合計
22,844 (77.1%)	6,696 (22.6%)	84 (0.3%)	29,624

※文部科学省「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より、愛知県分を抜粋。

・スクールカウンセラー（SC）設置事業

（スクールカウンセラー）

2020年度の相談件数は、小・中・高等学校・特別支援学校で、合計121,304件であった（図表6）。小・中学校における相談内容は、「心身の健康」「発達障害」「不登校」に関する内容が半数を超えている。また、相談の結果、欠席日数が減少するなどのよい変化が見られた割合は小・中学校ともに4割を超えている。

高等学校における相談内容は、「心身の健康・保健」「家庭環境」「不登校」「友人関係」に関する内容が多く、合わせて65%を超えている。

【図表6:スクールカウンセラーへの相談件数】 単位:件

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
2018	38,476	62,890	10,322	—	111,688
2019	40,950	62,065	11,894	486	115,395
2020	41,742	66,846	12,382	334	121,304

（スクールカウンセラースーパーバイザー）

各高等学校、各教育事務所・支所を通じて各市町村教育委員会から緊急支援の要請があったときに、学校での緊急支援体制の中心的な役割を担い、支援計画等について学校や市町村教育委員会と協議し、支援を進めることができた。

・市町村のスクールソーシャルワーカー（SSW）設置事業への支援

連絡協議会で協議を重ねることで、教職員とSSWの連携がより図られるようになった。教員が子どもの指導に専念でき、精神的な負担感の軽減につながった。

・県立学校へのスクールソーシャルワーカー（SSW）設置事業

SSWの支援によって、学校・家庭が外部専門機関と連携しやすくなり、家庭環境等が改善された結果、生徒の学校生活への意欲の向上などの成果が見られた。

2020年度、県立高等学校及び総合教育センターに配置した9人のSSWが支援した生徒240人のうち、状況が好転した生徒は85人（35.4%）であった。状況が好転していない155人の生徒についても、SSWの継続的な支援により学校生活を継続できるなど、SSWの存在自体が生徒の支えになっている。

特別支援学校については、引き続き1人を配置し、37人の幼児児童生徒を支援し、8人（21.6%）の状況が好転した。幼児児童生徒の障害の状況を踏まえ、各関係機関と連携しながら、より専門的な立場から家庭環境など複雑な問題を解決し、幼児児童生徒の学校生活をサポートする体制の構築が図られた。

・スクールロイヤーの設置

各小・中学校からのスクールロイヤーへの相談件数は75件で、いじめについての案件や過度な損害賠償請求についての相談などが寄せられたが、専門的な知識や経験に基づいて、課題の効果的な解決を行うことができた。

・家庭教育コーディネーター設置事業・家庭教育支援員活動事業

家庭教育コーディネーター及びホームフレンドによる支援によって、不登校傾向の児童生徒が適応指導教室に行くようになったり登校に意欲的になったりするなど、状況の好転が多く見られた。

2020年度、家庭教育コーディネーターが相談・支援を行った105人の児童生徒のうち、状況が好転したのは81人(77.1%)であった。また、ホームフレンドが関わった84人の児童生徒のうち、状況が好転したのは75人(89.3%)であった。

・ネットパトロール事業

いじめやトラブルに関する書き込みや児童生徒の個人情報等の早期発見により、いじめ等問題行動への早期対応及び情報モラル教育に役立っている。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 「学校いじめ防止基本方針」については、各学校におけるいじめ防止の取組について、PDCAサイクルで見直しを図り、より実効性のあるものとなるよう、市町村教育委員会及び学校に促していく。それとともに、各学校で、基本方針を用いた教員研修が深められるよう働きかけていく。
- ・ 愛知県生徒指導推進協議会等で作成した生徒指導リーフレットを活用して、生徒指導体制の充実や関係機関との連携を働きかける。また、初任者研修や生徒指導担当指導主事会等で、生徒指導リーフレットを活用した研修を実施する。
- ・ 解決困難ないじめが発生した場合、弁護士や警察関係者等から組織する「いじめ対応支援チーム」による市町村への支援を引き続き推進する。また、こうした現状を踏まえて配置した、スクールロイヤーの活用を推進していく。
- ・ いじめや不登校の未然防止に向け、児童生徒相互の良好な人間関係づくりを推進し、魅力ある学校づくり調査研究事業の成果を発信していく。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 学校だけでは対応が困難な問題の解決に向けて、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの有効活用を進めるとともに、関係機関と連携して取り組む体制の整備・充実を図っていく。
- ・ スクールカウンセラーについては、小中連携を考慮した配置やいじめや不登校の未然防止に向けた取組など、さらに効果的な活用を工夫していく。
- ・ 家庭教育コーディネーターやホームフレンドは、不登校等困難を抱えている家庭に直接支援を届けるという点で意義のあるものであり、継続して配置し、積極的に相談支援活動を行っていく。
- ・ いじめの未然防止に向けた取組を強化し、いじめを見逃さず、積極的に解消に努め、解消後も継続的に見守る体制の整備を推進する。特に、ネット上のいじめ防止のために、情報モラルの向上に関する取組とあわせて、相談しやすい人間関係づくりを進めていく。
- ・ 県立学校では、県警察本部と締結した協定書に基づき、適時・的確に情報を共有できるよう連絡体制の充実を一層図る。また、市町村教育委員会においても、警察を始めとする関係機関との連携を強化するための支援を行っていく。

(関係課室：生涯学習課、高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課、県民文化局学事振興課私学振興室)

第3章

健やかな体と心を育む教育を充実させ、
たくましく生きる力を育みます

テーマ7 「幼児教育の充実と家庭教育の支援」

■ 背景(課題)

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を持っている。しかし、少子化や核家族化の進行、居住地域内における人間関係の希薄化などの影響から、コミュニケーション能力や規範意識、基本的な生活習慣等に課題が見られ、小学校への接続がうまくできない幼児の姿が目立つようになっている。

こうした状況に対応するには、子どもの発達や学びの連続性を見通し、社会生活や学びの基礎となる力を育て、幼児教育と小学校教育を円滑に接続していくことが必要となっている。そのためには、すべての幼児教育機関において、幼児期に育てたい力を十分に育む質の高い幼児教育を展開し、小学校との連携を強化していくことが大切である。

また、家庭教育は、すべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や倫理観などを養う上で重要な役割を担うものである。ところが、子育てに悩みや不安を感じ、家庭教育に困難を抱える保護者が多い状況があり、家庭の教育力の低下が指摘されている。こうした中、地域において様々な関係機関、団体が家庭教育を支えていくことが大切であり、すべての保護者が安心して家庭教育を行えるように、地域におけるきめ細かな家庭教育支援を充実させる必要がある。

■ 関連する施策の実施状況

(幼児教育)

○ 幼児教育研究協議会における研究協議

2020年度は、協議題「『幼児期の教育における一体的に育まれる資質・能力とは』—子供の具体的な遊びや生活の姿から考える—」について研究協議した。

幼児期において育みたい資質・能力 (文部科学省「平成28年3月教育課程部会・幼児教育部会資料」を参考にして作成)



1 幼児期において育まれる資質・能力とは（研究協議で話し合われた内容）

- ・夢中になって遊ぶ一連の過程の中で育まれる。
- ・資質・能力が一体的に絡み合い、幼児の確かな学びとなる。
- ・小学校以降における「学ぶ楽しさ」の基礎となる。

2 幼児教育関係者、保護者に発信（リーフレット作成）

- ・幼児の学びが深まる過程を共有する。
- ・教育課程に基づく指導計画作成の大切さを伝える。
- ・園と家庭の連携や、学びの接続の重要性を示す。



【水風船遊びの様子】

○研修の充実

学校教育担当指導主事会、幼稚園教育担当者連絡会等で、市町村教育委員会や所管部局へ、園内外の研修の充実や小学校との合同研修の開催、幼児教育と小学校教育の連携・接続に関する教育課程への位置付けを呼び掛けた。

また、幼稚園等新規採用教員研修や10年経験者研修の中で、「小学校との連携・接続」の講義や異校種見学、幼小教員のグループ協議を取り入れ、幼児教育から小学校教育への発達や学びの連続性についての理解促進に努めた。

（家庭教育）

○「親の育ち」家庭教育研修会の開催

幼稚園や保育所、認定こども園、小・中学校、児童館など県内18か所において、県で登録している講師を派遣し、子どもの発達段階を考慮した「親の学び」学習プログラムを活用して、参加型・体験型の家庭教育研修会を実施した。

また、講師となる人材を養成するため、『親の育ち』子育てネットワーク養成講座」を実施した。（2020年9月～10月、1会場で3日間：6講座）

○「あいちっこ家庭教育応援企業」の拡充

愛知県の企業・事業所等で働く保護者が安心して仕事に励むことができるよう、企業に家庭教育への協力を働きかけ、仕事と家庭生活との調和が図られる職場環境づくりの啓発や、職場内で家庭教育を学ぶための講師派遣を行った。

○放課後子ども教室の拡充

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、放課後や週末等に学校の空き教室等を活用し、地域の様々な方々の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後等の支援活動を推進した。

■ 取組の成果

(幼児教育)

- ・ 幼児教育研究協議会において、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校など、それぞれの立場から、具体的な子どもの姿をもとに意見を交わす中で、「幼児期の教育における一体的に育まれる資質・能力」について共通理解を図ることができた。
- ・ 学校教育担当指導主事会、幼稚園教育担当者連絡会等では、各市町村の幼児教育の現状や課題が具体的に示され、小学校との連携を考慮した研修や、小学校教育への接続を意識した教育課程の必要性などを再確認することができた。

(家庭教育)

- ・ 家庭教育研修会の参加者（703人）へのアンケートでは、80.7%が「満足である」、「どちらかという満足である」と回答しており、大変好評であった。
- ・ 『『親の育ち』子育てネットワーク養成講座』の受講者20人のうち修了者は14人であり、主体的に研修に取り組む姿が多く見られた。
- ・ 「あいっこ家庭教育応援企業」の周知を一層図ることにより、2020年度は趣旨に賛同する企業・事業所が1,341か所に増加した。（前年度：1,248か所）
- ・ 放課後子ども教室の数は、2020年度は県内で政令指定都市、中核市も含め714教室であり、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により微減したものの、年々増加傾向となっている。（前年度：732教室）
- ・ 放課後児童クラブの子どもが放課後子ども教室の教育プログラムに参加できるようになった小学校区の割合は、2020年度末には54.7%と増加した。（前年度末：54.5%）

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(幼児教育)

- ・ 新規採用教員研修・中堅教諭等資質向上研修の在り方について、福祉局、県民文化局と検討を重ねながら、その進捗状況も踏まえ、引き続き検討していく。
- ・ 幼稚園教育要領の総則に定める理念等の周知を図っていく。

(家庭教育)

- ・ 保護者同士が学び合いや仲間づくりを実現できる場を充実させるため、地域において「親の学び」学習プログラムを活用した家庭教育講座を実施し、PTAや小・中学校へ参加を呼び掛けるとともに、子育て支援課や児童家庭課等の関係機関との連携を図っていく。
- ・ 子育てネットワークが学習プログラムを活用した家庭教育研修会の講師として自信を持って活動できるよう、資質向上を図るための研修内容を検討するとともに、地域で家庭教育を支援する人材の育成や拡充を図っていく。

- ・ 本県で養成している子育てネットワークを活用できるよう、活動内容を広く周知し、市町村の関係部局との連携を図っていく。
- ・ 放課後児童クラブの子どもが放課後子ども教室に参加できるよう、各市町村において共通プログラムの実施を働きかけていく。

〈長期的に取り組むこと〉

（幼児教育）

- ・ 愛知県の幼児教育の充実に向けて、研修に参加できる職員を増やし、あらゆる研修において指針や成果物の周知・活用の機会をつくり、保育者の実践力の向上を図っていく。
- ・ 家庭や地域、小学校との連携が更に進み、それぞれの地域におけるすべての幼児が、質の高い幼児期の教育・保育を受けられるように努めていく。
- ・ 幼稚園と保育所、認定こども園の幼児教育施設が、共通課題となる「小学校教育への円滑な接続」について、関係部局と協議を重ねることで、連携を深めていく。

（家庭教育）

- ・ 「あいちの教育ビジョン2025」や「第2期愛知県生涯学習推進計画」に基づき、家庭と地域との関わりを重視し、身近なところできめ細かな支援が行き届くような家庭教育支援事業を充実させていく。
- ・ 家庭教育に関する講座や研修会に参加しない、あるいはできない保護者への対応の工夫や保護者の状況に配慮した働きかけについて検討していく。
- ・ 地域におけるきめ細かな家庭教育支援を行き届かせるため、子育てネットワークなど、身近で寄り添える家庭教育支援者の養成の在り方を検討していく。
- ・ 2019年度からスタートした国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブの子どもが放課後子ども教室に参加できる仕組みづくりの推進を図ってきた。しかし、共通プログラムを実施している小学校区の割合は国目標の100%に対して2020年度末で54.7%であるため、全小学校区における放課後子ども教室の実施を目指すとともに、全小学校区において共通プログラムが実施されるように働きかけていく。

（関係課室：生涯学習課、義務教育課）

テーマ 8 「健康・安全教育の推進と学校体育の充実」

■ 背景(課題)

(健康・安全教育)

近年、児童生徒の様々な健康課題に加え、自然災害、事件・事故への危機管理や、その際の児童生徒の心のケアも重要な課題となっている。こうした中、学校は家庭や地域の関係機関との連携を深めながら「チーム学校」として、児童生徒一人一人の健康・安全に留意し、豊かな心と健やかな体を育むことが求められている。

本県では、特にアドレナリン自己注射薬（以下「エピペン」という。）を所持している児童生徒数や学校管理下におけるエピペン使用報告数が増加傾向にあり、食物アレルギー対応に重点をおいた危機管理体制の構築が重要な課題となっている。

【エピペンを所持している児童生徒数・エピペン使用数の推移】

年度	エピペンを所持している児童生徒数(人)					学校管理下の エピペン使用数
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計	
2017	1,300	341	217	24	1,882	44件
2018	1,502	410	105	21	2,038	48件
2019	1,686	456	214	33	2,389	37件
2020	1,845	488	257	32	2,622	26件

(学校体育等)

学校体育は、すべての児童生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための基礎となることから、学校教育活動全体を通じた体力づくりを推進していく必要がある。しかしながら、本県の児童生徒の体力は、新体力テストの全国平均と比較すると低い水準にある。また、小学校において「体育の授業」を「楽しくない」、「あまり楽しくない」と否定的に捉えている児童の割合は、全国平均よりもやや高い状況にある。

■ 関連する施策の実施状況

(健康・安全教育)

○食物アレルギー対応に関する検討委員会

児童生徒の食物アレルギーの実態の共有と、市町村教育委員会・各学校の食物アレルギー対応の体制、取組状況、ヒヤリハット事例等の課題分析を行い、確実な対応方法などについて検討した。また、2018年度に作成した「学校における食物アレルギー対応の手引～特別支援学校版～」の活用を周知した(名古屋市を除く。)

○健康教育・食育の推進に係る各種研修

専門機関の講師による薬物乱用防止教育や自殺予防教育に関する自殺予防等健康課題解決指導者研修会及び学校保健講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止し、保健主事研修については、資料配付により書面開催とした。

養護教諭については、基礎力向上研修（2・3年目）、臨時的任用等研修（書面による）を行い、養護教諭の専門的な力量向上を目指した。また、学校食育推進者養成講座では、管理職等食育推進者を対象に、栄養教諭を中核とした組織的な学校食育の重要性を周知した。

○学校事故対応講習会

学校の管理下において、災害、事件・事故が発生した際に適切な対応が行われるように、事故対応に関する教職員の共通理解を図ることをねらいとした学校事故対応講習会を開催する予定であったが、2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。



【学校安全優良校の取組】

○愛知県学校安全優良校

学校安全の普及と向上に尽力し、多大な成果をあげた学校を愛知県学校安全優良校として表彰している。

2020年度は1園8校を表彰し、その取組を成果発表会（書面開催）及び教育委員会のWEBページで紹介した。

（学校体育等）

○体力づくり推進事業、学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業

体力テスト優良児童として、小学校6年生のA段階の児童に体力章メダルを、小学校5年生のA段階とB段階の児童には体力章カードを交付する取組、教育活動全般を通して体育活動を活発に行い、成果をあげている学校を体力づくり優良校として顕彰する取組、体育・保健体育の授業の指導充実のため、教員志望の大学生を「体育授業サポーター」として派遣する取組については、2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。

○武道等指導充実・資質向上支援事業

武道等指導推進委員会の開催及び安全に配慮した授業展開や実技の指導法、生徒への指導上の配慮事項等を中心とした講習会を年5回（剣道、ダンス、体づくり運動、柔道、相撲を各1回）開催する取組、中学校の保健体育の授業に地域指導者を派遣し、体育担当教員との連携による指導の在り方の研究を進める事業については、2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。

○部活動指導員の配置

国が位置づけた「部活動指導員」として、複数の部活動を横断的にサポートし、単独で部活動指導・大会等への生徒引率、外部指導者の統括、部活動の管理運営が可能な部活動総合指導員の配置を拡充し、県立高等学校 24 校に配置した。

また、適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進める 13 市を対象に、中学校における部活動指導員の配置に係る経費の一部を補助した。

■ 取組の成果

(健康・安全教育)

- 市町村教育委員会における食物アレルギー対応委員会の設置率は、2019 年度 58% (31 市町村) から 2020 年度 62% (33 市町村) に、食物アレルギー対応指針の策定率は 2019 年度 66% (35 市町村) から 2020 年度 73% (39 市町村) へと、増加した。
- 食物アレルギーを有する児童生徒への対応は、医師の診断結果による「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」に基づき、「個別の対応マニュアル」を作成し、緊急時の対応について全職員間で共通理解を図るよう周知している。
こうした対応は、年々充実してきており、緊急時に対応できる危機管理体制が整いつつある。

【学校生活管理指導表の提出状況】

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
2018	522校 (96.8%)	191校 (94.1%)	99校 (94.3%)	21校 (100.0%)	833校 (96.0%)
2019	540校 (98.5%)	189校 (96.0%)	93校 (89.4%)	23校 (100.0%)	845校 (96.9%)
2020	536校 (98.7%)	202校 (98.1%)	100校 (90.9%)	21校 (100.0%)	859校 (97.6%)

【個別の対応マニュアルの有無状況】

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
2018	532校 (98.7%)	199校 (98.0%)	98校 (93.3%)	21校 (100.0%)	850校 (97.9%)
2019	547校 (99.8%)	196校 (99.5%)	96校 (92.0%)	23校 (100.0%)	862校 (98.9%)
2020	541校 (99.6%)	205校 (99.5%)	102校 (92.7%)	21校 (100.0%)	869校 (98.8%)

- 教職員を対象とした A E D の使用を含む応急手当の実習を、公立小・中学校 (名古屋市を除く。) では、小学校で 97.9%、中学校で 94.1%、県立学校では 96.1% の学校において実施した (2018 年度)。

(学校体育等)

- 部活動指導員の配置によって、部活動に関する教員の負担軽減を図るとともに、生徒の自主的・自発的な活動としての部活動運営を支援できた。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

(健康・安全教育)

- ・ 薬物乱用防止教育、自殺予防教育の推進、食物アレルギー対応、がん教育の推進など、喫緊の健康課題解決に向けて取組を推進していく。
- ・ 市町村教育委員会における食物アレルギー対応委員会の設置を促していく。
- ・ 各学校で、学校生活管理指導表の提出のもと、個別の対応マニュアルの作成を徹底し、組織的に対応できる危機管理体制が構築されるよう働きかけていく。
- ・ 学校訪問や講習会において、AEDの使用事例を紹介しながら、AEDの使用を含む応急手当の実習の実施を働きかけていく。また、事前の安全対策の検証を含む学校における危機管理体制のさらなる充実を図っていく。

(学校体育等)

- ・ 引き続き、学校体育・保健体育の授業内容及び指導方法に関する研修に取り組み、授業改善を図っていく。
- ・ 体力テスト優良児童生徒や体力づくり優良校の顕彰により、体力づくりへの意欲を高め、自ら進んで体力の向上を目指す児童生徒を育成していく。
- ・ 中学校・義務教育学校の武道等の授業が円滑に実施できるよう、地域の指導者・団体等の協力を通じて、学校における武道等の指導の充実を図っていく。
- ・ 「部活動指導ガイドライン」の周知、徹底を図り、学校における部活動がより効果的で持続可能な教育活動となるようにする。
- ・ 県立学校の「部活動総合指導員」や、中学校の「部活動指導員」の配置拡充を図り、持続可能な部活動の確立を図っていく。

〈長期的に取り組むこと〉

(健康・安全教育)

- ・ 学校全体で健康・安全教育を進めていけるよう、学校保健・学校安全の核となる教員の育成を検討していく。
- ・ 市町村教育委員会の食物アレルギー対応委員会において、食物アレルギーヒヤリハット事例やエピペン使用事例を集約、各学校や調理現場にフィードバックすることで、食物アレルギー対応の一層の充実を図っていく。
- ・ 児童生徒及び教職員がためらうことなくAEDの使用を含む応急手当ができるよう、実習及びシミュレーション訓練を実施していく。

(学校体育等)

- ・ 愛知県版「子どもの体力向上プログラム（小学校低学年・中学年向け、高学年向け）」、「体力向上プログラム（中学生向け）」を「体力向上運動プログラム」として見直す。新設する「子供の体力向上ホームページ」に掲載し、ICT機器での視聴を可能にすることにより、広く活用を図り、児童生徒の体力をピークにあった1985年頃の水準への引き上げを図る。また、生涯にわたって運動を継続できるような環境整備に努めていく。

(関係課室：保健体育課)

第4章

未来への学びを充実させ、あいちを担う
人材を育成します

テーマ9 「キャリア教育の推進」

■ 背景(課題)

産業・経済を始めとした社会の構造的な変化や雇用の多様化・流動化等を背景として、児童生徒の進路をめぐる環境は大きく変化している。こうした中で、児童生徒が社会的・職業的に自立し、社会の一員としての自分の役割を果たしていくためには、人間関係を築き上げていく力や課題を発見して解決していく力などが必要となる。こうした能力は、児童生徒の成長過程と深く関わりながら発達していく。そのため、小・中・高等学校等の学校段階ごとの取組を考え、それらを系統立ててつながりのあるものとしていくことが大切である。

そこで、本県では学校段階ごとに様々なキャリア教育に関する事業を系統的に展開し、児童生徒の社会的・職業的自立に向けた諸能力と望ましい勤労観・職業観を育てているところである。

また、私立学校においても、多様な事業所におけるインターンシップの実施や幼稚園での保育実習など、充実したキャリア教育が実施されている。

■ 関連する施策の実施状況

小・中・高等学校を通して、児童生徒が自己を理解し、将来の生き方を考えることができるよう、系統的なキャリア教育の取組を推進した。

○魅力あるあいちキャリアプロジェクト

① キャリアスクールプロジェクト(小学校)

系統的にキャリア教育を進めていく事業の一つとして位置付け、15校で体験活動や地域の方を招いた講話などを実施した。そこでの働くことや自分の生き方について深めた考えを同級生や下級生に伝える場をもたせ、児童に「語る」「語らせる」「語り合わせる」活動を通じて、自ら気付くことを促し、主体的に考えられるような取組を行った。

② キャリアスクールプロジェクト(中学校)

系統的にキャリア教育を進める事業の一つとして位置付け、生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるよう、職場体験を核とした取組を28校で実施した。

原則として、中学校すべての学年で実施し、ガイダンス事業・職場体験学習・プレゼンテーション事業は特定の学年で実施した。

中学校1年生から3年生までの系統的なキャリア教育のさらなる推進を図った。

③ キャリアコミュニティプロジェクト

「あいちの教育ビジョン2020」に掲げられた愛知らしい魅力あるキャリア教育モデルとして、「地域や家庭、企業との連携推進」「小・中・高連携推進」を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。



【中学生の活動の様子】

○高等学校における取組

【図表1：卒業生のインターンシップ等体験者の割合】

高校生が勤労観・職業観や主体的に進路選択できる能力・態度を身に付け、学校生活から職業生活への移行が円滑に行われるよう、全日制県立高等学校でインターンシップ等を実施した(図表1)。また、産業界等の協力を得て高等学校専門学科の生徒等の技術及び技能の習得を図った。

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
普通科	16.4%	20.7%	15.4%	13.2%
総合学科	29.5%	32.1%	32.5%	26.7%
職業学科	72.2%	77.1%	53.4%	44.1%
その他の学科	1.1%	3.5%	3.4%	5.7%
全体	30.0%	34.4%	25.2%	21.2%

キャリア教育に関する専門的な知識・技術をもつキャリア教育コーディネーターを4人配置し、モデル校として指定した16校に対して、インターンシップの受け入れ先の開拓や学校の要望に応じた社会人講師の選定など、各校のキャリア教育を推進するための支援を行った(図表2)。しかし、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、体験者数が減少した。

高等学校普通科では、2017年度入学生より、小・中学校におけるキャリア教育の取組の成果を踏まえ、「産業社会と人間」や「総合的な探究(学習)の時間」を活用したキャリア教育に関する授業を、3年間で1単位分以上実施している。

【図表2：モデル校のインターンシップ等体験者数】

	2018年度	2019年度	増減(1校当たり)	2020年度(参考)
モデル校(16校)	1,997人	2,289人	292人増(18人増)	1,019人
その他の高等学校(131校)	18,282人	17,968人	314人減(2人減)	3,159人
全体(147校)	20,279人	20,257人	22人減(増減無)	4,178人

※2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、体験者数が大幅に減少したため、参考としています。

○特別支援学校における取組

小学部を対象とした職場見学、中学部を対象とした就労体験活動、高等部を対象とした現場実習をそれぞれ実施した(図表3)。

【図表3：特別支援学校のキャリア教育推進事業の実施状況(2020)】

部	事業名	実施校数	実施人数
小学部	ふれあい発見推進事業	17校	152人
中学部	チャレンジ体験推進事業	17校	182人
全体	地域就労支援ネットワーク事業	30校	

また、2019年度に就労アドバイザー1人の増員を図り、3校に各1人配置した。この増員により、すべての障害種で関係機関との連携強化や就労先及び実習先企業の開拓が可能となった。

しかし、2020年度の特別支援学校の高等部卒業生の就職率は35.6%であり、「愛知・つながりプラン」で掲げた目標の50%を下回る状況となっている(図表4)。また、「キャリア教育ノート」の活用も不十分な状況である(図表5)。

【図表4：県立特別支援学校高等部卒業生の就職率】

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
就職率	36.7%	39.9%	36.9%	38.2%	37.8%	38.2%	35.6%

【図表5：特別支援学校におけるキャリア教育ノートの活用状況】※2020年は県立のみ

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
活用校数	22校 (73.3%)	23校 (74.0%)	24校 (77.0%)	23校 (74.2%)	17校 (51.5%)	19校 (55.9%)	18校 (60.0%)

■ 取組の成果

- ・ 小学校の事業では、体験活動や講話を聞くことにより 90%以上の子どもたちが、働くことの苦労や大切さを感じ取ることができた（図表 6）。

【図表 6：キャリアスクールプロジェクト（小学校）アンケート結果】上段 2020 年度・下段 2019 年度

アンケート内容	そう思う	おおむね そう思う	あまり 思わない	思わない
(児童) 働くことの苦労や大切さを学べた。	72.4%	22.9%	4.2%	0.5%
	73.9%	20.0%	5.4%	0.7%
(講師) 体験活動や講話を聞くことは、働くことへの意欲を高めたり、大切さを学んだりするのに有効であったか。	88.0%	12.0%	0.0%	0.0%
	87.3%	12.7%	0.0%	0.0%
(講師) 子どもたちは、意欲的に取り組んでいたか。	92.0%	8.0%	0.0%	0.0%
	85.3%	13.7%	1.0%	0.0%

- ・ 中学校の職場体験学習では、活動の意義等を生徒に十分に伝えるなど、事前・事後の指導の充実に努めた結果、有意義な活動を行うことができた（図表 7）。

【図表 7：キャリアスクールプロジェクト（中学校）アンケート結果】上段 2020 年度・下段 2019 年度

アンケート内容	そう思う	おおむね そう思う	あまり 思わない	思わない
(生徒) 働いている人の苦労や働くことの大切さを学べた。	71.4%	24.6%	3.2%	0.8%
	78.3%	19.1%	2.2%	0.4%
(講師) 職場体験活動は、子供の働く意欲を高めたり、大切さを学んだりするのに有効であったか。	75.9%	22.8%	1.3%	0.0%
	61.3%	34.1%	3.9%	0.7%

- ・ 高等学校段階においては、間もなく社会人になる時期であることも踏まえ、自己の将来や果たすべき役割、社会や職業に対する認識を深め、学ぶことの意義を理解させることが大切である。インターンシップ等の体験的活動への参加や社会人講師による職業講話などは、そのための有効な手段となっている。特に、キャリア教育コーディネーター活用事業のモデル校ではその他の学校と比べて、1校当たりのインターンシップ等の体験者数が多い傾向がある。
- ・ 特別支援学校では、発達段階に応じたキャリア教育を実施し、児童生徒の働くことへの関心が高まるなど有意義な活動を行うことができた。また、高等部卒業生の就職先について、職場開拓により清掃・軽作業を中心としたサービス業が増加した。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 小・中学校では、子どもたちの発達段階に合わせて、系統的にキャリア教育を進めていくために、学校の全教育活動との関連を図る。また、特別活動の時間を要としてキャリア教育を適切に位置付けた指導計画を作成し、これに基づき、計画的に実施していく。
- ・ 小学校では、キャリア教育の視点から教科や特別活動を見通し、学習活動後に「キャリア教育ノート」等を活用した振り返りを通して、指導の充実を図る。
中学校では、3年間で生徒が前向きに自己の将来設計をするため、第2学年

での職場体験を核として、第1学年から第3学年までの系統的なキャリア教育を展開するなどキャリア教育の一層の推進に努めていく。

- ・ 高等学校では、2020年度の全日制の卒業生のうち、在学中に1回以上インターンシップ等に参加した生徒の割合は21.2%(普通科:13.2%、職業学科:44.1%)であり、今後も普通科において実施率を向上させることが課題となっている。そのため、「総合的な探究の時間」等を活用し、キャリア教育に関する授業を継続実施していく。
- ・ さらに、「未来を生き抜く人材育成事業」により、キャリア教育コーディネーターを活用した普通科・総合学科への支援を行う。また、専門学科を対象とする地域産業専門講座、工業高校等を対象とする地域ものづくりスキルアップ講座(クラフトマンⅢ)を開催する。
- ・ 特別支援学校における就労支援を専門的に取り組む就労アドバイザーのさらなる増員を図り、関係機関との連携をより一層深めながら、実習先の拡大や職場開拓を行い就職率の向上を目指していく。
- ・ 特別支援学校高等部卒業生の就職率の向上を図るために、現在活用が不十分である「キャリア教育ノート」(18校:60.0%)(図表5)及び「あいち夢はぐくみサポーター」制度(※1)(2校:6.7%)の活用を図り、学校でのキャリア教育を一層推進していく。

※1 あいち夢はぐくみサポーター制度：県内の公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校におけるキャリア教育を推進するため、児童生徒の教育活動を支援する県内の事業所や団体を認証・登録するとともに、事業所等の社会貢献活動を広報する取組。2019年3月時点で1,592事業所登録。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 小・中・高等学校等が、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を効果的に展開していくために、地域や産業界、関係機関との連携を深め、児童生徒への指導を円滑に支援できる体制を構築していく。
- ・ 「高等学校将来ビジョン」の実施計画を引き続き遂行し、生徒が将来の職業生活について自分自身のビジョンをもつために、体系的・系統的に学習できる教育課程を編成するとともに、義務教育段階での取組も踏まえ、教育活動全体を通じてキャリア教育を推進していく。
- ・ インターンシップ等の体験的な活動を推進し、生徒が実社会を自分自身の目で見て、他者の生き方に触れる機会を増やすとともに、様々な人々と関わる経験を積むことにより、コミュニケーション能力を育み、道徳性・社会性の向上を図っていく。
- ・ 特別支援学校では、学識経験者、企業関係者、労働局関係者、福祉局関係者、学校関係者等を委員とする「キャリア教育・就労支援推進委員会」を引き続き開催し、関係機関が連携を取りながら就職先の開拓、職域の拡大、就職先への定着支援を効果的に進めるための就労支援体制の構築を図っていく。

(関係課室：高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課)

テーマ 10 「グローバル化への対応」

■ 背景(課題)

現在、世界には、環境・貧困・人権・平和・開発といった様々な地球規模の課題がある。地球に存在する人間を含めた命ある生物が、遠い未来までその営みを続けていくためには、一人一人がこれらの課題を自らの問題として捉える必要がある。

本県においては、2005年の愛知万博、2010年の生物多様性条約第10回締約国会議、2014年のESD（持続可能な開発のための教育）に関するユネスコ世界会議を契機として、ユネスコスクールや大学、事業者、NPOなど多様な主体によるESDの取組の輪が広がりつつある。学校においてESDを進めるに当たっては、「人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと」と、「他者との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、『関わり』、『つながり』を尊重できる個人を育むこと」の、2つの観点が重要である。

また、グローバル化が加速する世界の中で、我が国が今後も持続的に発展していくためには、トップリーダーの育成はもとより、様々な分野において、グローバル化に対応できる中核的・専門的な人材を育成していくことが求められている。

このため、次代を担う子どもたちには、主体性や積極性、課題を発見し解決する力、失敗してもあきらめないチャレンジ精神、英語を始めとした語学力など、これからのグローバル社会で必要となる力を、幼児期から始まって、発達段階に応じて育んでいく必要がある。

一方、本県では、今後、2026年第20回アジア競技大会などの様々な国際大会やイベント等を契機に訪日外国人の一層の増加が見込まれることや、外国につながりをもつ児童生徒が県内の学校に非常に多く在籍していることなどから、子どもたちは日常的に異文化に触れることのできる環境にある。

このように身近なところでグローバル化が進む中で、子どもたちが日本人としての自覚を持ち、主体的に生きていくためには、自国及び他国の伝統・文化・地理・歴史に対する理解を深め、これらを尊重する態度を育んでいくとともに、多文化共生社会で求められる強い精神力と自分とは異なる歴史や文化に立脚する他者に対して共感する力を身に付けることが重要である。

■ 関連する施策の実施状況

○ユネスコスクール活性化事業の実施

2014年に開催された「ESDに関するユネスコ世界会議」を契機に、ユネスコスクールの加盟校が増加し、2021年3月現在において166校（申請中を含む。全国第1位）となっている。持続可能な社会の担い手の育成に向け、継続的な取組により、ユネスコスクールの活動の活性



【ユネスコスクール交流会】

化を図っている。

2020年10月には「愛知県ユネスコスクール交流会」を開催するとともに、学校への講師派遣、管理職等を対象とした研修会や、実践方法を学ぶセミナーを実施した。また、ユネスコスクール活動事例集の作成・配付を行った。

「あいち国際戦略プラン2022(2018年3月策定)」における「国際人材戦略」の一環として「あいちグローバル人材育成事業」などにおいて、以下の事業を中心に取り組んできた。しかし、2020年度は研修を中心とした事業は実施できたが、様々な国の人たちと集団でコミュニケーション力の向上を目指した事業や、海外派遣を伴う事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。

○あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業

高等学校において、高いレベルで英語を使いこなす人材の育成を目指すため、県内を12地区に分け、地区ごとに拠点校を指定した。この拠点校を中心に各地区で、大学教授等の指導の下、英語の授業の進め方や評価方法の改善を目的とした研究に取り組んだ。また、高等学校と近隣の小・中学校とが、事業の成果を共有するために連携協議会等を開き、研修を行った。

文部科学省が実施する「英語教育推進リーダー中央研修」を受講した教員が講師となり、英語の教科指導力の向上を目指した英語教育指導者研修を県内の7地区で実施した。

○2020年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した事業

イングリッシュキャンプ in あいち

様々な国の人たちとオールイングリッシュの共同生活を送るキャンプ。
(夏季2回、冬季1回、美浜自然の家)

イングリッシュ1Dayツアー

異文化体験を通して相互理解の大切さを学ぶため、様々な国の人たちとオールイングリッシュによる日帰りバスツアー。(3回)

高校生海外チャレンジ促進事業

主体的かつ積極的に異文化に接する態度を育てるとともに、広い視野に立ったグローバル人材を育成するために、海外における短期留学等の費用の一部を補助。

専門高校生海外インターンシップ

グローバルテクノロジーコースとグローバルフードビジネスコースを設定し、専門学科の高校生8人による海外インターンシップ。(訪問予定国：ベトナム)

あいち高等学校男女共同参画海外派遣

訪問国の産学官等の訪問などを行い、両国の比較を通して、多角的に男女共同参画への学びを深めるための海外派遣。

■ 取組の成果

- ・ ユネスコスクール交流会には 205 人の児童生徒・保護者・教員・企業・団体・行政関係者等が参加した。参加者はポスターセッションや分科会などを通して積極的な交流を行い、ユネスコスクールやE S Dについて学ぶ機会となった。
- ・ あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業の地区別授業研修では、参加した教員が、研究授業や研究協議を通して「英語で行う授業」についての理解を深めた。また、生徒同士のペアワークやグループワークの進め方、授業用ワークシートの活用方法などについてのアイデアや先進校における評価方法の取組等についての情報を共有し、授業力の向上を図った。こうした取組により、生徒の英語力の向上がみられた。
- ・ 英語教育指導者研修では、116 人の英語教員が、オールイングリッシュで行う 3 日間の研修に参加した。英語の 4 技能（聞く、話す、読む、書く）の育成に向けて、毎日の授業の中ですぐに活用できる授業展開の方法や教材の作り方など、より実践的な知識や技術を体験的に学んだ。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ ユネスコスクール支援会議を設置し、その活動を通して、ユネスコスクールの活性化・ネットワーク化について指導・助言を行っていく。また、ユネスコスクールの活動の活性化と継続性を担う管理職等の意識を高めるために、研修会を実施していく。
- ・ 新学習指導要領の実施を受け、小・中・高等学校を通じた学習到達目標の設定を進め、さらに、小・中学校における英語科の指導と適切な評価の在り方について研究を進める。
- ・ 高等学校のあいちスーパーイングリッシュハブスクール事業においては、拠点校 12 校に、引き続き A L T を常駐させ、生徒のコミュニケーション能力の育成を図るとともに、A L T や I C T を活用した評価方法などを研究していく。各校での取組の成果を普及還元することにより、県全体の英語力のさらなる向上を図っていく。
- ・ イングリッシュキャンプ in あいちでは、活動を精選し、ディスカッションやディベートなど、より高度な言語活動を含んだ内容とする。そのため、これまでの取組の成果を踏まえ、即興的なやりとりが頻繁に行われるように発表や討論等の内容のさらなる充実を図っていく。
- ・ イングリッシュ 1 D a y ツアーでは、参加者の英語に触れる機会を増やし、より高度な活動を含んだ内容となるようプログラムの充実を図っていく。
- ・ 高校生海外チャレンジ促進事業については、より多くの高校生が参加者の個人的な体験を共有できるように、引き続き、年末に実施するイングリッシュフォーラムなど、成果を普及還元するための機会を設けていく。

- ・ 専門高校生海外インターンシップとあいち高等学校男女共同参画海外派遣の2つの事業については、新型コロナウイルス感染症が終息した後は、再び実施を予定している。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 全国最多のユネスコスクールを有する本県だが、各学校における取組の内容がさらに深まり、広まっていくよう継続的に支援していく。
- ・ 英語など語学力の向上はもとより、異文化を受け入れる精神性や、異文化の中でたくましく生き抜く力、自国の文化を理解した上で対等に語り合うことのできる力を身に付けた人材の育成に向け、継続して取り組んでいく。

(関係課室：生涯学習課、高等学校教育課、義務教育課)

テーマ 11 「伝統文化・文化財の継承と新たな文化の創造」

■ 背景(課題)

国際社会の中で、日本人としての自覚をもち、主体的に生きていくためには、日本の伝統や文化への理解を深め、尊重する態度を育てていくことが大切である。

そのため、本県に数多く存在する歴史的価値の高い文化財や、地域に根ざした様々な祭り、民俗芸能といった伝承文化の魅力を広く県民に発信し、伝統や文化を尊重する気運を醸成していく活動が必要である。

特に、史跡「貝殻山貝塚」を含む「朝日遺跡」は本県が誇る文化財であり、遺跡とその出土品を適切に保存し、広く公開・活用していく必要がある。史跡地内に1975年に設置した「愛知県清洲貝殻山貝塚資料館」(以下、「資料館」という。)は、重要文化財の公開施設としては十分に機能が果たせないことから、新資料館の建築工事・展示製作、史跡整備工事、現資料館の改修工事を行い、2020年11月22日に「あいち朝日遺跡ミュージアム」として開館し、運営している。

朝日遺跡 <東海地方最大の弥生集落・東西文化の結節点・巨大環濠都市>

遺跡の範囲は東西約1.4km・南北約0.8km、推定80万㎡。全国的にも最大規模である。



上空から見た朝日遺跡

<朝日遺跡のオンリーワン>

- 逆茂木・乱杭(日本初の多重防御施設の発見)
- 日本最古のヤナ
- 円窓付土器の大量出土
- パレススタイル土器
- 弥生時代最大規模の貝塚
- 骨角器の種類・量は弥生時代として日本一
- 食の博物館(稲・魚貝・イノシシ・シカ等)



出土品の2,028点が、国の重要文化財に指定

本県では、2018年3月に、文化芸術によって、県民が心の豊かさを実感し、魅力ある活力に満ちた地域社会を実現することを目指した「愛知県文化芸術振興条例」を施行した。この条例に基づき、次代を担う子どもが豊かな創造性や感性を育むことができるよう、子どもの文化芸術活動支援等に取り組んでいく必要がある。

■ 関連する施策の実施状況

○あいち朝日遺跡ミュージアムの整備

- ・ 2016年3月に策定した「愛知県清洲貝殻山貝塚資料館拡充整備基本構想」、2016年度に策定した「(同)基本設計」、「(同)展示基本設計」及び2017年度に策定した「(同)実施設計」、「(同)展示実施設計」に基づき、2019年度末に新施設の建物

を竣工し、引き続き展示及び設備工事を実施し、2020年11月22日にあいち朝日遺跡ミュージアムの本館として開館した。

- ・ 2015年度に策定した「史跡貝殻山貝塚保存管理計画」、2017年度に策定した「(同)整備工事設計」及び史跡発掘調査に基づき、史跡の整備工事及び既設復元住居の修繕工事を実施した。
- ・ 1975年に開館した資料館の既設建物は、史跡のガイダンス施設としての機能を強化するために、2019年度に施設の改修工事、2020年度に展示工事を実施し、2020年11月22日にあいち朝日遺跡ミュージアムの別館、史跡貝殻山貝塚交流館として開館した。

【あいち朝日遺跡ミュージアム】



〈新資料館の基本方針〉

新資料館は、多くの県民が歴史に親しみ、貴重な歴史遺産を知り、守り、地域の未来を育む場とします。

○ コンセプト

歴史に親しみ、未来を育む 朝日遺跡・弥生体感ミュージアム

○ 基本方針

- ① 県民の貴重な共有財産を保管し、広く公開する資料館
- ② 朝日遺跡の価値を県民にアピールし、歴史への関心を高める資料館
- ③ 史跡と一体となって活動する資料館
- ④ 朝日遺跡を中心に、情報を集積し、発信する資料館
- ⑤ 地域と連携して活動する資料館



【屋外体験】

○あいち朝日遺跡ミュージアム管理運営事業

あいち朝日遺跡ミュージアムの開館に際し、ウェブサイトやポスターチラシの作成、開館記念式典の開催を委託実施した。施設の開館後は施設管理運営業務を指定管理者に委託し、実施している。

・開館前準備委託

ウェブサイトの制作、オープンチラシ・ポスター、施設リーフレット、ノベルティグッズ、交通広告を実施した。

・開館記念式典

- ・日 時：2020年11月22日（日）
- ・場 所：あいち朝日遺跡ミュージアム 駐車場
- ・出席者：愛知県知事始め 87名
- ・内 容：①アトラクション
「清洲MDA（モダンダンスアカデミー）」ダンスパフォーマンス
②式典
 - ・主催者挨拶 知事
 - ・来賓祝辞 愛知県議会議長、清須市長
 - ・テープカット

・ミュージアム管理運営業務

直営業務

- ①2,028点の重要文化財の管理、②朝日遺跡の継続的な調査研究、③常設展運営
- ④企画展の企画、⑤学校教育の歴史学習、⑥他施設との連携事業

指定管理業務

- ①企画展・イベントの実施、②広報等の誘客戦略、③来館者サービス・観覧料徴収
- ④警備・清掃等の施設管理など

【指定管理者：朝日遺跡ミュージアム共同事業体】

- ・代表者：(株)西三河エリアワン、構成員：昭和建物管理(株)

○あいち山車まつり活性化事業

・あいち山車まつり日本一協議会の活動

山車まつりの保存と継承を図るためのシンポジウム：

11月 知立リリオ・コンサートホール 参加者約200人

山車文化情報発信事業：3団体の保存・継承に関する取組を映像作品で紹介

山車文化次世代育成事業：2団体の後継者育成に関する取組を映像作品で紹介

あいち山車文化魅力発見講座：1月～2月 全3回 参加者約159人

クラウドファンディング活用サポート事業：目標30万円 支援金額24万9千円

『あいち山車まつり図鑑』制作：2,500部発行

山車まつり支援アドバイザー相談事業運用

ホームページの管理・運用：訪問者数約30,000人

あいち山車まつり緊急支援金交付：交付団体数76団体

○アートフェスタ（高等学校総合文化祭）の開催

高等学校の文化部の活動に最高の発表の場を提供し、創造性豊かな人間の育成を図るため、愛知芸術文化センターにおいて愛知県高等学校文化連盟と共催で高校生の文化・芸術活動の総合的な発表会を開催した。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、美術・工芸、書道、写真の展示部門に限って開催した。

期 間 2020年8月18日（火）～23日（日）（展示部門のみ開催）

参加者 905名

■ 取組の成果

- ・ あいち朝日遺跡ミュージアムの整備では、予定どおり2020年11月22日に新施設を開館し、地域の魅力ある施設として活動をスタートすることができた。
- ・ あいち朝日遺跡ミュージアム管理運営事業では、体験講座等を通して、県民に朝日遺跡の存在を周知し、歴史文化に親しむ機運を高めることができた。
- ・ 「あいち山車まつり活性化事業」では、保存団体、市町と県が連携し、新規に開催した共催研修会やシンポジウムを通じて山車まつりの保存・継承を促進することができた。また、山車文化情報発信事業・次世代育成事業で制作した映像作品を協議会ホームページで公開したり、『あいち山車まつり図鑑』を発行したりして、愛知県の山車文化の魅力を県内外に発信することができた。
- ・ アートフェスタでは、美術・工芸などの展示発表を行い、高校生の文化芸術への関心を高めるとともに、生徒の創造性の育成を図ることができた。県内高校生のトップレベルの作品を展示し、県民の関心を高めることができた。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 朝日遺跡については、遺跡と出土品の総合的な活用や普及・啓発を図り、地域のにぎわいを創出するため、その拠点となるあいち朝日遺跡ミュージアム事業を計画的に進めていく。
- ・ 県全域に分布する山車まつりは、若者の地域離れによる担い手の減少や、伝統的技法による修理が困難等の理由で、維持が困難な地域が出ている。「あいち山車まつり日本一協議会」を通じて山車まつりの保存・継承に係る課題を共有してその克服に努めるとともに、愛知の山車文化の魅力を広く発信し、山車文化の気運の高揚を図っていく。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ あいち朝日遺跡ミュージアムの運営については、遺跡・出土品の保存と活用はもとより、地域振興にも資する施設であることから、指定管理者と共同して、地域連携を推進する。また、講演会・講座の開催、体験プログラム等の充実により、朝日遺跡の魅力発信及び普及啓発に努めていく。
- ・ 2020年9月に策定した「愛知県文化財保存活用大綱」に基づき、文化財の修理、整備等への支援を始めとする本県における文化財の保存・活用に向けた取組を推進する。
- ・ 山車まつりを始めとした本県の多様な伝統文化の保存・継承を図るとともに、県民への普及啓発を積極的に行っていく。
- ・ アートフェスタの参加者を増加させるため、企画の工夫などで魅力的な発表会にするとともに、新たな広報媒体の検討など広報活動の促進を図っていく。

(関係課室：生涯学習課、県民文化局文化芸術課文化財室)

テーマ 12 「生涯学習・スポーツの推進」

■ 背景(課題)

「人生 100 年時代」を豊かなものとし、誰もが生涯にわたって活躍できる持続可能な社会づくりを進めていくためには、一人一人がライフステージや自らの置かれた状況に応じて、自発的・主体的に学び続けるとともに、学んだ成果を様々な場面で生かしていくことが必要である。また、そうした学習の過程や、学習成果を生かす際に生まれる人々との交流は、地域の絆づくりや活性化につながるものとしても期待される。こうしたことから、学び直しの機会の充実や活動の場の提供が求められている。

読書は生涯にわたる学習の基盤となるものであり、読書によって磨かれた感性や読書で培った教養は、人生をより味わい深いものにする。本を読む習慣を身に付けるためには子どもの頃に読書の楽しさを知り、読書を好きになるような取組を充実していくことが必要である。

また、スポーツは、人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすものであり、県民の「こころ」と「からだ」の健全な発達を促すものである。明るく豊かで活力に満ちた社会を築くために、県民のスポーツに対する関心を高めていくことが必要である。

■ 関連する施策の実施状況

(生涯学習)

○生涯学習情報システム「学びネットあいち」の運営

県内市町村を始めとした生涯学習関係機関・団体が有する様々な学習情報を提供する「学びネットあいち」の活用を促進するため、公民館・図書館等への情報提供機関登録の依頼や、県民に対して各種会議やイベント等でチラシを配付するなど広報活動を行った。

○リカレント教育の理解と推進

社会人が職業能力の向上や人間性を豊かにするために行うリカレント学習を支援するため、大学等高等教育機関や生涯学習関連団体などを対象に、リカレント教育についての理解を深めるためのフォーラムを開催した。参加 73 人のうち、オンライン参加が 60 人であった。

○高校生ビブリオバトル愛知県大会の開催

読書の魅力を互いに伝え合う活動を通して、自ら進んで読書に親しむ高校生を育み、子どもの読書活動の推進を図るため、2020 年 10～11 月に「高校生ビブリオバトル愛知県大会 2020」を開催した。



【高校生ビブリオバトル愛知県大会の様子】

○愛知県子供読書活動推進大会の開催

地域や学校等で読書活動の推進の核を担う人材の育成及びネットワークの形成を図るため、ボランティア団体、図書館、学校等の関係者を対象に、愛知県子供読書活動推進大会を2020年11月に開催した。

本大会では「何故、僕らは本を読むのか」をテーマに講演会を行い、子どもの視点に立った本の薦め方に焦点を当てて実施した。

(生涯スポーツ)

○子どもスポーツふれあい事業

児童の日常的な運動機会を増やし、体力向上を図るため、2015年度から、オリンピック選手などのトップアスリートと一緒に親子で運動に親しむ「子どもスポーツふれあい事業」を実施している。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。

〈参考〉【2019年度事業実施状況】

地区	期日	会場	参加アスリート
西尾張	8月25日(日)	江南市KTXアリーナ	いとう まゆ (NHK Eテレ 4代目ダンスおねえさん)
東尾張	8月28日(水)	パークアリーナ小牧	エリック ワイナイナ (マラソン)
西三河	8月22日(木)	安城市体育館	村上 佳菜子 (フィギュアスケート)
東三河	8月23日(金)	豊川市総合体育館	狩野 舞子 (バレーボール)

○総合型地域スポーツクラブ推進事業

広域スポーツセンター主催「情報交流会議」、「スポーツリーダー交流セミナー」等は新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったが、総合型地域スポーツクラブの設立や運営等について、広域スポーツセンター職員による巡回指導を行い、総合型地域スポーツクラブ育成に向けた市町村の取り組みを支援した。

○あいちトップアスリートアカデミー事業

小中学生を中心に愛知県全域からスポーツ能力の高い子どもたちを発掘し、各競技団体等と連携してトップアスリートに育成することを目指し、実技を中心とした競技体験プログラム(キッズ・ジュニア)や、専門競技プログラム(ユース)、講義を中心としたスポーツ教養プログラム(キッズ・ジュニア・ユース)を実施した。また、キッズ・ジュニア対象のフィジカルチェックやユースを対象としたトップコーチ招聘事業も実施した。

○2026年アジア競技大会等選手強化事業

オリンピックやアジア競技大会等の国際大会に愛知県ゆかりの選手を多数輩出することを目指した。アジア競技大会・アジアパラ競技大会実施競技の日本代表及び日本代表候補並びに同等の競技力があると競技団体が認める選手の中から選考された強化指定選手(オリンピック・アジア競技大会強化指定選手168名、パ

ラリンピック・アジアパラ競技大会強化指定選手 27 名) に対し、競技力の総合的なレベルアップに向けた活動に対する支援（合宿・大会等への参加費や競技用具の購入費等の補助）を行った。

■ 取組の成果

（生涯学習）

- ・ 県関係機関や市町村を中心に新たな生涯学習関係団体等に対して、広く「学びネットあいち」への情報提供の登録を働きかけ、2020 年度末で 1,660 機関が 9,239 件の情報を登録している。また、情報の利用推進のための広報活動を行い、148,148 件（2019 年度 203,772 件）のトップページへのアクセスがあった。

また、人権教育や無形民俗文化財の動画などの学習コンテンツ（学習教材）の充実にも努め、2020 年度末には 368 件の動画を提供している。

（生涯スポーツ）

- ・ 県内における総合型地域スポーツクラブの育成状況（2020 年 11 月 1 日現在）は、54 市町村中 51 市町村（94.5%）において、134 クラブが設置されている。
- ・ あいちトップアスリートアカデミー事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動中止を余儀なくされたが、休止期間中は、アカデミー生に対しオンデマンドによる情報提供をするとともに、9 月以降は感染防止対策を徹底し、活動時間を短縮する等により 3 月まで実施できた。
- ・ 2026 年アジア競技大会等選手強化事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により各種大会の中止・延期やスポーツ施設の閉鎖、外出の自粛要請等が行われていた状況を踏まえ、補助対象項目について特例措置を実施して強化指定選手の活動を支援することができた。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

（生涯学習）

- ・ 「学びネットあいち」の情報提供機関と提供する学習情報の一層の充実を図るとともに、公立図書館と学校図書館の連携の充実などに引き続き取り組み、子どもが読書に親しむ環境づくりを進め、学校図書館を活用した学習活動の充実を図っていく。
- ・ 2020 年度に開催した、大学等高等教育機関関係者、市町村職員、一般県民等を対象とした、リカレント教育について理解を深めるためのフォーラムを、次年度以降も引き続き開催し、働くこととリカレント教育の関係に焦点をあてながらさらなるリカレント教育推進の気運の醸成を図る。

（生涯スポーツ）

- ・ 学校の体育授業や運動部活動だけでなく、家庭等における生活や普段の遊びにおいても体を動かしたりスポーツに親しんだりできるようになることをねらいとして、「子どもスポーツふれあい事業」の内容を修正した「楽しく運動みんな笑顔事業」を開催し、運動や体育の授業が好きな児童生徒を増やし、体力向上につなげていく。
- ・ 県民がスポーツの楽しさや魅力を実感できるように、スポーツの推進体制を整えていく。

〈長期的に取り組むこと〉

（生涯学習）

- ・ 「第2期生涯学習推進計画」に基づき、市町村等関係機関と連携して、生涯学習施策の推進を図っていく。
- ・ 「愛知県子供読書活動推進計画（第四次）」の基本理念「未来へつなぐ、いつも本のある暮らし」の実現を図るため、読書習慣の定着や高校生の不読率改善に向けた取組を推進していく。

（生涯スポーツ）

- ・ 「いきいきあいち スポーツプラン」＜改訂版＞に基づき、県民一人一人がそれぞれのライフステージや興味・関心等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、活力ある「スポーツ愛知」及び、生涯スポーツ社会の実現を引き続き目指していく。

（関係課室：生涯学習課、保健体育課、スポーツ局競技・施設課）

第5章

学びがいのある魅力的な教育環境づくり
を進めます

テーマ 13 「教員の資質能力の向上・多忙化解消への支援と開かれた学校づくりへの取組」

■ 背景(課題)

学校における教育活動の充実には、広い教養と豊富な専門知識・技能を備え、児童生徒に愛情をもち、教育に情熱と使命感をもつ教員の確保が必要である。幅広い視野をもち、個性豊かでたくましい人材を教員として確保するとともに、教員自身が常に学び続ける意識をもち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めていく必要がある。

また、教員が誇りと情熱を失うことなく、意欲・やりがい高め、健康で充実して働き続けられるようにしていくことは、教員が一人一人の子どもに丁寧に関わり、質の高い授業や個に応じた指導を実現していくための重要かつ喫緊の課題であり、教員が学習指導、生徒指導などの本来的な業務に専念できる働き方改革を進めていく必要がある。

2019年1月、国の中央教育審議会で「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」が取りまとめられ、同年3月、文部科学省は「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」を通知し、各教育委員会に対して必要な取組の徹底を呼びかけた。

さらに、同年12月、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」(給特法)の一部が改正され、地方公共団体の判断により、一年単位の変形労働時間制の適用が2021年4月より可能となるとともに、文部科学大臣は、教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針を定めることとされ、2020年1月、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」が告示された。各教育委員会には指針に定められた上限方針の実効性を高めるため、条例等の整備その他の必要な措置を講ずるものとされた。

これを受けて、本県においても、「愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する方針」を2021年4月から施行することとし、勤務時間外の在校等時間の上限(1か月45時間、年間360時間)を定め、在校等時間の客観的な計測を行うこととした。2021年度以降は、2020年度に計画期間を終了した「教員の多忙化解消プラン」に代わり、これらの規則、方針に基づく取組を推進することとした。

一方で、社会の在り方が大きく変化する中、日々、複雑化・多様化する教育課題に対応していくためには、学校、家庭、地域が責任を分かち合い、連携協働して、社会総掛かりで子どもの教育に取り組んでいくことが重要となっており、地域全体で子どもの成長を支える体制を整備していく必要がある。

■ 関連する施策の実施状況

○愛知県教員研修計画の策定

2017年11月、教員等が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付けるべき資質・能力を明確化するために、「愛知県教員育成指標」を策定した。

この「指標」を踏まえて、愛知県教員研修計画策定会議において、教員の多忙化解消に資する効果的かつ効率的な研修の実施に向けて、研修体系・研修計画の再構築を図り、「令和3年度愛知県教員研修計画」の策定を行った。

- (再構築の方針) 1 「指標」を踏まえた研修計画の見直し
 2 法律の改正に基づく中堅教諭等資質向上研修の新たな体系づくり
 3 研修を円滑に実施するための支援
 4 実施形態の工夫とOJTの積極的活用

○特別選考の充実

教員採用選考試験において、経験や実績が豊富な人材を積極的に採用するために、これまでも教職経験者や芸術・スポーツの分野で秀でた技能や実績及び経験を有する人材、民間企業の経験者などを対象とした特別選考を実施してきた。

その一層の充実を図るため、「平成31年度採用選考試験」(2018年実施)から、青年海外協力隊の派遣実績による「社会人特別選考」に高等学校教諭及び特別支援学校教諭を追加している。

○教育研究リーダー養成研修の実施

理論的・実践的な教育研究を通して、課題解決能力の向上とともに、教職員の意見の違いや対立を整理、調整するなどして組織の活性化を図り、「チーム学校」を実現する力を身に付けたミドルリーダーの育成を目指す研修を実施している。

2020年度夏季休業中を中心とした9～10日間の研修に、小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員33人が参加した。

○「教員の多忙化解消プラン」に基づく取組の推進

2017年3月に策定した「教員の多忙化解消プラン」に基づき、各学校で業務改善に取り組むための手法等を取りまとめ、2019年度に市町村教育委員会、市町村立小・中学校(名古屋市を除く。)、県立学校へ配付した「業務改善の手引～学校が魅力ある職場であり続けるために～」の活用を促進を行った。

教員の在校時間管理については、県立学校5校にICカードによる出退勤時刻の電子記録化を引き続き実施するとともに、新たに、県立学校5校に、タブレット端末による出退勤時刻の電子記録化の試行を行った。すべての県立学校においては、2021年4月からのタブレット端末による出退勤管理システムの稼働に向けてシステム改修を行った。また、部活動指導ガイドラインに基づき、部活動をより効果的かつ持続可能な活動とするよう求めた。小・中学校においては、スクール・サポート・スタッフを配置する市町村に補助を行った。

「教員の多忙化解消プラン」に基づく取組全体については、「具体的な取組の柱」ごとに取組例を集約し、進捗状況の点検を行った。また、「教員の多忙化解消プラン」が2020年度で計画期間を終えるため、10月にフォローアップ会議を開催し、以下のとおり、取組の総括を行った。

- 勤務時間外の在校時間は、プラン策定時と比較してすべての学校種で減少しているものの、プランの目標達成には至っていない。
- 国の指針により、法的な位置づけが明確となり、県の規則として上限時間を決めたことで、今後、プランの目標を上回る上限時間(1箇月45時間・年間360時間)の遵守が求められる。客観的な計測に基づく個々の教員の実情に応じた在校時間管理や、外部人材の積極的な活用、各学校の実績を踏まえた教職員配置、部活動の見直し、ICTの活用など、より実効性のある具体的な取組を進める必要がある。

○地域学校協働活動推進体制づくりへの支援

「地域学校協働本部推進会議」を年3回開催し、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するための施策について総合的に協議した。

また、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置を行った。

一方で、地域学校協働活動の推進に向けて、コーディネート技能の向上や、地域住民と学校との連携協力体制の整備についての理解促進を図る「地域コーディネーター等研修会」の開催については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。

○コミュニティ・スクールの推進に向けた研究

各市町村のコミュニティ・スクールの実施状況及び今後の予定を把握し、実施を検討している市町村に対して、情報提供及び助言をした。

○県立学校へのコミュニティ・スクール設置に向けて

県立学校にコミュニティ・スクールを設置するために、「愛知県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」を制定した。

■ 取組の成果

- ・ 2021年度教員採用選考試験（2020年実施）では、合格者1,530人のうち、元教諭・講師特別選考276人を始めとして、特別選考で600人が合格者となり、経験や実績が豊富な人材を積極的に採用した。

【教員採用選考試験の志願倍率の推移】

年度	採用予定者数（人）							志願者数 （人）	倍率
	小学校	中学校	高等学校	特別支援	養護教諭	栄養教諭	合計		
2015	700	330	330	120	50	10	1,540	8,814	5.7
2016	700	330	300	120	40	10	1,500	8,284	5.5
2017	700	300	300	120	40	10	1,470	8,165	5.6
2018	700	300	280	130	50	20	1,480	7,788	5.3
2019	700	300	270	140	50	15	1,475	7,472	5.1
2020	740	300	260	130	50	10	1,490	6,756	4.5
2021	740	420	230	80	50	10	1,530	6,521	4.3

- ・ 教員の多忙化解消に向けた取組については、「教員の多忙化解消プラン」に基づいて実施してきたが、本年度がプランの最終年度であった。目標を達成するには至らなかったが、進捗状況の点検により、次年度以降に向けた課題を明確にできた。また、県立学校における保護者に協力を求めるための文書や「業務改善の手引」の活用の促進により、教員の多忙化解消に向けた取組について周知を図った。
- ・ 県立学校5校へのICカードによる出退勤時刻電子記録化の試行の継続実施及び、新たに県立学校5校へのタブレット端末による出退勤時刻電子記録化の試行を実施し、勤務管理の改善に努めた。
- ・ すべての県立学校で、タブレット端末による出退勤管理システムと総務事務システムの連携テストを実施し、教員の出退勤管理への意識を高めることができた。
- ・ スクール・サポート・スタッフ配置は、教員の負担軽減に役立った。
- ・ 教職員を中心に、地域学校協働活動への理解を深めるために、「地域学校協働

活動リーフレット」を小・中学校の新任校長・教頭研修会で配付した。

- ・ コミュニティ・スクールの2020年度の設置状況は、新たに4市が加わり、2019年度から比較して、小学校10校、中学校6校が増加した。
- ・ 「愛知県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」を制定したことで準備が整い、県立学校にコミュニティ・スクール設置への推進が図れた。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 2022年度採用選考試験（2021年実施）から、第1次試験において筆記試験と小論文を、第2次試験において、人物重視の観点から、2回の個人面接と、一部教科で実技試験を実施する方式に変更する。また、司書教諭、大学推薦、外国語堪能者、社会人、特別支援教育、小学校英語の加点項目を設け、経験や実績が豊富な人材の確保に努めていく。
- ・ 小中学校事務職員採用試験での「障害者枠」の拡大を進める。
- ・ 「長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化」について、すべての県立学校において、タブレット端末等により出退勤時刻を電子記録化し、客観的な勤務時間を把握することにより、教育職員の業務量の適正な管理を図っていく。
- ・ 県立学校における働き方改革に向けて、取り組むべき内容や実践例（ガイドライン）を作成し、各県立学校に通知する。市町村立学校に対しては、実践例をモデル的に提示し、同一方向での実施を呼びかけていく。
- ・ 市町村の地域学校協働本部整備における現状や課題を明確化することにより、地域学校協働活動に対する理解を深め、市町村における地域学校協働本部の整備を推進するため、コンサルタントを市町村に派遣する。
- ・ 「地域学校協働本部推進会議」を開催し、地域学校協働活動の推進体制に関するビジョンの明確化や諸活動の改善等に向けて協議する。また、「地域コーディネーター等研修会」を開催し、コーディネート技能の向上や、地域住民と学校との連携協力体制の整備についての理解促進を図っていく。
- ・ 引き続き、各市町村のコミュニティ・スクールの実施状況及び今後の予定を把握し、実施を検討している自治体に対して、情報提供及び助言を行っていく。
- ・ 2021年度より県立高等学校のうち3校をコミュニティ・スクールとし、情報提供及び助言を行う。その他の県立学校に対してもコミュニティ・スクールに関する情報提供を行っていく。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 関係大学等で構成する教員の資質向上に関する協議会を活用して、地域の課題や学校現場の状況を指標や研修計画に反映させることにより、本県の実情に応じた人材育成を図っていく。
- ・ 学校における働き方改革については、専門スタッフの配置、教職員定数の確保等、学校の組織体制の充実に取り組んでいく。
- ・ 「地域未来塾」や「放課後子ども教室」等の個別の活動を総合化・ネットワーク化するために、各取組をコーディネートする地域学校協働活動推進員の配置とともに地域学校協働本部の整備を推進し、地域の実情に合わせて、学校を核とした地域づくりの充実を図っていく。

（関係課室：教育企画課、教職員課、生涯学習課、高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課、総合教育センター、県民文化局学事振興課私学振興室）

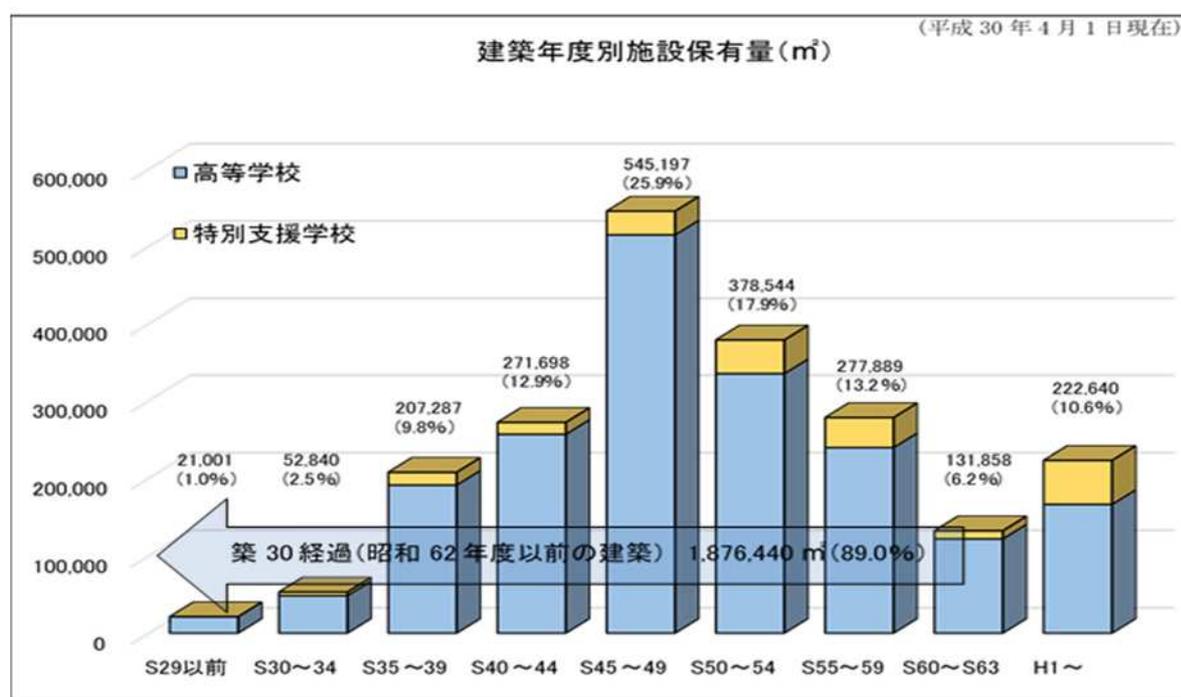
テーマ 14 「学校施設・設備の充実」

■ 背景(課題)

(施設の老朽化対策)

県立学校の建物については、施設総量 3,212 棟、延べ床面積約 210 万㎡にのぼる。これらのうち、築 30 年以上経過の建物が全体の 9 割近くを占め、老朽化が進んでいる。なかでも、昭和 40～50(1965～1984)年代の生徒急増期に建設した建物が全体の約 7 割を占めている。今後、多額の改修、更新費用が必要となってくることから、2019 年 3 月に策定した「県立学校施設長寿命化計画(以下、「長寿命化計画」という。)」に基づき、計画的に老朽化対策に取り組む必要がある。

市町村立小中学校についても、老朽化対策は喫緊の課題となっている。



(非構造部材の耐震対策)

県立学校施設の耐震対策については、2016 年度までに構造体(建物)の耐震化を完了した。東日本大震災等の際に多くの学校で被害のあった天井材、内外装材、照明器具などの非構造部材の耐震対策については、2016 年度までに体育館の耐震化を完了している。引き続き、高等学校の武道場並びに特別支援学校の遊戯室及び温水プールについて取り組む必要がある。

市町村立小・中学校についても、児童生徒の安全確保を図るとともに、災害時に避難所としての役割を果たすため、それぞれの市町村において計画的に耐震対策が行われている。

【公立学校施設の屋内運動場等における吊り天井等の耐震対策】

区分	耐震対策実施率	
	愛知県	全国平均
小・中学校	98.5 %	99.2 %
高等学校	77.4 %	96.9 %
特別支援学校	100.0 %	99.6 %

(2020. 4. 1 文部科学省)

※屋内運動場等とは、体育館、武道場、屋内プール及び講堂の 4 施設である。
 ※耐震対策実施率には、吊り天井のない屋内運動場等を含む。

(特別支援学校の教育環境の整備)

体温調節が困難である、肢体不自由であるなど、子どもの障害による身体的な負担に配慮し、冷房設備や洋式トイレなど近年の生活様式に対応した施設の整備を進める必要がある。

(理科教育・産業教育設備の整備)

子どもの理科への興味・関心を、将来の科学技術に関する学びや職業選択につなげていくためにも、子どもの知的好奇心や探究心を刺激し、科学的な見方や考え方を養う学びを工夫する必要がある。

県立高等学校における職業学科では、実験実習で使用する産業教育設備を保有しているが、老朽化に伴う故障や精度・性能の低下等により、期待する実習効果が得られないなどの支障が生じている。

本県産業の発展に対する県立高等学校の役割を果たし、職業教育の一層の充実を実現するためには、老朽化している設備を更新するとともに、進展する産業技術に対応した新規設備の整備を進めていく必要がある。

(G I G Aスクール構想の実現に向けての整備)

2019年12月に国が、「G I G Aスクール構想」を公表し、個別最適化された学びを全国の学校現場で実現させるため、児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備、教育クラウドの活用等を進めることとした。

さらに、2020年2月末以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により、児童生徒1人1台端末の整備目標は、当初の2023年度から2020年度中に前倒しとなり、G I G Aスクール構想の実現が加速化されることとなった。

■ 関連する施策の実施状況

○施設の老朽化対策

長寿命化計画に基づき、施設の老朽化対策に取り組んでいる。2020年度は老朽化対策工事及び次年度以降の工事のための設計を実施した。

長寿命化計画

(1) 長寿命化改修（築60年経過）及び大規模改造（築30年経過）

建物ごとに築年数、耐震性能及び改修履歴を踏まえてグループ分けを行い、改修対象建物を決定する。

また、長寿命化改修等による建物の改修に加え、これまで不具合箇所部分的な修繕で対応してきた受水槽、受変電設備やエレベーター、特別支援学校のプールについても、更新または改修する。

(2) トイレ環境改善

多くの児童生徒が日常的に使用するトイレの環境改善を図るため、普通教室棟、管理棟及び「悪臭がひどい」特別教室棟のすべての湿式床のトイレを全面改修する。

○非構造部材の耐震対策

県立学校については、体育館に引き続き、武道場や温水プール等の吊り天井の耐震対策に取り組んでいる。2017年度から設計に着手しており、2020年度は対策工事及び次年度以降の工事のための設計を実施した。

○特別支援学校の教育環境の整備

特別支援学校における冷房設備の設置やトイレ改修等については、2017年度から設計に着手し、2020年度は工事及び次年度以降のトイレ改修工事のための設計を実施した。

○理科教育・産業教育設備の整備

理科教育設備について、観察・実験などを通して実物に触れて探究的な学習を実施することができる教育環境を整備した。

2020年度は、100万円以上の重要物品については、17校に23件の設備を整備することができた。また、100万円以下の少額備品の整備や故障が生じた備品の修繕についても、41校に166件の設備を整備することができた。

○GIGAスクール構想の実現に向けての整備

GIGAスクール構想の実現に向け、県立学校及び市町村立学校において、以下の整備を実施した。

国の財政措置	本県の取組状況	
	県立学校	市町村立学校
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒 1人1台端末 ・校内通信 ネットワーク ・GIGAスクール サポーター ・家庭でのオンラ イン学習支援 ・大型提示装置 ・入出力支援装置 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒端末の整備 高校40,000台 特支5,836台(小1～高3) ・GIGAスクールサポーターの配置 ・モバイルルータ配備 ・インターネット回線の増強等 ・臨時休業による学習の遅れを取り戻すため、民間のオン ライン学習サービスを全県立学校に導入 ・障害対応 ・各クラス1台配備 ・特別支援学校の障害種に応じた入出力支援装置を配備 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒端末の 整備 52市町村 285,054台

■ 取組の成果

・施設の老朽化対策

県立学校においては、2020年度より長寿命化計画に基づく老朽化対策を実施した。長寿命化改修については22校25棟の工事及び12校15棟の設計を、大規模改造については32校40棟の工事及び31校35棟の設計を、トイレ環境改善については45校80棟586か所の工事及び57校77棟519か所の設計を実施した。

また、市町村立小・中学校に係る長寿命化計画の策定については、2020年度末までに全市町村で策定を完了した。

・非構造部材の耐震対策

県立学校における非構造部材の耐震対策として、2020年度は26校26棟の工事を実施するとともに、次年度以降の工事のため、23校23棟の設計を実施した。

なお、特別支援学校の遊戯室及び温水プールについては、2019年度をもって対策を完了している。

・特別支援学校の教育環境の整備

特別支援学校の教育環境の整備を推進するため、以下の施設整備を実施した。なお、特別支援学校の冷房設備については、2020年度をもって設置を完了した。

冷房設備の設置	工事	8校	145教室
トイレ改修（洋式化等）	設計	3校	26か所
	工事	4校	44か所
防犯カメラの設置	リース	31校	70台

・理科教育・産業教育設備の整備

理科教育設備の一層の充実を図った。生徒が観察・実験などを行う中で、新たな気づきや考えをもち、より確かな探究的な学習を実施できるよう教育環境の整備に努めた。

本県の産業教育設備整備費は、1992年度をピークに減少傾向にあったが、2014年度を底に上昇に転じ、既存設備の老朽化対策及び整備状況が改善しつつある。

・GIGAスクール構想の実現に向けての整備

各小・中学校、県立学校でも学校活動へのICTの活用を進めてきている。活用を促進するために、小中学校に対しては、先進的にICTを活用した教育の研究を推進するモデル校を2校、県立学校に対しては、ICT研究校を12校定め、研究成果の普及を図り、ICTを活用した教育を推進した。

また、国に対しては、ICT機器等を活用した教育を継続的に推進するための経費、特にICT支援員の配置について、財政支援を要請した。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 高等学校の武道場の吊り天井の耐震対策については、2022年度までの完了を目指して計画的に取り組んでいく。
- ・ 特別支援学校における教育環境を早期に整備するため、肢体不自由特別支援学校のトイレ改修について、2021年度までの完了を目指す。
- ・ 理科教育設備の充実を図るために必要な予算措置を講じていく。
- ・ 2021年度は、県内の職業高校においてデジタル化対応設備の環境を整備することにより、職業高校のICT化・オンライン化を推進する。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 長寿命化計画に基づき、第1期計画期間に当たる2019～2029年度の11年間で県立学校の施設改修を実施していく。
- ・ トイレの環境整備については、長寿命化計画の一部を前倒しし、2019～2023年度の5年間で抜本的な改善を図る。
- ・ 2022年度からの高等学校学習指導要領の実施を踏まえ、本県で初めて設置する理数科を筆頭に、「理数探究」、「理数探究基礎」等の探究的な学習を実施するために必要な実験環境の整備に努めていく。
- ・ 県立高等学校教育推進実施計画に基づき、職業学科で学ぶ生徒がそれぞれの専門分野の基礎的・基本的な技術・技能を習得できる環境を整えるとともに、地域や産業界のニーズに対応するため、実習用設備を計画的に整備していく。

（関係課室：教育企画課、財務施設課、高等学校教育課）

テーマ 15 「大学との連携と私立学校の振興」

■ 背景(課題)

(大学との連携)

県立高等学校の約8割が大学と何らかの連携を行っているが、高等学校と大学が相互のニーズを把握し、高大連携による魅力ある教育活動を推進する必要がある。

また、小・中学校においても、大学生の支援を必要とする機会が増えており、大学と小・中学校との連携を組織的に進めていく必要がある。

(私立学校の振興)

私立学校は、創立時の建学の精神や独自の校風のもと、特色ある教育を実践している。幼稚園では92.7%、高等学校では31.5%、専修学校では95.0%の園児生徒が私立学校に在籍し、本県の公教育において重要な役割を担っている。

本県では、私立学校の健全な発展を促進し、保護者負担の軽減、教育条件の維持向上及び経営の安定化を図るため、全国的にも高水準の助成策を講じている。また、「愛知県公立高等学校設置者会議」では、中学校3年生の進路実現に向けた課題や取組について継続的に協議を行い、本県全体の教育の向上を図っている。

高等学校全日制課程の生徒募集に当たっては、中学校3年生の進路希望状況などを踏まえ、公私間協議により計画進学率を93%とし、公私2対1の比率で募集枠を設定している。だが、最近の進学実績は90%程度となっており、計画と実績の間に差が生じている(図表1)。

【図表1：中学校3年生の進路希望状況及び進学率】

年 度			2017	2018	2019	2020	2021
中学校卒業生数			72,657人	71,427人	70,197人	69,678人	67,418人
進路希望 状況調査	9月 第1回	進学希望	93.7%	93.6%	93.2%	92.8%	92.6%
		公立	77.9%	77.3%	76.1%	75.1%	72.4%
		私立	13.6%	14.0%	14.5%	15.0%	17.6%
全日制+高専 進学希望率	12月 第2回	進学希望	92.0%	92.1%	91.6%	91.2%	90.9%
		公立	70.1%	69.5%	68.3%	67.0%	64.3%
		私立	19.5%	19.9%	20.5%	21.4%	23.9%
進 学 率	計画	全日制+高専	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%
	実績	全日制+高専	90.0%	90.1%	89.7%	89.7%	89.4%
	乖離	計画-実績	3.0%	2.9%	3.3%	3.3%	3.6%

(2021年速報値)

近年、私立高等学校では生徒募集枠に対し2,000人程の欠員が生じていたが、授業料無償化の影響により2020年度入学では欠員が1,168人、2021年度入学では欠員が180人(5月1日現在)と大幅に減少した。一方で、少子化が進む中、なお一層、公私が協力して生徒の希望と適性に応じた教育の維持向上が必要となっている。

■ 関連する施策の実施状況

(大学との連携)

○あいちの学校連携ネット

「あいちの学校連携ネット」(県内全大学(50)・短期大学(豊田工業高等専門学校を含む。)(20)と県教育委員会との連携事業、2012年度開設)により、大学が高校生向けに行う講座情報や、教員免許更新講習情報、市町村教育委員会等が募集する「学生による学校現場での学習支援ボランティア」情報等を発信した。



【あいちの学校連携ネット (トップページより)】

○大学・企業と連携したスポーツ事業

「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結している県内の中京大学、至学館大学、東海学園大学と個別に推進協議会を設置しており、各大学と連携して、あいちトップアスリートアカデミー事業を実施した。

連携先	内 容
中京大学	「オリンピック講話」や「スポーツ心理学」の講義をあいちトップアスリートアカデミーの受講生へ行った。(参加者 90名)
至学館大学	「スポーツ栄養」、「コーディネーショントレーニング」の講義をあいちトップアスリートアカデミーの受講生へ行った。(参加者 90名)
東海学園大学	「コンディショニング」の講義をあいちトップアスリートアカデミーの受講生へ行った。(参加者 50名)

○総合教育センターと大学との連携

2020年度時点で、5大学と協定を締結しており、大学と共同して教育研究調査事業(7件)を実施した。また、大学教授等(154人)を講師として各種研修・講座を実施した。

○愛知県立大学、愛知県立芸術大学における高大連携、地域連携の取組

愛知県立大学では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、高等学校における大学の模擬授業、県立大学教員、県立大学出身の高等学校教員を講師とする高等学校教員向けの研修会等(高大連携事業)、一般向け講座である、学術講演会、公開講座等(地域連携事業)の一部をオンライン開催(対面との併用を含む)で実施した。

一方、高校生対象の知の探究講座、県や市町村との連携による講座、セミナー教員免許状講習等は中止した。

愛知県立芸術大学では、一般向け講座として、展覧会、演奏会、芸術講座の開催により、県民が学術、文化、芸術に親しむ機会を創出した。

(私立学校の振興)

○私立学校に対する助成、私立学校に通う保護者負担の軽減

私立学校の設置者に対する補助を実施するとともに、保護者負担の軽減を図るため、私立高等学校や専修学校等に通学する生徒への授業料や入学金に対する補助を実施した。

○公私間連携の推進・協力

県、名古屋市、私立高等学校設置者において、生徒募集計画及び中学3年生の進路実現に係る公立高等学校と私立高等学校に共通する教育課題について協議し、公私間の連携・協力を深めながら本県全体の教育水準の向上に努めた。

■ **取組の成果**

(大学との連携)

・あいちの学校連携ネット

「学習支援ボランティア募集情報」は、教職志望の学生からのアクセスが多く、募集の一助となっている。また、「学費とサポート制度」、「障害のある生徒への入試における特別の配慮を行っている大学」のページにも一定数以上のアクセスがあり、県民等への情報提供に一定の役割を果たしている。

・大学・企業と連携したスポーツ事業

高い専門性を有する講師や日本代表として国際大会に出場経験のある講師から指導を受けることで、スポーツ能力の優れた参加者の競技に対する意欲が高まった。

・総合教育センターと大学との連携

大学教授等を講師として実施した研修・講座では、最新の情報や広い視野からの知見を得ることができ、受講者の資質・能力の向上につながった。

・愛知県立大学、愛知県立芸術大学における高大連携、地域連携の取組

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、規模を縮小したものの、オンライン開催などを行い、大学の魅力を高等学校に伝えるとともに高校生や高等学校教員のニーズを把握することで相互の教育の充実に寄与した。大学における研究成果を地域に発信するとともに、生涯学習支援、地域文化を担う人材の育成等に貢献している。

・高大連携の取組

普通科コースの新設・改編に伴い、大学と高等学校の間で協定を締結するなど、高大連携の取組が進んだ。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

（大学との連携）

- ・ 「あいちの学校連携ネット」については、最新の情報を提供できるよう適宜掲載内容の見直しを図る。また、毎年度、大学や市町村教育委員会に対して情報の更新を依頼しているが、機会を捉えて、ことあるごとの情報更新などを大学等に呼び掛けていく。また高校生や大学生向けに、活用促進のためのチラシを作成、配付するなど、広報活動を行っていく。
- ・ 大学と県教育委員会との連携推進会議については、テーマや開催時期を固定することなく、必要に応じて柔軟に対応できるよう、幹事大学と情報交換を行っていく。
- ・ 今後も、「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結している日本体育大学、中京大学、至学館大学、東海学園大学や企業等と連携した事業を実施していく。
- ・ 「あいちSTEMハイスクール研究指定事業」において、2020年度に新たに5校の研究指定を行い、高大接続の在り方や分野横断的な学習の効果的な実施に関する研究を進めていく。

（私立学校の振興）

- ・ 公私間の協議の機会を捉え、これからの公私の在り方について意見交換を行い、具体的な対応策を検討していく。

〈長期的に取り組むこと〉

（大学との連携）

- ・ 「あいちの学校連携ネット」は民間事業者に開発と管理を委託しているが、県側で構造の変更ができない仕様となっている。今後、自由度の高い仕様への変更を検討していく。
- ・ 高等学校と大学が長期的に連携できる体制づくりを進めるとともに、高大接続の在り方について検討していく。

（私立学校の振興）

- ・ 私立学校における建学の精神に基づいた多様な教育を受ける機会を確保し、幼児児童生徒がそれぞれの能力・適性にふさわしい教育を受けることができるよう私立学校の教育条件の維持及び向上を図っていく。

（関係課室：教育企画課、高等学校教育課、同高校改革室、義務教育課、保健体育課、総合教育センター、県民文化局学事振興課、同私学振興室、スポーツ局競技・施設課）

公益社団法人愛知県私立幼稚園連盟には、愛知県内の全ての私立幼稚園及び私立幼稚園から移行した認定こども園（以下「私立幼稚園等」と言う。）が加盟し、様々な教育研究・教員研修を実践している（加盟園 410 園）。

① 教育研究の実施

【課題研究の実施】

毎年、課題研究のテーマを決め、私立幼稚園等ならではの実践的取り組みを実施している。2020 年度は、以下の二つの内容について研究を進めた。

「教育実習の在り方」

「こども園移行後について」

【研究紀要の作成】

毎年実施している課題研究について、冊子にまとめ、加盟全園に配付するとともに、関係諸機関に対しても、私立幼稚園等の実践の様子を知っていただくため、配付している。2020 年度は上記二つのテーマについての研究結果を記載した研究紀要の 2021 年度発行に向け準備した。このように、毎年、研究している。

② 愛知県私立幼稚園連盟が実施する教員研修

愛知県の私立幼稚園等には、約 5,200 人の教員が勤務している。日々の保育での実践にあたって、学びの機会を持つことは重要である。愛知県私立幼稚園連盟としては、2020 年度は下記の研修会を開催した。

2020 年度研修名	講座数	参加者数
① 新規採用教員園外研修会	年間 8 講座	参加者 221 人
② 2 年目教員研修会	年間 3 講座	参加者 195 人
③ 3 年目教員研修会	年間 3 講座	参加者 181 人
④ 中堅教員研修	年間 3 講座	参加者 53 人
⑤ 園長・主任研修会	年間 3 講座	参加者 68 人
⑥ 特別支援教育研修会	年間 3 講座	参加者 77 人
⑦ 保護者対応研修会	年間 3 講座	参加者 69 人
⑧ 環境教育研修会 A	年間 3 講座	参加者 16 人

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の研修の開催を取り止めた。
幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領研修会
環境教育研修会 B

③ 関連団体の実施する研修への参加

研修会は、愛知県内にとどまらず、関連諸団体とも連携し、多岐にわたる研修や研究を実施している。

研究大会等	内容・開催地
東海北陸地区教育研究大会	参加及び研究発表 2020 年度 名古屋市で開催予定であったが、 新型コロナウイルス感染症の影響により中止
幼児教育実践学会	参加 (Zoom 配信) 2020 年度 東京都千代田区で開催

④ 愛知県内地区別研修会の開催

以上のような研究・研修の他に、近隣園が集まって身近に研修を実施することも多くなってきている。そうすることで、より多くの教職員が共通のテーマで研修を受け、保育実践につなげていくことができるようになってきた。

2020 年度は、春日井・豊川・豊橋で開催された。

以上のように、様々な研究・研修が実施されているが、幼児教育に対する考え方は日々進歩しており、学ぶ機会を得ることなくして、より良い保育実践を望むことはできないという考えの下、研修への参加が定着してきている。

(公益社団法人愛知県私立幼稚園連盟取りまとめ 2021 年 5 月)

～ 2020年度 私立中学校・高等学校における「グローバル化への対応」の主な取組事例 ～

学校名	取組内容
愛知中学・高等学校	アメリカ(高1・2希望者)、オーストラリア(中3・高1・高2希望者)への海外研修、台湾の姉妹校との交流
愛知工業大学名電中学校・名電高等学校	語学研修(カナダ、オーストラリア 15日間程度、希望者)、少人数英会話(全生徒)、JICA ワークショップ(中1全員)、国際理解ワークショップ(中2全員)、イングリッシュキャンプ(中高一貫コース高1、3日間)、校内イングリッシュキャンプ(希望者、計12時間)
愛知淑徳中学・高等学校	オーストラリア・中国の姉妹校との交流(交換留学・相互訪問)、イギリス研修(中3～高2希望者)、ネイティブによる英語授業(中1～高1)
愛知みずほ大学瑞徳高等学校	シンガポールへの修学旅行(2月4泊5日)、GTEC・英語検定への受験推奨
桜花学園高等学校	オーストラリア・カナダ・欧州(マルタ共和国)への語学研修(15日間、希望者)、台湾・オーストラリアの姉妹校との交流(相互訪問・希望者)、オーストラリア修学旅行(2年英語コース、10日間)、ミニ留学(校内、1年国際キャリアコース:希望者)、ニュージーランドへのターム留学(3か月2年英語コース希望者)、ネイティブ常勤(1名)・非常勤(2名)講師による授業
菊華高等学校	ニュージーランド(ネイピア)長期留学(5人)、国際交流会の実施(台湾高校生来校)、英語検定受験推奨、外国人講師による英会話授業、KIKUKA 英語スクール、国際チャレンジユニット、スタディアサブリエNGLISHでの4技能向上
享栄高等学校	ネイティブ講師による英語授業
金城学院中学校・高等学校	高校における、総合的な学習の時間「Dignity」、地歴公民科と英語科の合教科目「World Studies」、英語科選択科目「Culture」、英語科「論理・表現セミナー」等、語学研修(アメリカ・イギリス・国内)、ネイティブ教員による英語授業
啓明学館高等学校	外国人講師とのTT(1年、英語表現Ⅰ)、ビジネス英会話(商業科3学年、英語実務)、資格取得支援制度による英検受験推奨
至学館高等学校	ニュージーランド留学(普通科留学コース・1年間)、夏期語学研修(カナダ・2週間)2年生対象、1年に2回ニュージーランドからの短期(2週間)留学生の受入れ
椙山女学園高等学校・中学校	中学校:多読・多聴の授業 中学校・高校:長期休暇中のイングリッシュシャワー、ネイティブ講師による授業、オンラインによる海外との異文化交流
星槎名古屋中学校	ハワイ実習(4泊6日)、土曜授業「デンカ先生と学ぶブータン」、外国人講師による英会話
大同大学大同高等学校	ハワイ語学研修(2週間)、ベトナム異文化交流研修(3泊5日)、海外留学生の受け入れ、英語科目による4技能の指導と評価
中京大学附属中京高等学校	Chukyo Global Study Tours(修学旅行)として進路希望別にオーストラリア、ハワイ、シンガポール、沖縄本島、北海道のいずれかを選択、シンガポール海外研修(中京大学進学者全員6日間)、海外提携校(韓国、アメリカ、カナダ)交流、GTEC、TOEIC Bridge、英検受験奨励、実力英語養成講座(資格対策)、TT 授業実施(1クラス2グループネイティブ4名在籍)、トビタテ! 留学 JAPAN 応募奨励
東海中学校・高等学校	外国人講師による英会話授業、海外研修(中3・高1・高2、ニュージーランド・イングランド・スコットランド・アイルランド、アメリカ)、「アメリカキャンプ」(中1・2)
東海学園高等学校	カナダ留学(国際留学コース2年時、1年間)、海外語学研修(カナダ、3週間、希望者)、ネイティブによる少数の英語授業、英検・GTEC 受験推奨
東邦高等学校	海外の姉妹校、その他の学校とのオンライン交流の充実、1年生英語の授業内での世界遺産研究、国際探究コースにおける洋書の多読指導・世界遺産検定受験・SDGsフィールドワーク研究発表、文理特進コースにおける WFP などやサポーターによる講演会、JOCA「地球探究講座」、英語検定受験推奨、ALTとのT.T.での英会話(1年次)と英作文指導(2年次)
同朋高等学校	オーストラリア語学研修(8月)、音楽科オーストラリア修学旅行(3月)、語学プログラム(ネイティブ教員による英会話、週2回)
名古屋中学校・高等学校	少人数授業(中学:国語表現、ネイティブ教員による英会話)、毎週の確認テスト、進学講座、指名者補習、授業アンケート
名古屋大谷高等学校	国際理解教育の一環として、オーストラリアの姉妹校と、留学生の受入れとオーストラリアでのホームステイを毎年交互に実施
名古屋経済大学市邨中学校・高等学校	語学研修(ニュージーランド7～9月)、留学生受入(タイ1人、1年間)
名古屋経済大学高蔵中学校・高等学校	オーストラリア(メルボルン)の語学研修(中3・高3希望者、15日間)、イングリッシュキャンプ(中2全員、旭高原研修センター2泊3日)、留学生の受入(豪州国際協力校2校より)、英検・GTEC の受験推奨、e-ラーニング「すらら」による英語学習(中学全員)
名古屋国際中学校・高等学校	国際理解研修(ロンドン、オンタリオ州、ロサンゼルス、ボストン、マニラ、南オーストラリア州、シンガポール・マレーシア、1～8週間、中3・高2)、国際バカロレア・ディプロマプログラムの実施(高2・3の希望者)、Pre-IB(高1の希望者)の実施
名古屋女子大学中学校・高等学校	夏期海外研修プログラム(アメリカ:中・高希望者)、冬期海外研修プログラム(カナダ・イギリス・アメリカ、フィンランド:中学・高校希望者/選択制)、留学生受け入れ、ネイティブ教員による英語授業
南山高等学校・中学校	男子部:海外研修[高1:オーストラリア(3週間)、イタリア(1週間)]、留学[中3:ニュージーランド(3か月間)]、留学生受入、GTEC 受験(中2～高1) 女子部:海外研修[高1:イギリス、高1・2:ベトナム・カンボジア、高1・2:イタリア(1～2週間)]
名城大学附属高等学校	訪問受入3回(2か国)、留学生受入(3名)、修学旅行(インドネシア、タイ、台湾)、SSH 研修(タイ)、グローバルフィールドワーク研修(台湾、ニュージーランド)、語学研修(オーストラリア)、科目「多文化共生」、「English Presentation」、「科学英語」、「グローバル概論」、「中国語Ⅰ・Ⅱ」等
愛知啓成高等学校	海外修学旅行(カナダ、シンガポール、マレーシア)、長期留学(1年)(カナダ、ニュージーランド)、短期留学(2か月)(カナダ、ニュージーランド)、語学研修(2週間)(ハワイ、アメリカ、イギリス)、姉妹校交流(カナダ、香港)、留学生受け入れ(AFS、ロータリー)、英検受験推奨、グローバルコースイングリッシュキャンプ、香港姉妹校 Zoom 交流等
愛知黎明高等学校	海外友好校からの学校訪問・ホームステイ受入、アメリカ語学研修旅行(2年)

学校名	取 組 内 容
栄徳高等学校	海外修学旅行(アメリカ、カナダ)、留学(カナダ)、語学研修(フィリピン)、姉妹校との交流(ニュージーランド、韓国、アメリカ)、留学生受け入れ、ネイティブ教員による英語授業、イングリッシュ・キャンプ、海外帰国子女入試等
修文女子高等学校	台湾修学旅行(2年生全員)、外国人講師による英会話・ライティング指導(普通科全学年)、実用英語検定・GTEC受験推奨、ハワイ州立大学カピオラニ コミュニティ カレッジとの高大接続協定、英語会話(1クラスを習熟度別に2つに分け、外国人教師1人+日本人教師3人で実施)、ハワイ語学研修、イングリッシュキャンプ
聖カピタニオ女子高等学校	オーストラリア短期留学(1年英語コース全員)、アイルランド語学研修(希望者)、イタリア研修旅行/インド体験学習(希望者、隔年実施)、ネイティブスピーカーによる少人数英語授業(全学年)、外部英語検定(英検、GTEC)校内実施、個別指導
星城高等学校	異文化理解等のための国際交流(オンラインブルガリア交流、「パオ共和国の子どもたち」とのオンライン柔道交流を実施)、文科省「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(グローバル型)指定校としての各種活動(豊明市外国人市民及び星城大学外国人留学生との「花溢れる街づくりプロジェクト」、Act Global 探究オンラインツアー、全国高等学校グローバル探究オンライン発表会)、ネイティブによる英語授業等
星城中学校	英検指導、ネイティブによる英会話授業、器楽教育
清林館高等学校	語学研修(ニュージーランド(現地語学学校と提携し、2か月半実施。約30名参加)、フィリピン(現地語学学校と提携し、1か月半実施。約40名参加))、長期留学(R1年度派遣生徒合計60名)、海外姉妹校との交流(交換留学)、海外研修旅行(R1年度 イタリアで6泊7日 約30名参加)、海外修学旅行(台湾)
聖霊中学校・高等学校	6年間一貫の英語教育、ネイティブ教員による会話指導(中2～高1)、オーストラリアのメルボルンの姉妹校との相互訪問交流(中・高)、アイルランド・ダブリンでの語学研修(高)
大成中学校	語学研修(セブ島:2週間、ニュージーランド:1ヵ月)、姉妹校交流(オーストラリア:2週間、モンゴル:6日間)、グローバルリーナ英語研修(国内:4日間)、社会貢献活動(カンボジア 5日間)、ネイティブ教員による英会話授業、オンライン英会話
大成高等学校	語学研修(アメリカ2週間、セブ島夏・春2週間、アメリカ2週間、ハワイ10日間、イギリス2週間)、海外修学旅行(ハワイ、シンガポール・マレーシア)、長期留学(カナダ1年間 グローバルフューチャーコース)、社会貢献活動(カンボジア5日間)、ネイティブ教員による英会話授業
滝中学校・高等学校	コミュニケーションプログラム(中1、夏季3日、英語)、エンパワーメントプログラム(中3、夏季5日、英語)、アメリカ研修(高1希望者、夏季10日間)、台湾修学旅行(高2、12月、3泊4日)
中部大学第一高等学校	海外修学旅行(ベトナム・特進コース)、ESD 推進活動(国際理解)、「異文化理解」探究(2年総合)、ALT による英会話授業、英語検定受験必修(普通科)、リスニング英語検定受験(機械電気システム科)、留学生受入、カンボジア ESD 研修
中部大学春日丘高等学校	研修旅行(シンガポール、オーストラリア)、SGHとして英語教育、アジア文化理解
中部大学春日丘中学校	ネイティブ教員による英会話指導(全学年)、カナダ語学研修(10日間、3年全員)、海外姉妹校との交流(ホームステイ受け入れ)、留学生交流授業、英会話研修(3年夏季3日間、2年秋季1日)
日本福祉大学 付属高等学校	フィリピンスタディツアーの実施/姉妹校フィリピンシラインスティテュート校生徒との協同学習の実施(①World Youth Meeting への参加ー協同プレゼンテーション ②SNSを活用した遠隔授業の実施)、2年生グローバル英語コースオーストラリア語学研修(2か月)/World Youth Meeting(日本)Asian Students Exchange Program(台湾)への参加
誉高等学校	台湾修学旅行(3泊4日で12月に実施)、英語検定への受験推奨、韓国修学旅行生との交流、オーストラリア語学研修
愛知産業大学 三河高等学校	英会話学校と提携した思考力・表現力育成を中心とする4技能対策授業、オーストラリア姉妹校交流・留学(イギリス、カナダ、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド)
安城学園高等学校	海外修学旅行(シンガポール・希望者)、留学(1年間、アメリカ、カナダ、オーストラリア)、留学生受入
岡崎学園高等学校	短期(2週間)・中期(3か月)・長期(1年間)の留学制度(カナダ、ニュージーランド、オーストラリア)
岡崎城西高等学校	会話授業(1年、AET+専任)、国際交流授業(1年総合)、英語演習Ⅱ(英会話)、オーストラリア、ロンドン語学研修
杜若高等学校	ネイティブ英語講師による英会話講座(希望者)、語学研修を含めた海外研修(希望者)、スカイプを利用した英会話レッスン(希望者)
豊田大谷高等学校	オーストラリア短期留学(2週間ホームステイ体験)、外国人講師とのTTの実施(コミュニケーション英語)
南山国際高等学校 ・中学校	短期留学(アメリカ・ホープウェル)、英語グレード別授業、ネイティブ教員の充実、リベラルアーツの導入、大学英語の受講(高大連携事業)、英語資格試験の推奨
光ヶ丘女子高等学校	海外語学研修(オーストラリア 7・8月19名・カナダ 7・8月14名)、海外研修旅行(ニュージーランド8月26名・台湾7月54名・デンマーク10月36名)、姉妹校留学(オーストラリア・ニュージーランド・台湾)、留学生受入、外国人講師によるエンパワーメントプログラム(8月)
桜丘高等学校	英語検定全員受験、ニュージーランド1年留学、短期ホームステイ、中国研修、オーストラリア研修(中高一貫2年)、フィリピン研修(中高一貫1年希望者)
桜丘中学校	韓国語学研修旅行(10月3泊4日、中2全員、姉妹提携校ホームステイ有)、語学研修(ニュージーランド:8月、中3希望者)、国際体験デー(異文化理解、年5回、中3)
黄柳野高等学校	フェアトレードを広げる活動、ニュースレター発行、Farmers Passion の池島氏の学内講演、ショップとの定期的な交流、学園祭での寄付活動、英語検定受験、古着支援プロジェクト
豊川高等学校	中国語講座、夏季各種海外研修、イングリッシュルームの開設(ランチタイムにALTを囲んで英会話を楽しむ)、外国人講師とのTTの実施(コミュニケーション英語 1・2学年)、オーストラリア中期留学(2020年1月～3月・参加者2名)、米国高校生とのオンライン交流3回3名、中国人台湾人大学生とのオンライン交流会3回9名
豊橋中央高等学校	ユネスコスクール加盟、World Friday(金曜日 ST 前10分の校内TV放送、各教科の視点でSDGs動画を制作)、台湾姉妹校との協働学習(アートマイル、修学旅行での学校交流、相手校訪日代表団との学校交流)、海外留学生の受入、外国人講師による会話授業、ディクテーション学習
藤ノ花女子高等学校	海外修学旅行(イギリス・フランス)、海外ホームステイ(オーストラリア・希望者)、ネイティブ教員による会話授業

※取組内容には最近2～3年間の実践を含む。

(愛知県私学協会とりまとめ 2021年5月)

～ 2020年度 私立中学校・高等学校における「学力の向上」の主な取組事例 ～

学校名	取組内容
愛知中学・高等学校	早朝学習、業後講習、学習合宿、公開授業、研究授業、授業アンケート
愛知工業大学 名電高等学校	保護者対象の授業参観、教員相互の授業参観・研究協議、授業アンケート、到達度テスト、学習合宿、小論文講座、指名補習(全学年、少人数、年5回)、朝学習(週2～3回)、進学補習(授業後、全学年)
愛知工業大学名電中学校	「土曜テスト」(全生徒、年7回)、指名補習(全学年、少人数、年5回)、朝学習(週2～3回)
愛知産業大学工業高等学校	7限授業(機械科進学クラス)、基礎学力補習授業(夏季・冬季)
愛知淑徳中学・高等学校	英語:少人数授業(中3・高2・高3)、数学:習熟度別少人数授業(中3～高2)
愛知みずほ大学 瑞徳高等学校	7限授業(特進)、土曜・長期休暇中補習(特進+希望者)、学習合宿(1・2年特進+希望者)
桜花学園高等学校	eラーニング(1年国際キャリアコース・2年英語コース)、数学・英語グレード別授業(3年理数コース)、タブレットを使用した個別学習、タブレットを使用した家庭学習時間の管理(1年全コース、2年特進コース)
菊華高等学校	少人数指導、KIKUKA 講座(選択授業)、基礎学力小テスト・検定対策小テスト実施、普通科進学講習、模試事後補習、スタディサプリの利用(全生徒対象)、スタディサプリー ENGLISH の利用(希望生徒)、KIKUKA 英語スクール、国際チャレンジユニット
享栄高等学校	少人数クラス編成(特進等)、授業後の補習(全科)、特別時間割による遅進指導、習熟度別授業(1年)
金城学院中学校・高等学校	中学校:7限授業(中1～中3)、高校:「理数探究」セミナー(夏季)、少人数習熟度別授業、授業後・長期休暇中の補講指導
啓明学館高等学校	少人数授業・スタディサプリの活用(普通科進学コース、5教科)、土曜・夏・冬講座(全学年)、電子黒板の活用(特別教室)
至学館高等学校	少人数クラス編成(普通科アドバンス)、e-learning 教材の活用・土曜講座・進学特別講座
椙山女学園高等学校・ 中学校	補習等(中学校・高校)、ネイティブ教員による少人数分割授業(中学校・高校)、選択授業による少人数指導(高校)、情報科授業のティーム・ティーチング、オンラインツールの活用(授業)、スタディサプリの活用
星槎名古屋中学校	本人が目指す進路=目的に合わせた「目的別クラス」編成、習熟度別クラス(3年数学、2・3年英語)、土曜授業「漢字検定ゼミ」
大同大学大同高等学校	各教科における「主体的で対話的な深い学び」による授業実践、進学補習、少人数による英語教育(普通科1、2年)、タブレットを活用した授業、オンライン授業に関する研修
中京大学附属中京高等学校	少人数習熟度別授業、土曜講座、長期休暇中進学補習、授業アンケート、全学年スタディサプリー、Google Classroom 導入、特に国際コースは全員タブレットを購入して ICT を活用した授業を展開
東海中学校・高等学校	少人数制・外国人講師による英会話授業(中、高1・2年)、少人数制・英語グレード授業(高2・3年)
東海学園高等学校	早期・業後補習、選択科目による少人数指導、学習合宿・土曜特別講座(特進)、学内教育研修(年2回)による教員の指導力向上、映像教材を利用した自学自習の推奨
東邦高等学校	中学校の復習「ブリッジ学習」(1年次)、土曜講座、授業アンケート・研修会による教員の研鑽、各種検定(英語検定・漢字検定・文章検定・数学検定等)受験推奨、ICT 化の促進、T. T. (1年次コミュニケーション・イングリッシュ、2年次コミュニケーション英語Ⅱ、国際探究コースのコミュニケーション英語Ⅰ・世界遺産&日本文化研究、など)の授業
同朋高等学校	基礎学力検定(1年1学期)、少人数編成(英語表現・数B・美術・生物)、土曜特別授業・教養ゼミ・同朋セミナー
名古屋中学校・高等学校	少人数授業(中学:国語表現、ネイティブ教員による英会話)、毎週の確認テスト、進学講座、指名者補習、授業アンケート
名古屋大谷高等学校	夏休み期間中に基礎学力に欠ける生徒への指導・補習、少人数教育(介護福祉基礎・介護実習)、外国人講師とのT. T. の実施(コミュニケーション英語)
名古屋経済大学 市邨中学校・高等学校	少人数授業(英語、3クラス4グループ習熟度別)、少人数開講の選択科目(高2・3年)、少人数クラス編成(中・高 特進コース)
名古屋経済大学 高蔵中学校・高等学校	早朝学習(毎日10分間、中学全員・高校特進コース)、7限授業、土曜講座、論理エンジン活用(特進コース)、Classi(ベネッセ)を活用したアクティブラーニング(高校全学年)、少人数による進学指導(特進コース)
名古屋国際中学校 ・高等学校	英語(Native English)1クラス2グループ習熟度別(中1～2年)、目的やレベルに応じて英語を熟達するための放課後のプログラム(英語4技能検定対策講座、English Zone、IB-Skills)
名古屋女子大学 中学校・高等学校	習熟度別授業、少人数クラス編成、夏期・冬期講習、漢字・英単語コンテスト(中、高)、クラッシーによる学習管理及び質問対応、予備校講座、特進学習合宿(高)、0限確認テスト(中)、学習合宿(中1・2年)
南山高等学校・中学校	男子部:授業アンケート、少人数授業(中2・3英語)、補習(授業後、長期休暇中)、選択授業による少人数授業(高2・3)、タブレット活用授業、ネイティブとのT.T.(高2) 女子部:少人数授業(中1～3英語)
名城大学附属高等学校	少人数での探究活動(「スーパーサイエンスラボ」、「数理探究」、「課題探究」)、研究発表、講習、習熟度別授業(理科)、サロンの学習、eラーニング、各種教員向け研修会の開催による指導力向上等

学校名	取 組 内 容
愛知啓成高等学校	数学・英語の習熟度別少人数授業、e-learningを利用した学習到達度別課題の配信、確認テスト(隔週月曜日)、外国人講師による少人数英会話授業、全校朝のリスニング学習、難関大学受験希望者補習、英検補習
愛知黎明高等学校	基礎学力テスト、e-learningを活用した特別指導、少人数授業・T.T.
栄徳高等学校	ICT活用授業、土曜授業・補習(Super文理、選抜文理)、学習合宿(Super文理、選抜文理)、長期休暇中の補習、習熟度別授業(1・2・3年生 選抜文理クラス:英語・数学)、少人数教育(選抜・選抜文理・国際言語・Super文理クラス)、少人数選択科目(2・3年)、Classi・スタディサプリの利用等
修文女子高等学校	少人数編成授業、T.T.授業、朝の徹底反復学習、学習コンクール(年3回)、補習・補充(授業前、授業後、土曜日、長期休暇)、オンライン学習による個別最適化
聖カピタニオ女子高等学校	習熟度別クラス(1年数学、2年英語、3年国語・英語)、少人数選択科目(2、3年)
星城高等学校	習熟度別授業の実施(数学・英語)、授業後の英検特別講座、朝の10分間学習(英数国)
星城中学校	少人数教育、土曜授業、進学補習(授業後、長期休暇)、ICT機器活用授業
誠信高等学校	早朝、業後補修(2、3年特進クラス、進学希望者)、習熟度別授業(数学、英語)、スタディサプリ導入
清林館高等学校	チーム授業(「外国語」の一部で日本人・外国人教師、「情報」教員2人)、ICT機器活用授業の実施
聖霊中学校・高等学校	到達度別授業(英語:高1・2・3、数学:高1・2)、少人数選択科目(高2・3年)、チームティーチング授業(中1英語)、スタディサプリの導入(中・高)
大成中学校	少人数による英会話授業、確認テスト、補習・補充授業、探求学習、体験学習、学習合宿、オンライン英会話、ICT機器を活用した授業
大成高等学校	少人数による英会話授業、確認テスト、補習・補充授業、探究学習、教員相互の授業参観・研究協議、学習合宿、土曜学習、ICT機器を活用した授業
滝中学校・高等学校	補習授業(週1回、中1～3成績不振者)、ネイティブによるクラスを2分割した英語授業(週1回、中1～3、高1)
中部大学第一高等学校	少人数教育(特進コース)、習熟度別授業(進学アドバンス、進学コース)、進学補習(通年・夏季・冬季)、夏季・春季セミナー(特進コース+希望者)
中部大学春日丘高等学校	数学、物理、化学、英語で学力別少人数指導、課題探究における大学教員との連携
中部大学春日丘中学校	習熟度別クラス編成(英語)、ICTを積極的に活用した授業展開、選択制による探究学習、大学教員との連携学習、補習授業(通常期・長期休業中)、学習合宿
日本福祉大学付属高等学校	選択制による探究学習、大学教員との連携学習、補習授業(通常期・長期休業中)、学習合宿
誉高等学校	土曜教育活動、朝学習(週3日)、フォローアップ学習、教育合宿(1年2学期)、基礎学力テスト、保護者対象授業参観、研究授業
愛知産業大学三河高等学校	英数国講座(進学コース、隔週土曜日、外部講師)、映像授業(進学コース)、習熟度別授業・学習支援教室(全学年)
愛知産業大学三河中学校	特別補習、英検受験指導
安城学園高等学校	外国人講師とのT.T.(英語表現、英語演習)、e-ラーニングの活用等、数学Iの一部授業をチーム・ティーチング実施、少人数授業(子ども教育・芸術コースの選択科目授業の一部、文理Iクラスの文系科目・理系科目)
岡崎学園高等学校	習熟度別少人数授業(2・3年特進)、T. T. による1クラス2名(数学は3名)での授業(1年ベーシック)
岡崎城西高等学校	30人以下授業(2・3年理科、1・2年芸術、2・3年社会、3年英会話)、ICT活用(電子黒板機能付プロジェクター利用)
杜若高等学校	文理コースで習熟度別少人数授業、文理・特進コースで強化学習・学習合宿
豊田大谷高等学校	文理選抜コース・スポーツ選抜コース・生活文化コース等で少人数授業の実施、進学・就職講座(土曜、長期休暇、その他)における少人数及び個別授業の実施
南山国際高等学校・中学校	ほとんどの授業を30人以下で実施、英語グレード別授業実施
光ヶ丘女子高等学校	習熟度別クラス(英語・数学)、少人数クラス(英語)、2年より文系・理系・福祉系のコース選択、補習授業、課外授業、夏期・冬期・春期講習会、学習合宿(8月・3月)
桜丘高等学校	少人数授業(英数コース、中高一貫コースで教科、文理別授業の選択等)
桜丘中学校	習熟度別クラス(英語:1～3年、数学2・3年)、朝の会でイングリッシュジャーナル(7分間の英会話放送)、補習授業(ステップアップ、フォローアップ)
黄柳野高等学校	到達度別クラス編成(国数英)、少人数授業、T. T.、基礎学習(国数英)、教室に入れない生徒のサポート(サポート教室)、「スタディサプリ」導入(全学年)
豊川高等学校	早朝学習、補習授業、学習合宿(8月・12月)、探求選択科目・未来創造教科の設定(自分の興味関心にあった科目選択が可能)
豊橋中央高等学校	くもん(1年生)義務教育リメディアル(1年生)、7つの習慣J(1年生)、Classi(全学年)、小論文指導(大学進学希望者)、就職補習(就職希望者)
藤ノ花女子高等学校	土曜講座、朝・帰り学習、タブレットを使用したオンライン学習、選択科目による少人数授業

(愛知県私学協会とりまとめ 令和元(2019)年5月)

「あいちの教育ビジョン2025の策定」

■「あいちの教育ビジョン2025 - 第四次愛知県教育振興基本計画 -」策定

[計画期間] 2021年度～2025年度（5年間） 策定 2021年2月

[基本理念]

「自らを高めること」と「社会の担い手となること」を基本とし、ふるさとあいちの文化・風土に誇りを持ち、世界的視野で主体的に深く学び、かけがえのない生命や自分らしさ、多様な人々の存在を尊重する豊かな人間性と「知・徳・体」にわたる生きる力を育む、あいちの教育を進めます。

[基本的な取組の方向]

- 1 自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育みます
- 2 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育みます
- 3 健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育みます
- 4 ふるさとの魅力やあいちの伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育みます
- 5 世界とつながり、生き生きと活躍するために必要な力を育みます
- 6 子供の意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進めます
- 7 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子供たちが安心・安全に学べることを保障します

■ 策定にあたって

あいちの教育ビジョン2020に基づき、少人数学級の実施や、県立高等学校における総合学科等の設置、特別支援学校の新設などの取組を着実に進めてきた。

一方で、喫緊の課題として、ICT教育の充実、外国人児童生徒への教育、学校における働き方改革については、さらなる取組が求められている。

こうしたことを受けて、あいちの教育ビジョン2025では、多様な人々の存在を尊重する豊かな人間性と、「知・徳・体」にわたる生きる力を育むことを基本理念に、7つの基本的な取組の方向と、今後5年間で展開する施策30項目を示している。

「自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育む」取組としては、きめ細かな指導の充実を図るため、小学校第3学年～35人学級の拡充や、情報活用能力を育成するICT教育の充実に取り組んでいく。また、「世界とつながり、生き生きと活躍するために必要な力を育む」取組としては、日本語教育適応学級担当教員の配置拡大など、外国人児童生徒への教育を充実していく。さらに、「子供の意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進める」取組としては、外部人材の活用などにより、教育の質を確保しながら、学校における働き方改革を推進していく。今回新たに加えた、「大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子供たちが安心・安全に学べることを保障する」取組については、ICT教育環境の整備や児童生徒の心のケアなど、子どもたちの学びを止めない、安心・安全な学びを保障する取組を進めていく。

■ 策定の経緯

- (1) 第四次愛知県教育振興基本計画（仮称）検討会議における審議
有識者 21 名による検討会議を設置し、計画案を検討した。
- (2) 策定までの流れ

月 日	会 議	内 容
2020年 7月20日	第1回 愛知県総合教育会議	・大綱の策定方法について
7月30日	第1回検討会議	・基本理念、取組の方向、次期計画に盛り込むべき施策について
8月5日	第3部会	・学校における働き方改革
8月6日	第1部会	・ICT教育の推進
8月17日	第2部会	・外国人児童生徒への教育
9月3日	第2回検討会議	・基本理念について ・取組の柱と施策の展開について
11月19日	第3回検討会議	・中間とりまとめ案について
11月30日	第2回 愛知県総合教育会議	・大綱の素案について
12月5日	パブリック・コメント	・提出人数 24 人、提出件数 57 件（2021年1月4日まで）
2021年 1月22日	第4回検討会議	・最終案について
2月8日	教育委員会会議	・第四次愛知県教育振興基本計画の決定
2月12日	第3回 愛知県総合教育会議	・教育に関する「大綱」の策定
2月12日	「愛知の教育に関する大綱」の策定 「あいちの教育ビジョン2025－第四次愛知県教育振興基本計画－」の策定	

■ 計画の進行管理

本計画に掲げた施策を進めるに当たっては、「企画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）」というPDCAに基づくマネジメントサイクルを踏まえて、事業を検討していく。

そのために、本計画においては、より効果的な教育施策の企画・立案などを行う観点や、県民への説明責任を果たす観点から、客観的な根拠に基づく政策立案（EBPM）にも留意して、指標を設定した。

この指標を参考とし、教育に関して学識経験を有する方々の知見の活用を図りながら、毎年度、その進捗状況について点検・評価を行っていく。

また、点検・評価報告書は、県議会議長に手交し、県議会[9月議会]に報告するとともに、公表する。その上で、必要に応じて施策・事業の見直しを行うなど、取組のさらなる充実に取り組んでいく。

「新型コロナウイルス感染症拡大への対策」

2019年12月に中国武漢市で確認された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に全世界に拡大した。2020年2月27日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部で、全国すべての小中学校、高等学校、特別支援学校に、3月2日から春休みに入るまで、臨時休業とするように要請された。これを受けて、本県でも、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各学校への臨時休業措置を決定した。

県立学校は5月25日から段階的に再開し、市町村立学校や私立学校においても、それぞれ段階的な再開が図られた。しかし、学校再開後も、児童生徒は感染症対策をしながらの学校生活を余儀なくされた。

■ 緊急対策の取組

○学校の臨時休業等とそれに伴う対策

- (1) 放課後児童クラブ、介護施設内保育所、放課後等デイサービスなどへの支援
- (2) 認可保育所等の臨時休園等に係る保育料返還分の補てん
- (3) 学校給食休止等に伴い発生する関係事業者・保護者の負担の軽減
- (4) 子どもの居場所の確保に向けた取組（学校の活用）
 - ・児童の安全確保と保護者の負担軽減のため、小学校内に「自主登校教室」を設け、万全の感染防止措置を施した上で、児童の居場所を確保。
 - ・県立特別支援学校で、幼児・児童・生徒の居場所確保や保護者の負担軽減を図るため、希望者に「自主登校教室」を開設。スクールバスの運行及び医療的ケアの実施、給食等を提供。
- (5) 児童・生徒の家庭でのオンライン学習の支援
 - ・「GIGAスクール構想」の実現に向けた整備を加速することで、オンライン授業を活用した子どもの学びを保障できる環境を整備。
 - ・県総合教育センターで、小・中・県立学校向け学習支援サイトを開設。
 - ・オンライン学習を早急に実施するよう、その手順を県立学校に通知するとともに市町村教育委員会に情報提供。

■ 学校再開に合わせた取組

○学校における教育活動再開に向けた準備・再開後の感染症対策の適切な実施

- ・「教育活動の再開に向けたガイドライン（5月20日通知）」（文部科学省「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」及び「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&A」を踏まえ、幼児児童生徒の指導に当たる教員の指針となるよう作成。）に基づき、教育活動の再開に向けた準備や再開後の新型コロナウイルス対策を適切に行った。
- ・5月22日付け文部科学省事務連絡「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～について」の周知。

○児童生徒のオンライン学習の支援

- ・ 県立学校のオンライン学習環境を整備するため、5月からインターネット回線を増強するとともに、児童生徒用のタブレット端末や教員用のモバイルルーター、大型提示装置、特別支援学校の児童生徒の障害の特性に配慮した入出力支援装置の順次配備を進めた。
- ・ 成績処理等の個人情報扱う校務用パソコンとは別に、教員に対して1人1台配備したタブレット端末を活用し、主体的・対話的な教育活動の推進を図った。
- ・ 校内ネットワーク機器や各種端末等の運用支援のため、G I G Aスクールサポーターを配置した。
- ・ 学校再開後は、限られた期間の中で授業を行う必要があり、それまでの学習の遅れを取り戻すために、学校だけでなく、家庭等で学習内容の予習・復習によって学力定着を図ることが重要であった。そのため、児童生徒が質の高い学習コンテンツを利用でき、教員が各児童生徒の学習の進捗状況を把握できるよう、県立学校の児童生徒を対象に、民間のオンライン学習支援サービスを導入し、6月から利用を開始した。
- ・ 私立学校でのオンライン学習支援サービスの利用に対しても、支援をした。

○学校再開後の円滑な学校運営を行うための支援

- ・ 感染防止のため、県立特別支援学校スクールバスを増車。(16校68台増車)
- ・ 高等学校等奨学給付金支給対象者の拡充、通信費相当額を加算支給を実施。
- ・ 感染症対策を徹底するため、以下の取組を行った。
 - 県立学校等における消毒液等保健衛生用品の確保、空気清浄機等の整備など。
 - 国公立幼稚園における消毒液・マスクなど衛生用品の確保に対する支援。
 - 県立高校におけるトイレの環境改善。(床の乾式化や便器の洋式化等)
 - 県立高校の空調設備の公費による設置、運用。
- ・ 子どもたちの学びの保障及び夏季休業期間中の授業実施に向けた取組。
 - 夏季休業期間等の授業実施等に伴う非常勤講師、感染症対策等の補助的な業務を行うスクール・サポート・スタッフ、学級担任の補助や補習学習を行う「学習指導員」を配置する市町村への支援。
- ・ 部活動全国大会の代替大会の開催支援。
- ・ 高等学校の文化部活動における感染症予防対策の支援。
- ・ 児童・生徒の心身の健康をケアするため、以下の取組を行った。
 - 「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」等の専門スタッフの増員。
 - 県立高等学校におけるSNSを用いた相談体制の整備。
 - リーフレット等で相談機関を紹介。総合教育センターで教育相談事業を実施。
- ・ 県立学校及び私立学校における修学旅行の中止に伴い、発生する取消料の支援を行った。
- ・ こうした取組を行うために必要な予算を補正予算で措置した。

あいちの教育ビジョン2020

〈指標の進捗状況〉

指標の進捗状況 1 <2016年度～2020年度（5年間）を見通した進捗状況>

指 標		ビジョン策 定時点	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
1. 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします						
(1) 学力・学習状況充実プランの改善の指針を踏まえて、学力向上に向けた教育活動を進めている小・中学校の割合		2015年度 —	100%	100%	94.3%	96.1%
(2) 授業改善に関する指標						
ア	「授業のはじめに目標(めあて・ねらい)が示されていたと思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合	2015年度	小:85.9% 中:80.0%	小:86.6% 中:83.1%	文科省調査 に質問なし	文科省調査 に質問なし
		小:83.6% 中:74.4%				
イ	「学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていたと思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合	2015年度	小:81.0% 中:74.6%	小:81.9% 中:78.8%	文科省調査 に質問なし	文科省調査 に質問なし
		小:82.9% 中:75.5%				
ウ	「授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合	2015年度	小:71.7% 中:55.6%	小:70.9% 中:57.4%	文科省調査 に質問なし	文科省調査 に質問なし
		小:68.7% 中:52.3%				
(3) 進学や就職等進路が決まらないまま卒業する中学生の人数・割合		2014年度 767人 1.04%	705人 1.04%	614人 0.85%	624人 0.87%	621人 0.88%
(4) 公立中学校から高等学校等への支援情報の引継率		2015年度 60.3%	41.4%	42.0%	44.6%	62.9%
(5) 肢体不自由特別支援学校におけるスクールバスの乗車時間		2015年度 60分超の 生徒161人	60分超の 生徒151人	60分超の 生徒145人	60分超の 生徒108人	60分超の 生徒135人
(6) 特別支援学校高等部卒業生の一般就労の就職率		2014年度 36.7%	36.9%	38.2%	37.8%	38.2%
(7) 外国人のプレスクール実施市町村数		2014年度 15市町村	15市町村	16市町村	15市町村	16市町村
(8) 地域未来塾の実施市町村数		2015年度 2市町村	10市町村	15市町村	18市町村	18市町村

2020 年度	目 標 (年度・数値)	進捗 状況	A:順調に進捗 B:やや進捗 C:進捗が見られない 5年間を見通した評価(進捗状況の分析、今後の取組など)
96.2%	2020 年度 100%	A	指標がほぼ達成されていることから、学力・学習状況充実プランは、市町村教育委員会や各小・中学校で、授業改善の指針としてよく認識されていることがわかる。今後も、研修会等で活用を促していくとともに、より効果的な活用についても研究を進めていく。
文科省調査を実施せず	毎年度 前年度調査 を上回る	—	2017 年度調査では、肯定的な回答が 80%を超えているが、その要因として、問題解決型授業のよさを認識し、目標を明確にし、見通しをもたせて学習活動に取り組む授業実践の増加が考えられる。次期ビジョンでは、子どもの主体的な学びを指標とし、一層、子供主体の授業を進められるよう取り組んでいく。
文科省調査を実施せず		—	肯定的な回答の割合が高くなっているのは、新学習指導要領の示す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業や学習活動の場面で協働的な学びを大切にしたい授業に取り組む学校の割合が増加したからだと推測される。次期ビジョンでも対話的な学びを指標とし、継続して取り組んでいく。
文科省調査を実施せず		—	特に中学生で、学習内容を振り返る活動を行っている実感が少ないため、2018・2019 年度に作成した学力・学習状況充実プランでは、振り返り活動を意識した実践を掲載するなど、授業改善案を提示した。今後も、学力・学習状況充実プランの積極的な活用を促し、授業改善を呼びかけていく。
618 人 0.89%	毎年度 前年度を 下回る	A	ビジョン策定時と比較すると、0.15%減少しており、徐々にではあるが、学校の指導は生徒や保護者に理解されていると考えられる。次期ビジョンでも本指標を継続し、一人一人が自分のよさを自覚し、自分らしく生きられることを目指すことができる指導の一層の充実を目指していく。
65.1%	毎年度 前年度を 上回る	B	引継ぎの向上は、担当指導主事会等での市町村への周知や支援情報の引継ぎに関する研究成果の還元を図る等の取組が効果的であったと考えられる。次期ビジョンでも本指標を継続し、取組の継続と個別の教育支援計画引継ぎの有用性を啓発するリーフレットの作成・活用を行っていく。
60 分超の 生徒 137 人	2018 年度 最大 60 分 程度	B	スクールバスを増車したため、乗車時間 60 分以上の生徒数の増加は抑えられており、一定の成果は見られる。長時間通学は通学区域が広いことにも起因しており、引き続き、県有施設や小・中学校等の活用による分校・分教室の設置、通学区域の見直し等の検討を進めていく。
35.6%	2020 年度 50%	C	新規企業の開拓や職種等の拡大を図っているが、就職率としては伸びていない。生徒数の増加や障害の重度重複、多様化に伴い、一般就労が困難な生徒の割合が増加していることが主な原因として考えられる。次期ビジョンでは、就労アドバイザーの活動を指標とし、取組を継続していく。
18 市町村	2020 年度 増加	A	外国人のプレスクールを実施する市町村が増えてきているのは、その分、外国人児童生徒等の教育の重要性が認識されてきているからだと考えられる。次期ビジョンでも本指標を継続し、外国人児童生徒等の教育の充実に向けた取組を充実させていく。
17 市町村	毎年度 増加	A	ビジョン策定時に比べ、地域未来塾を実施している市町村数は増加しており、学習が遅れがちな中学生等への地域ぐるみの学習支援活動は着実に広がっている。今後も、地域未来塾の取組についての周知・啓発や、市町村への働きかけに努め、拡充を促していく。

指標の進捗状況 2 <2016年度～2020年度（5年間）を見通した進捗状況>

指 標	ビジョン 策定時点	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
2. 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、道徳性・社会性を育みます						
(1) 道徳性・社会性、魅力ある学校に関する指標						
ア	「学校のきまりを守っていますか」の問い に対して肯定的に回答する児童生徒の 割合	2015年度				
		小:91.9% 中:95.3%	小:92.6% 中:95.4%	小:92.6% 中:95.2%	小:91.1% 中:95.7%	小:93.7% 中:96.6%
イ	「自分にはよいところがあると思いま すか」の問いに対して肯定的に回答する児 童生徒の割合	2015年度				
		小:75.8% 中:68.6%	小:76.3% 中:69.8%	小:77.9% 中:70.7%	小:84.4% 中:80.3%	小:81.6% 中:74.8%
ウ	「学校に行くのは楽しいと思いま すか」の問いに対して肯定的に回答する児童 生徒の割合	2015年度				
		小:87.1% 中:81.7%	小:86.7% 中:81.2%	小:86.3% 中:80.9%	文科省調 査に質問 なし	小:86.1% 中:82.1%
(2)「いじめはどんな理由があってもいけな いことだと思いますか」の問いに対して肯定的 に回答する児童生徒の割合		2015年度				
		小:95.8% 中:93.0%	小:96.2% 中:92.7%	小:96.1% 中:92.8%	小:96.6% 中:94.7%	小:97.0% 中:94.0%
(3) 愛知県内の学校(国公立小・中・高・特 別支援学校)におけるいじめの解消率		2014年度				
		82.5% (2014年度)	83.6% (2015年度)	91.3% (2016年度)	84.8% (2017年度)	81.8% (2018年度)
(4) 公立小・中・高等学校におけるスクール ソーシャルワーカー(SSW)及びスクールカウ ンセラー(SC)の配置人数		2013年度				
		SSW:20人 SC:523人	SSW:36人 SC:556人	SSW:47人 SC:542人	SSW:64人 SC:538人	SSW:66人 SC:524人

3. 健やかな体と心を育む教育を充実させ、たくましく生きる力を育みます					
(1)「親の学び」学習プログラム活用講座参加 人数	2014年度				
	2,317人	2,215人	2,167人	1,218人	1,406人
(2) 放課後児童クラブ児童の放課後子ども教 室等教育プログラムへの参加が可能な小学 校区の割合	2014年度				
	37.1%	39.8%	44.1%	47.8%	54.5%
(3) 幼稚園等と連携・接続している小学校の 割合	2014年度				
	57%	56%	非調査 年度	非調査 年度	95%
(4) 学校給食における年間に使用した県産 食品の種類	2014年度				
	54種類	57種類 (2015年度)	57種類 (2016年度)	55種類 (2017年度)	54種類 (2018年度)
(5) 薬物乱用防止教室を実施した公立小・中 学校の割合	2014年度				
	小:65.5% 中:88.4%	小:75.2% 中:91.9%	小:77.3% 中:89.9%	小:100% 中:100%	小:99.3% 中:100%
(6) 県内小学校における体力向上運動プロ グラムの活用状況	2015年度				
	57.6%	99.4%	99.7%	100%	100%

2020 年度	目標 (年度・数値)	進捗 状況	A:順調に進捗 B:やや進捗 C:進捗が見られない
			5年間を見通した評価(進捗状況の分析、今後の取組など)

文科省調査 を実施せず	毎年度 前回調査 を上回る	A	肯定的な回答が常に 90%を超えていることから、社会性について、高い意識が身についていると考えられる。次期ビジョンでは、より実践力を伴う「人が困っているときは、進んで助けていますか」の間に肯定的に回答することを指標とし、道徳教育の充実を促し、さらに、児童生徒の社会性の涵養に取り組んでいく。
文科省調査 を実施せず		A	経年では、肯定的な回答が増加しており、児童生徒の自己肯定感が保たれている様子がうかがえる。次期ビジョンでも本指標を継続し、さらに授業や学級活動で児童生徒を評価する活動を充実させるよう取り組んでいく。
文科省調査 を実施せず		B	小・中学校ともに 80%を超える児童生徒が、「学校が楽しい」と感じている。次期ビジョンでも本指標を継続し、「分かりやすい授業」「居場所があること」などを目指し、さらに、魅力ある学校づくりに取り組んでいく。
文科省調査 を実施せず	毎年度 前回調査 を上回る	A	小・中学校ともに 90%を超える高い割合で推移しており、いじめ防止の意識の高さがうかがえる。一方で、「いじめの認知件数」は依然として高く、意識の高さと実践力とを結ぶ指導の必要性が感じられる。次期ビジョンでは、「いじめの認知件数」を指標とし、実践力を高める指導に取り組んでいく。
77.1% (2019 年度)	2020 年度 100%	B	解消率の数値の低下は、安易にいじめ解消とせず、個々の事案に丁寧に対応し、根本的な解決を図ろうとする姿勢が浸透してきた結果だと考えている。次期ビジョンでも本指標を継続し、いじめ解消率の向上に向けて、児童生徒に寄り添い、職員、保護者との連携を図り、早期解決につなげていく。
SSW:66 人 SC:511 人	毎年度 増加	A	小・中学校、高等学校では SSW、SC の人数(時間数)、配置補助の市町村数は増加し、活用も進んでいる。(SC の人数減は小・中連携校配置のため。時間数は増加)2019 年度から、特別支援学校でも SSW、SC の配置が始まった。次期ビジョンでも本指標を継続し、SSW、SC を活用して相談体制の充実を図っていく。

703 人	毎年度 2,000 人 以上	B	2020 年度の急減は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座が 18 回(32 回を予定)となったため。多くの保護者が子育てについて学ぶ機会となり、引き続き、家庭教育の重要性を啓発し、学びの機会を提供していく。
54.7%	2020 年度 100%	B	様々な機会をとらえて、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的推進についての周知・啓発に努めており、毎年度割合は増えている。次期ビジョンでも本指標を継続し、市町村に働きかけ、拡充を図っていく。
99%	2020 年度 75%	A	新学習指導要領の実施が進む中で、幼・保・小の円滑な接続が認識されてきたため、幼・保との交流を教育課程に位置付けていると回答する小学校が増加している。今後は、交流の質を高めることも意識し、呼び掛けを継続していく。
55 種類 (2019 年度)	2019 年度 60 種類 以上	A	調理場ごとに意識して地場産物の活用を進めており、達成率 90%程度で推移している。価格や仕入れ数の確保の難しさなど、流通の問題等もあるが、今後も、できる限り種類を増やせるよう取り組んでいく。
小:93.8% 中:96.4%	毎年度 前年度を 上回る	A	一部に隔年実施の学校はあるものの、ほぼ毎年度、県内すべての学校で、教室が実施されるようになっている。今後も、薬物乱用防止に向けた教育や啓発に取り組んでいく。
100%	2020 年度 80%以上	A	実技講習会開催、県HPへのプログラム掲載、教員研修での周知等、活用促進に努めており、目標値を上回っている。次期ビジョンでは、新たな「体力向上運動プログラム」の活用状況を指標とし、児童の体力向上を図っていく。

指標の進捗状況 3 <2016年度～2020年度（5年間）を見通した進捗状況>

指 標	ビジョン 策定時点	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
4. 未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します					
(1) 県立全日制高等学校におけるインターンシップ等に参加した生徒数	2014年度	17,323人	18,243人	20,279人	20,257人
	11,286人				
(2) キャリア教育の視点で体験活動を実施している小学校の割合	2015年度	76.4%	76.3%	74.0%	76.1%
	66.6%				
(3) 「外国語が話せるようになって自分で外国に行ってみたいですか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合	2012年度	該当なし	非調査年度	非調査年度	小:60.9% 中:60.6% 高:73.2%
	小:72.7% 中:59.2% 高:62.4%				
(4) 高校第3学年において、英検準2級以上を取得している生徒及び英検準2級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合	2015年度	30.4%	34.7%	32.8%	36.7%
	30.0%				
(5) 生涯学習情報システムアクセス数	2014年度	102,499件	111,801件	142,405件	203,772件
	187,606件				
(6) 2020年東京オリンピック競技大会への愛知県ゆかりの選手の輩出数	2012年度 ロンドン大会 20人	リオデジャネイロ 大会 37人	(強化中)	(強化指定) 234人	(強化指定) 281人
	2012年度 ロンドン大会 8人	リオデジャネイロ 大会 7人	(強化中)	(強化指定) 35人	(強化指定) 38人

5. 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます					
(1) 授業中に ICT を活用して指導できる教員の割合	2014年度	65.8% (2015年度)	67.0% (2016年度)	68.7% (2017年度)	63.7% (2018年度)
	64.9%				
(2) 愛知県総合教育センターにおける研修・講座等に学生が参観する取組に参加する大学数	2015年度	4校	6校	3校	5校
	3校				
(3) 三河山間地域における中高連携を通じた交流事業数	2013年度	3件	3件	3件	3件
	3件				
(4) 学校支援ボランティアの実施校の割合	2013年度	小:98.4% 中:88.0%	非調査年度	非調査年度	非調査年度
	小:96% 中:76%				
(5) 教員の多忙化解消に向けた取組を学校経営案に位置付けている県立学校の割合	2015年度	10.8%	100%	100%	100%
	—				
(6) 市町村教育委員会において、教員の多忙化解消に向けた方針を策定し、取組を進めている市町村数	2015年度	3市町村	12市町村	21市町村	23市町村
	—				

2020 年度	目 標 (年度・数値)	進捗 状況	A:順調に進捗 B:やや進捗 C:進捗が見られない
			5年間を見通した評価(進捗状況の分析、今後の取組など)
4,178 人	2020 年度 18,000 人	A	2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で減少したが、毎年度目標値程度か、それ以上の生徒がインターンシップ等に参加できた。次期ビジョンでも本指標を継続し、キャリア教育の推進に取り組んでいく。
78.1%	2020 年度 100%	B	毎年度 70%以上の小学校が実施しており、小学校段階でのキャリア教育の重要性についての理解は深まりつつある。学習指導要領には、特別活動の要としてキャリア教育が位置づけられていることから、今後も、小・中・高等学校での系統的な指導の必要性を周知していく。
小:60.6% 中:60.8% 高:72.7%	毎年度 前回調査 上回る	B	すべての調査年度において、どの校種も半数以上が肯定的に回答している。今後も、小・中・高等学校で一貫した目標のもと、言語や文化への理解を深める指導とともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上に努めていく。
41.6% (県独自調査)	2020 年度 50%以上	B	目標値には達していないが、求められる英語力を有する、または、有すると推測される生徒の割合は増加傾向にある。次期ビジョンでも本指標を継続し、策定した英語教育改善プランを周知して、生徒の英語力の向上を図っていく。
148,148 件	毎年度 前年度を 上回る	B	年度によって増減はあるが、相当のアクセス数は確保でき、県民へ情報提供する役割は果たせた。引き続き、高度化、多様化する学習ニーズに対応した魅力的な学習コンテンツや学習情報を提供して、アクセス数増加を図っていく。
(2021 年度) 東京大会 79 人	2021 年度 80 人以上	A	2015 年度の事業開始以降、160 人以上の強化指定選手の認定が継続できており、スポーツの振興には寄与することができたと考えている。2019 年度で事業は終了している。(オリンピック東京大会は、1年開催延期)。
(2021 年度) 東京大会 15 人	2021 年度 15 人以上	A	2015 年度の事業開始以降、30 人程度の強化指定選手の認定が継続できており、スポーツの振興には寄与することができたと考えている。2019 年度で事業は終了している。(パラリンピック東京大会は、1年開催延期)。

(パラリンピック出場 15 人は、2021 年 7 月 31 日現在)

62.8% (2019 年度)	2020 年度 80%	C	GIGAスクール構想を実現するには、教員の ICT 活用指導力の向上は喫緊の課題であるため、次期ビジョンでも本指標を継続し、1 人 1 台端末や提示装置を活用した授業の研究を行うなど、ICTを活用した教育を推進していく。
2校	2020 年度 8校	B	2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で減少したが、参観校及び参観者数は増加傾向にある。今後は、近隣の県にも対象を広げ、教職を目指す学生のために教員養成系の大学と連携し、情報発信をしていく。
3件	2020 年度 6件	B	交流事業(野外体験活動、交流会、中高連携交流便り作成)の数は変わらないが、東三河で、「中高一貫フォーラム」がオンライン開催されたり、コミュニティ・スクールが設置されて連携型入試が広がったりと、新たな連携が出てきている。
非調査 年度	2020 年度 各 100%	—	客観的な数値は不明だが、「地域協働活動」等が進められ、学校と地域との連携が高まってきている。また、教員の働き方改革の必要性が地域にも浸透しつつあり、地域ボランティアの機運も高まってきている。
100%	2020 年度 100%	A	(5)は、各校の実情に合わせて教員の働き方改革に向けた取組を学校経営案に位置づけたことで、特に管理職の意識の高まりが感じられる。 (6)は、新たに、市町村教育委員会において、法改正に基づく、「時間外在校等時間の上限等に関する規則・方針」を策定することが定められたため、今後、さらに取組が進む見通しである。
25 市町村	2020 年度 全市町村	B	次期ビジョンでは、この規則・方針で定められた「法定遵守事項である時間外在校等時間の上限を超過する教員0%」を指標とし、取り組んでいく。

あいちの教育ビジョン2020

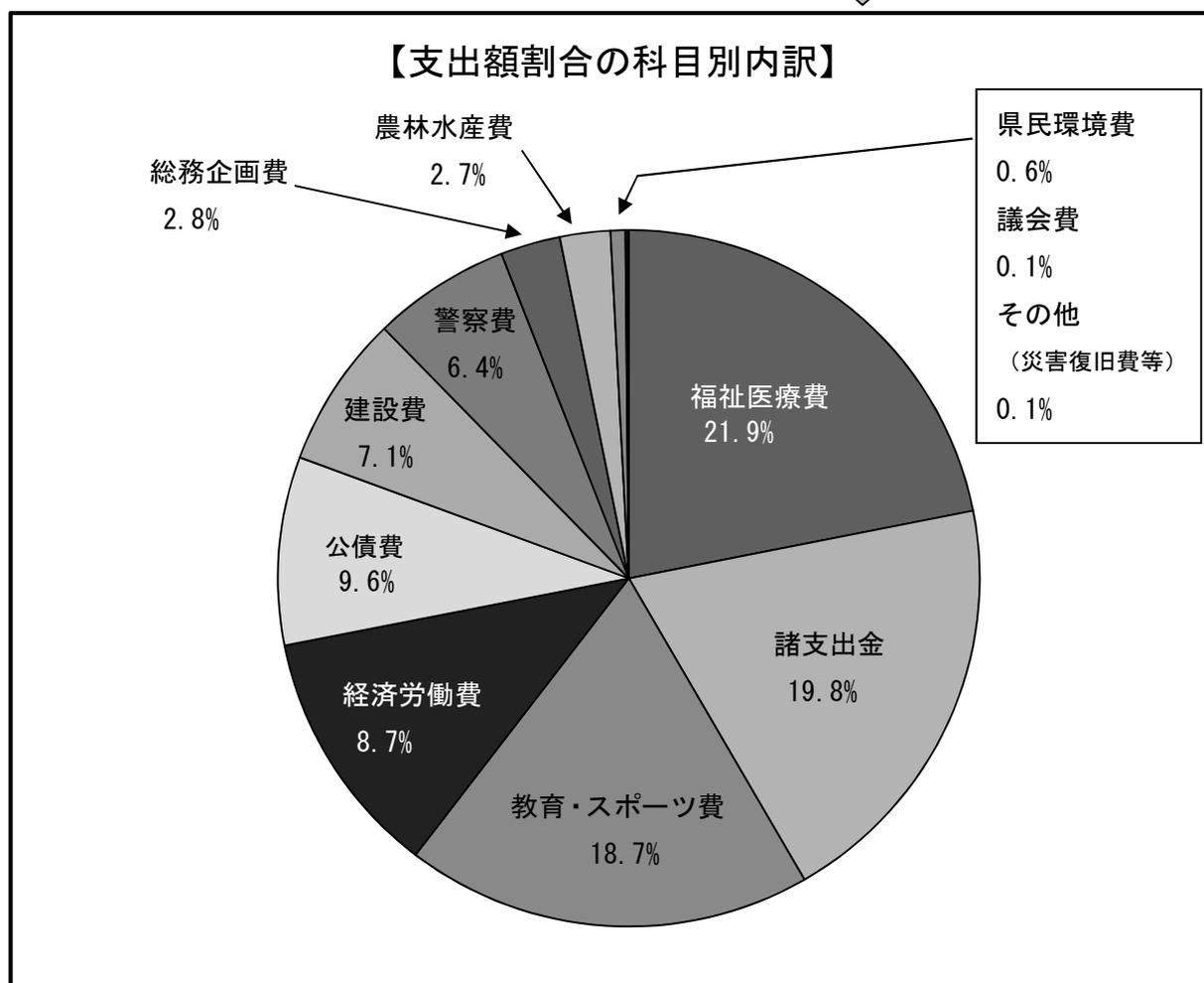
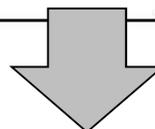
〈個別施策の実施状況〉

2020年度 一般会計予算執行状況（参考）
（2021年3月31日現在）

(単位:千円)

科 目	予 算 現 額			支 出 額 B	差 引 A-B	B / A %
	予 算 額	前年度からの繰越額	計 A			
議 会 費	3,154,933	-	3,154,933	3,088,300	66,633	97.9
総務企画費	80,638,423	54,055	80,692,478	66,332,422	14,360,056	82.2
県民環境費	19,735,757	-	19,735,757	16,303,474	3,432,283	82.6
福祉医療費	667,162,706	393,688	667,556,394	526,596,102	140,960,292	78.9
経済労働費	408,934,076	269,115	409,203,191	276,884,086	132,319,105	67.7
農林水産費	88,378,800	8,830,418	97,209,218	55,887,252	41,321,966	57.5
建設費	253,841,739	64,675,535	318,517,274	170,270,383	148,246,891	53.5
警察費	172,073,174	-	172,073,174	153,053,617	19,019,557	88.9
教育・スポーツ費	511,417,870	4,106,245	515,524,115	450,646,467	64,877,648	87.4
災害復旧費	1,043,090	341,902	1,384,992	556,863	828,129	40.2
公債費	366,272,454	-	366,272,454	210,409,580	155,862,874	57.4
諸支出金	476,163,399	-	476,163,399	475,431,321	732,078	99.8
予備費	233,881	-	233,881	0	233,881	0.0
合 計	3,049,050,302	78,670,958	3,127,721,260	2,405,459,867	722,261,393	(83.3) 76.9

備考 ()は、前年同期の執行率である。



事業名(施策)	2020年度事業概要 []は、前年度数値	当初予算額 (千円)
1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします		
取組の柱(1) 個に応じたきめ細かな指導の充実		
施策の展開 ① 指導改善の推進		
教育方法研究 (あいちラーニング推進事業)	・12校において、主体的・対話的で深い学びを推進するための取組を研究	2,472
新学習指導要領への対応 (幼・小・中学校教職員研修費の一部 文科省中央研修等派遣費)	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小・中学校教育課程研究協議会は中止。新小・中学校学習指導要領の趣旨の実現を目指し、教育課程の編成及び実施上の諸課題について、代替資料を各学校に配付し、教育課程の適切な実施を推進	514
新学習指導要領への対応 (幼・小・中学校教職員研修費の一部 研究委嘱校研究費)	・教育課程に関する研究校を委嘱	360
授業改善の推進	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教育課程研究協議会は中止 ・学校訪問(84校)を実施。授業改善に向けた具体的な指導はせず、各校に書面で学習評価について周知	—
児童生徒学習支援事業	・『深い学び』を実現する指導と評価の改善事業』として、学力向上のための「深い学び」を生み出す指導の改善やICT活用を推進 推進地域:大府市	209
学力・学習状況充実プランの作成	・学力・学習状況充実プランを作成し、ノート指導や発問等の指導例を示した小学校版と中学校版の授業アドバイスシートを、各学校に配付	—
ICTを活用した「わかる授業」に関する研究	・ICTの効果的な活用方法についての研究を高等学校教育課における「ICTを活用した学習活動の充実に関する研究」及び総合教育センターにおける「情報教育の充実に関する研究(ICT授業活用に関する研究)」の中で実施 ・初任者研修、10年経験者研修等で、研究実践を紹介	—
情報手段活用のための指導者養成研修の開催	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた公立特別支援学校(名古屋市を除く。)を対象とした指導者養成研修を中止。資料配付のみ実施〔年1回〕	—
全国学力・学習状況調査の活用	・学力・学習充実プランを令和3年2月に配付〔小学校版12月配付、中学校版1月配付〕	—
これからの時代に求められる資質・能力を育む学びの在り方に関する研究 (総合教育センター研究事業費のうち 研究調査・広報費の一部)	・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、求められる資質・能力を育成するための教科横断的な学び(特に「総合的な探究の時間」)についての調査・研究を行い、各学校における指導の在り方を研究	675 の一部
学校教育目標を実現するための社会に開かれた教育課程の在り方に関する研究(新規)(総合教育センター研究事業費のうち研究調査・広報費の一部)	・これからの時代に求められる資質・能力を育成するための教育課程編成を行い、その目標を社会と共有し、連携・協働によって実現を目指す研究を実施	675 の一部

※事業(施策)の再掲を含む。

事業名(施策)	2020年度事業概要 []は、前年度数値	当初予算額(千円)
ICT教育フェアの開催	・各市町村の小中学校教員等に対してICT機器の活用やプログラミング教育の推進を図るため、有識者の講演やICT教育関連企業のワークショップ等を実施	4,570
私立学校経常費補助金 (アクティブ・ラーニングの推進(教員研修))	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,561,258 の一部
施策の展開 ② 少人数教育等学びの環境の整備		
少人数教育の推進	・現行の小1・小2・中1の少人数学級(35人編制)を実施 ・少人数指導に必要な教員を継続配置 ・小学校の算数以外に活用している少人数指導定数は、国の考え方に沿って小学校の専科指導教員の配置に発展的に見直し 専任:896人[992人] 非常勤:305人[314人] 非常勤は専任換算人数(専任1人=非常勤40時間/週)	10,852,974
特別非常勤講師配置事業	・小・中学校の教科等において、豊かな経験や専門的知識をもつ社会人を「特別非常勤講師」として配置 配当時数 小学校:2,356時間[2,385時間] 中学校:1,032時間[1,033時間]	10,236
Webページ「あいち『授業づくり』人材バンク」	・義務教育課Webページ「授業づくり」人材バンクに登録している企業等を紹介 ・学校教育担当指導主事会において、Webページの各学校への周知を各市町村教育委員会に依頼	—
複式学級の緩和・解消	・複式学級緩和・解消のための教員を配置 53人[56人] ・中高一貫教育のための教員を配置 4人[4人]	377,602
東三河地域連携教育推進事業 (三河山間地域連携教育推進事業) (田原市中高連携教育推進事業)	・6年間の計画的・継続的な特色ある学習を進めることにより、地域に根差した人材育成を図るため、三河山間地域(北設楽地区と作手地区)、田原市で連携型中高一貫教育を推進	1,058 (三河山間) 522 (田原)
義務教育問題研究協議会の開催 (教育方法研究費の一部)	・義務教育における基本的問題、当面する諸問題について、学識経験者や保護者代表等を委員として協議する義務教育問題研究協議会を開催 年2回開催[2回] ・2021年3月に義務教育問題研究協議会で作成した中間報告書を義務教育課Webページに掲載し、学校教育担当指導主事会を通して各学校へ紹介	230
放課後子ども教室推進事業費	・放課後子ども教室 24市町 329教室[29市町 331教室] ・土曜学習 8市町 68講座[10市町 104講座]	362,866
高等学校教職員研修 (司書教諭研修)	・司書教諭研修会等を利用して、魅力ある学校図書館づくりを推進 参加:46人(県立46校から各1名)[42校]	22
読書活動の推進	・全校一斉読書活動の実施等、子どもの読書活動を推進	—
多様な学習活動の推進	・総合的な学習の時間を推進する体制づくりのため、保護者や地域の人々、専門家を始めとした外部の人々や公共施設、団体等、地域の教育資源を積極的に活用	—

事業名(施策)	2020年度事業概要 []は、前年度数値	当初予算額 (千円)
県立高等学校へのプレゼンテーションルームの設置	・第2期県立高等学校教育推進実施計画に基づき、12校にアクティブ・ラーニングを実践するための教室を整備し、機器を配備	33,872
私立学校経常費補助金 (外国語教育等の少人数教育) (教育用コンピュータの整備) (社会人の積極的活用)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,561,258 の一部
取組の柱(2) 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり		
施策の展開 ① 新しい公立高等学校入学者選抜の導入、総合学科の新たな設置、昼間定時制・単位制高校の設置、定時制・通信制教育の充実、私立学校への支援		
高等学校入学者選抜費	・2021年度入学者選抜を円滑に実施	44,247
総合学科の設置の検討	・新城有教館高等学校に総合学科を設置、設計及び整備工事を実施 ・2023年度、城北つばさ高校の総合学科への改編を準備	192,388
普通科コースの設置の検討	・2022年度以降のコース設置を検討	—
昼間定時制、全日制単位制の設置の検討	・城北つばさ高校の改修工事を実施、設備を整備 ・2022年度の守山高校、幸田高校の全日制単位制高校への改編準備	475,719
外国人生徒等選抜の拡大	・外国人生徒及び中国帰国生徒等選抜を11校〔11校〕で実施	—
外国人生徒サポート事業	・各高等学校のニーズを踏まえ、全日制課程・定時制課程に外国人生徒教育支援員を派遣し、学習活動や学校生活等を支援 ・外国人児童生徒が多く在籍する県立学校への多言語対応の小型通訳機の導入 34台〔29台〕	40,748
外国人生徒等サポート事業費	・各特別支援学校のニーズを踏まえ、外国人児童生徒等の学習活動や学校生活等を支援する支援員を配置 ・外国人児童生徒の多い特別支援学校2校に小型通訳機を導入し活用効果を検証	3,756
スクールカウンセラー設置事業費	・スクールカウンセラー54人〔54人〕を、全県立高等学校150校に配置	91,280
スクールソーシャルワーカー設置事業費	・スクールソーシャルワーカー8人〔7人〕を県立高等学校に、11月以降1名を総合教育センターに配置し、要望により全県立高等学校に派遣	27,490
通信制高校の設置	・今後、生徒の実態を踏まえたよりきめ細かな指導体制の充実に向け、2022度からの名古屋西高校と小牧高校へのサテライト施設の設置を検討	—
東三河地域連携教育推進事業 (三河山間地域連携教育推進事業) (田原市中高連携教育推進事業)	・6年間の計画的・継続的な特色ある学習を進めることにより、地域に根差した人材育成を図るため、三河山間地域(北設楽地区と作手地区)、田原市で連携型中高一貫教育を推進	1,058 (三河山間) 522 (田原)

事業名(施策)	2020年度事業概要 []は、前年度数値	当初予算額 (千円)
私立学校の振興	取組の柱(28)に記載 (P143)	—
私立学校経常費補助金 (カウンセリング担当教職員の配置) (スクールソーシャルワーカー担当教職員の配置)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,561,258 の一部
施策の展開 ② フリースクール等民間教育施設との連携、中学校夜間学級等学び直しの機会充実		
適応指導教室やフリースクール等との連携	・引きこもり支援団体連絡会議で情報交換を実施 ・国の動向に合わせ、市町村教委と連携しながら検討	—
中学夜間学級事業	・公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団が、中学夜間学級事業を実施 ・公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団、名古屋市教育委員会との間で、本事業のよりよい在り方を検討 ・夜間中学に関する国の動向についての情報収集、及び他県と県内市町村へのアンケートを実施	5,426
若者・外国人未来応援事業費	・若者サポートネットワーク事業 若者未来応援協議会を設置し、学識経験者の助言のもと、関係機関と連携した相談・支援体制を整備 ・若者・外国人未来塾事業 高等学校卒業程度認定試験の合格等に向けた学習支援を県内7地域(名古屋・豊橋・豊田・春日井・半田・一宮・蒲郡)で実施するとともに、外国人に対する日本語学習支援を県内3地域(名古屋・豊橋・豊田)で実施	12,592
外国人児童生徒指導関係者スキルアップ研修 (愛知県国際交流協会運営費補助金の一部)	・地域の子ども向け日本語教室で活動している方々と学校関係者を対象に、日々の活動における疑問点や悩みを解決し、役立つ知識やスキルを身に付けるためのスキルアップ研修をオンラインで2回開催 名古屋市:24名参加 知多市:32名参加	208
無業者を生み出さない対策 (無業者となった若者への支援策の検討)	・高等学校等進学率の向上及び無業者の抑制を図るため、公私間で協議を行い、具体的方策を検討 ・県、名古屋市、私立学校の三者で、中学3年生の進路実現に係る協議の中で検討 ・県公立高等学校入学者選抜実施要項説明会等を通して、長期欠席者等にかかる選抜制度や授業料軽減補助制度について周知を徹底 ・労働局、教育委員会、県校長会との情報交換を行い、就労に関わる問題について協議 ・貧困家庭児童生徒への学業支援について、福祉部局と連携して推進	—

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
取組の柱(3) 特別支援教育の充実		
施策の展開 ① 一人一人の教育的ニーズに応じた支援・指導の充実		
個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度までに作成率100%を目標とした — 個別の教育支援計画 — ・幼稚園 91.7%〔93.6%〕 ・小学校 特別支援学級 100.0%〔100.0%〕 通級指導 100.0%〔99.5%〕 通常の学級(通級指導以外) 52.9%〔49.1%〕 ・中学校 特別支援学級 100%〔100.0%〕 通級指導 99.5%〔99.4%〕 通常の学級(通級指導以外) 56.2%〔54.8%〕 高等学校 57.9%〔—〕 — 個別の指導計画 — ・幼稚園 95.8%〔89.8%〕 ・小学校 特別支援学級 100.0%〔100.0%〕 通級指導 99.0%〔98.4%〕 通常の学級(通級指導以外) 60.5%〔56.7%〕 ・中学校 特別支援学級 100%〔99.7%〕 通級指導 99.1%〔94.9%〕 通常の学級(通級指導以外) 59.7%〔56.6%〕 高等学校 46.4%〔—〕 	特別支援教育体制推進事業の一部
個別の教育支援計画の引継ぎ率の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度までに引継ぎ率100%を目標とした 支援情報の引継ぎ率(公立中学校→高等学校等) (個別の教育支援計画を作成している生徒のうち、引継がれた生徒の割合) 65.1%〔62.9%〕 	特別支援教育体制推進事業の一部
特別支援教育コーディネーター研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター研修会を開催。主に発達障害のある生徒に関する情報交換や研究協議を実施(全日制部会3回〔3回〕、定時制通信制部会2回〔2回〕) 	111
研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度までに研修会への参加率が前年度を上回ることを目標に開催 幼稚園 94.6%〔95.2%〕、小学校 95.7%〔93.1%〕、 中学校 95.0%〔90.6%〕、義務教育学校 100%〔100%〕 高等学校 85.9%〔—〕 	1,132
特別支援学校教諭等免許状の保有率	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級教諭の特別支援学校教諭等免許状保有率を、全国平均30.8%(2018年度)を上回るように取組 免許状保有率 24.4%〔23.2%〕 ・特別支援学校教諭の特別支援学校教諭等免許状保有率100%を目標(2020年度末まで)に取組 特別支援学校教諭:84.0%〔75.0%〕 	特別支援教育体制推進事業の一部
特別支援教育連携協議会設置の働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育担当指導主事等会議や研修会の場で、市町村教育委員会に設置の働きかけを実施 ・全53市町村〔26市町村〕に特別支援教育連携協議会、またはそれに類する組織が設置された 	特別支援教育体制推進事業の一部

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
特別支援教育支援員設置事業	・要望のあった高等学校に対して特別支援教育支援員を派遣し、学習活動や学校生活等の支援を実施	12,473
私立幼稚園特別支援教育費補助金	・特別支援教育の振興に資するため、心身障害児が就園する私立幼稚園の設置者に対する補助を実施	836,568
私立学校経常費補助金 (特別な支援を必要とする生徒へのサポート)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,561,258 の一部
施策の展開 ② 特別支援学校の教育環境の整備及び通学環境の改善		
特別支援学校の整備	・にしお特別支援学校建設工事 (2022年度開校予定) ・岡崎特別支援学校移転整備基本設計 (2024年度供用開始予定)	1,070,336 (他に債務負担行為 5,866,624)
余裕教室などを活用した分校、分教室の設置の検討	・知多地区豊学校分校基本設計 (2023年度開校予定)	34,034 (他に債務負担行為 49,445)
肢体不自由特別支援学校及び知的障害特別支援学校におけるスクールバスの整備	・利用状況に応じた増車や老朽化した車両の更新について検討 ・肢体不自由特別支援学校の老朽化したスクールバス2台を更新	67,294
施策の展開 ③ インクルーシブ教育システムの構築		
就学相談担当者研修の開催	・事業としては2014年度で終了。これまでの成果物(手引・リーフレット)を使い、市町村への働きかけを実施	特別支援教育体制推進事業の一部
ユニバーサルデザインの授業などの研修の開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員を対象とした「ユニバーサルデザインの授業セミナー」[1回]	30
特別支援学校との交流及び共同学習	・肢体不自由教育充実強化モデル事業及び、視覚障害教育充実強化モデル事業の成果を踏まえ、幼稚園・保育所及び小・中学校と特別支援学校との間で行われている交流及び共同学習を推進	222
特別支援学級の新設基準の改善に向けた検討	・小・中学校特別支援学級新設基準「1人から新設可能」を継続	人件費の一部 (新設基準)
施策の展開 ④ 関係機関と連携した就労支援		
キャリア教育・就労支援推進委員会の開催	・特別支援学校と労働・福祉等の関係機関が、キャリア教育及び就労支援を円滑に進めるための方策について協議 年2回 [2回]	123
愛知労働局、県労働局との連携 障害者就業・生活支援センターとの連携	・愛知労働局、県労働局との連携 ・障害者就業・生活支援センターとの連携	1,256
就労アドバイザーの配置	・拠点となる特別支援学校3校に各1人配置 ・企業に対して、障害者雇用への理解を啓発するとともに、就労先の開拓や職域の拡大に向けた取組を実施	9,406

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
取組の柱(4) 外国語教育の推進		
施策の展開 ① 外国語や外国文化を学ぶ機会の充実		
海外修学旅行の実施、姉妹校提携	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、海外修学旅行を実施した高等学校数は、0校〔11校〕 ・姉妹校提携の拡大に向けた学校間交流の促進	—
留学生との交流	・小・中・高等学校が個別の取組として実施	—
あいちグローバル人材育成事業 (あいちグローバルツアー事業)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・イングリッシュキャンプ in あいち:小・中・県立高校生対象の3泊4日のオールイングリッシュのキャンプ〔232人〕 ・イングリッシュ1Dayツアー:小・中学生、県立高校生対象のオールイングリッシュによる日帰りバスツアー〔56人〕	4,499
あいちグローバル人材育成事業 (高校生海外チャレンジ促進事業)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・県立高等学校の生徒が主体的にチャレンジする海外における活動を実現するための費用の助成〔40人〕	4,000
高等学校海外連携推進事業費 (専門高校生海外インターンシッププロジェクト)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・グローバルテクノロジーコースとグローバルフードビジネスコースを設定し、職業に関する専門学科の高校生8人〔8人〕によるベトナムで海外インターンシップ	4,977
あいちグローバル人材育成事業 (あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・スーパーイングリッシュハブスクール、あいちグローバルハイスクール等が参加しての協議会 ・生徒の発表と交流の場となる合同発表会	51,734
国際教養科、国際探究科、国際理解コースの設置	・国際教養科4校、国際理解コース7校に加えて、国際探究科など、更なる新設について検討	—
国際バカロレア資格の取得を目指すコースの設置	・コースの設置に向けての研究を推進	—
施策の展開 ② 英語教育の一層の充実		
小・中学校のALT配置	・各市町村教育委員会が雇用、または委託契約を結んだ外国語指導助手(ALT)を、小学校の外国語活動や中学校の英語学習で活用 53市町村、422人〔53市町村、394人〕	—
小学校における英語の教科化への対応	・「愛知県英語教育改善プラン」として、児童の英語力向上及び教員の指導力向上に関する目標を設定	—
「英語有資格者特別選考」の実施	・英語教育のための高い専門性を持った人材を確保	18,715 の一部
「小学校英語特別選考」の実施	・英語指導の充実のための人材を確保	18,715 の一部
私立学校経常費補助金 (外国語教育の推進) (外国人職員の雇用)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,561,258 の一部

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ③ 教員研修の充実		
「英語教育推進リーダー」の養成	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・英語教育推進リーダーを講師として、中学校の全英語担当教員を対象とした研修〔中学校:全英語担当教員〕	学校旅費の一部
高等学校教職員研修 (英語教育指導者研修)	・2016年度から2018年度までに中央研修に参加した英語教員7人が県内7会場で14時間分の研修実習の講師を務めた 参加:24人×7会場(24人×9会場) ・今年度は、10時間分の研修実習を実施	—
あいちグローバル人材育成事業 (あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業)	・年2回の協議会を開催し、AGH校(あいちグローバルハイスクール)も参加することで、それぞれの研究成果の共有や情報交換を実施 ・12地区で各2回の地区別授業研修を実施し、コミュニケーション能力育成のための授業に関する研究成果を普及 ・12地区で「小中高連携連絡協議会」を年2回程度実施し、教員の相互交流に努めた。また、ハブスクールの連絡協議会で、地区の研修成果を共有	51,734
取組の柱(5) 理数教育の推進		
施策の展開 ① 高等学校での高度な理数教育の推進		
あいちSTEM教育推進事業 (あいち科学技術教育推進協議会)	・あいちSTEM能力育成事業として開催する「あいち科学技術教育推進協議会」を開催	890
理数教育設備	・30校〔33校〕に対して整備を実施	10,000
あいちSTEM教育推進事業費 (知の探究講座)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・「あいちSTEM能力育成事業」のひとつとして開催を予定していた6大学6講座(名古屋大、愛知教育大、名古屋工業大、豊橋技術科学大、愛知県立大、豊田工業大) 受講実績:なし〔69校、150人〕	1,659
私立学校経常費補助金 (スーパーサイエンスハイスクール)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,561,258 の一部
施策の展開 ② 科学技術への関心を高める取組の推進		
サイエンス実践塾の開催	・サイエンス実践塾の開催 開催校:5校〔7校〕 内容:研究体験 愛知県産業の紹介	727
科学技術普及啓発イベントの開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・科学技術普及啓発イベント 内容:幼児・小学生を対象とした科学技術普及啓発イベント〔開催中止〕	1,243
出張発明クラブ開催事業	・発明クラブ未設置地域等において、地元市町村等と共催で児童生徒を対象に既設の発明クラブの指導員による工作教室を開催 2回〔5回〕	713

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額(千円)
あいちSTEM教育推進事業 (あいち科学の甲子園)	・「あいち科学の甲子園」を、あいちSTEM能力育成事業として開催 1回[1回]	522
「あいち科学の甲子園ジュニア」の開催 (あいち理数教育推進事業費の一部)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・「あいち科学の甲子園ジュニア」(国 3/4) [参加:34校 204人]	449
施策の展開 ③ 理科授業の充実		
理科実習補助員の配置	・観察実験の準備アシスタントとして、大学生や退職教員等を、各市町村が補助員として配置(国庫補助事業)	—
あいちSTEM教育推進事業 (あいち科学技術教育推進協議会) 「理科課題研究」を含む教育課程の開発及び教員研修	・「あいち科学技術教育推進協議会」及び「生徒研究成果発表会(科学三昧inあいち)」を、あいちSTEM能力育成事業として開催 ・「理数探究基礎」及び「理数探究」を含む教育課程の研究開発及び教員の指導力の向上を目指した研修の実施	890
理科教員地区別研修の開催	・理科教育研究会の事業として実施	—
取組の柱(6) 情報教育の充実		
施策の展開 ① 情報活用能力の育成		
インターネット適正利用促進事業	・インターネットを介した犯罪やトラブルから青少年を守るため、インターネットの危険性やフィルタリングの重要性を認識し、家庭内のルールづくり等、具体的な行動に踏み込めるように支援する出張・オンライン講座を開催 講座開催:136講座[199講座] 講座受講者:11,089人[20,094人] ・講座を受講しない保護者等に対しても啓発を行うため、講座内容をWebサイトで発信するほか、啓発資料を作成	18,880
社会教育指導者研修費の一部	・PTA理事会・研修会等で、スマートフォンの利用や情報モラルに関して保護者が知っておくべきことについての啓発活動を実施	175 の一部
保護者への情報モラルの啓発	・社会活動推進課と連携して、保護者向けのインターネットトラブルの防止に向けた効果的な広報啓発活動を推進 ・総務省主催の「e-ネットキャラバン」の利用について、市町村教育委員会への働きかけを実施 ・生徒指導担当指導主事会において、市町村教育委員会による取組についての情報を共有	—
教員研修の開催	・生徒指導担当指導主事会において、県警サイバー犯罪対策課担当者による講話を開催	—
情報モラル指導者養成講座 (総合教育センター研修事業費のうち 研修講座の一部)	・総合教育センターにおいて、学校及び地域の情報モラル指導者の中核となる教員を育成するため、効果的な指導法についての知識・技術を習得させる研修を実施 参加者:60人[60人]	2,559 の一部

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
情報モラルに関する研究 (総合教育センター研究事業費のうち 研究調査・広報費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターにおいて、2019年度に実施した各発達段階における子どもたちの情報モラルに対する意識調査を基に、小・中学校、高等学校及び特別支援学校において情報モラル教育に関する研究・実践を実施 ・県内の情報モラル教育の発展に貢献するため、研究・実践の成果を広く紹介 	675の一部
道徳教育総合推進サイト運営費 (小・中学校教育指導振興費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育を含めた道徳教育に関する様々な情報を発信するためのWebサイト「モラルBOX」を運営 ・市町村教育委員会の取組をWebサイトに掲載 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研究推進校・実践校の取組及び成果報告の掲載を中止 	189
ICTを活用した「わかる授業」に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの効果的な活用方法についての研究を高等学校教育課における「ICTを活用した学習活動の充実に関する研究」及び総合教育センターにおける「情報教育の充実に関する研究(ICT授業活用に関する研究)」の中で実施 ・初任者研修、10年経験者研修等で、研究実践を紹介 	—
ICT教育フェアの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の小中学校教員等に対してICT機器の活用やプログラミング教育の推進を図るため、有識者の講演やICT教育関連企業のワークショップ等を実施 	4,570
ICTを活用した指導方法の研究	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校教育課程課題研究等でICTを活用した指導方法について協議し、活用を促進 	—
情報手段活用のための指導者養成研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた公立特別支援学校(名古屋市を除く。)を対象とした指導者養成研修を中止。資料配付のみ実施〔年1回〕 	—
特別支援学校へのタブレット型端末の配備	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットを配備した学校(13校)の実践内容の報告会を行うとともに、その成果や課題を踏まえ、今後の指導方法についての研究を実施 ・特別支援学校への端末整備(小5～中1 892台) 	1,635 3,272 (令和元年度 2月補正分)
情報教育の充実に関する研究 (総合教育センター研究事業費のうち 研究調査・広報費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターにおいて、授業中に児童生徒がICTを活用して学習することにより、学習意欲を高めることができる教育効果の高い授業を開発 ・授業実践による、評価、検証の実施 	675の一部
私立学校経常費補助金 (情報モラルの向上)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,561,258 の一部
施策の展開 ② 学校の情報化の推進		
県立学校情報化推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化推進担当部署を一元化し、第4期県立学校情報化推進計画及び国のGIGAスクール構想により、情報機器及びネットワークの整備を計画的に推進 ・ICT機器を利用した授業や情報ネットワーク管理等を支援するため、ICT支援員を配置 	1,445,142 の一部

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額(千円)
教育情報通信ネットワークの運営	・教育活動の充実・改善のために、各種教育情報の収集・処理・提供及び教育通信情報ネットワーク(愛知エースネット)等の管理・運営を実施 接続状況 178校・機関[182校・機関]	155,742
ICTを活用した指導方法等の研修	・総合教育センターにおいて、初任者を対象として、ICTの活用方法や指導方法に関する研修を実施	—
ICTを活用した教員の指導力向上	・教員のICT活用指導力の向上を促すため、ICT教育研修の受講状況を各市町村教育委員会へ提供 ・研修は市町村教育委員会で実施	—
ICT活用のための教員研修の開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・障害の状態に応じたICT機器の効果的な活用についての研修 1回[1回]	—
県立高等学校へのプレゼンテーションルームの設置	・第2期県立高等学校教育推進実施計画に基づき、12校にアクティブ・ラーニングを実践するための教室を整備し、機器を配備	33,872
私立学校経常費補助金(教育用コンピュータの整備)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,561,258 の一部
取組の柱(7) 日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実		
施策の展開 ① 受入体制の整備への支援		
日本語教育適応学級担当教員の配置	・日本語指導が必要となる児童生徒に対し、取り出し指導等を行う教員を配置 523人[493人]	3,470,373
外国人児童生徒教育推進事業	・ポルトガル語4人[4人]、スペイン語4人[4人]、フィリピン語3人[3人]の語学相談員を、語学相談員等の配置のない市町村の学校を中心に派遣	40,067
外国人生徒サポート事業	・各高等学校のニーズを踏まえ、全日制課程・定時制課程に外国人生徒教育支援員を派遣し、学習活動や学校生活等を支援 ・外国人児童生徒が多く在籍する県立学校への多言語対応の小型通訳機の導入 34台[29台]	40,748
外国人児童生徒支援員設置事業費	・各特別支援学校のニーズを踏まえ、外国人児童生徒等の学習活動や学校生活等を支援する支援員を配置 ・外国人児童生徒の多い特別支援学校2校に小型通訳機を導入し活用効果を検証	3,756
外国人生徒等選抜の拡大	・外国人生徒及び中国帰国生徒等選抜を11校[11校]で実施	—
城北つばさ高等学校整備	・改修工事の実施、設備の整備	475,719

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
プレスクール等の普及に向けた説明会 (外国人県民日本語教育推進事業費の一部)	・年3回、プレスクールの普及に向けた説明会及び事業実施者による意見交換会を開催 参加者:延べ47人 ・県が作成したプレスクール関係のマニュアル・教材等の普及を促進	162
「外国人児童生徒教育講座」、「外国人児童生徒教育連絡協議会」の開催	・外国人児童生徒教育講座や外国人児童生徒教育連絡協議会等の機会を通して、初期指導の充実や「日本語能力測定方法」を活用した日本語指導の働きかけを実施	—
外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金	・市町村が実施する「日本語初期指導教室」の運営、多言語翻訳アプリ等のICT機器を活用した教育・支援に対して、経費の一部を補助	29,893
外国人児童生徒指導関係者スキルアップ研修 (愛知県国際交流協会運営費補助金の一部)	・地域の子ども向け日本語教室で活動している方々と学校関係者を対象に、日々の活動における疑問点や悩みを解決し、役立つ知識やスキルを身に付けるためのスキルアップ研修をオンラインで2回開催 名古屋 参加:24名 知多市 参加:32名	208
施策の展開 ② 日本語指導に関わる教員の資質の向上		
外国人児童生徒教育講座 (総合教育センター研修事業費のうち研修講座の一部)	・総合教育センター及び学校において、小・中・高・特別支援学校の外国人児童生徒教育担当教員に、語学・日本語指導法等の研修を実施 参加者:56人〔55人〕	2,559 の一部
「外国語(ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語(タガログ語))堪能者特別選考」の実施	・外国語堪能者特別選考を実施し、日本語指導の充実のための人材を確保	18,715 の一部
施策の展開 ③ 地域における日本語学習への支援		
外国人児童生徒日本語教育支援補助金 (外国人児童生徒日本語教育推進事業費の一部)	・県内の不就学等児童生徒の就学支援等を整備するため、外国人児童生徒の就学支援団体への補助事業を実施 4団体〔5団体〕	8,985
あいち外国人の日本語教育推進会議の開催 (外国人県民日本語教育推進事業費の一部)	・「地域における日本語教育」を推進するため、新しく設置する、あいち地域日本語教育推進センターの総合調整会議として位置づけ、会議を開催 事前協議部会:1回 当会議:1回〔1回〕	394
日本語指導員育成事業 (愛知県国際交流協会運営費補助金の一部)	・地域の日本語教室、特に子ども向けに学習支援等を行う教室で活動するボランティアを増やすため、様々な経験や知識を持つ人々を対象に、自分のスキルを活かしながら日本語指導員として活動する人材を育成するための入門講座を豊田市と武豊町で開催 豊田市 実施:3日間 参加:延べ58人 武豊町 実施:3日間 参加:延べ62人	1,298
「多文化子育てサロン」設置促進事業 (外国人県民日本語教育推進事業費の一部)	・乳幼児を育てる外国人県民が、日本人親子と交流して、言葉を教えるポイントなどを学ぶ「多文化子育てサロン」の設置を促進 豊田市 実施:7回 参加:延べ79組136人	3,741

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
日本語学習支援基金事業	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒が日本社会で日本人とともに生活するには、日本語でのコミュニケーション能力が不可欠であるため、「日本語学習支援基金」を活用し、日本語教育への助成を実施 ■日本語教室への支援 ・外国人児童生徒に日本語指導を行うための日本語教室を運営する者や団体に、日本語教室の運営に必要な経費の一部を助成 92教室:1,132人[96教室:1,167人] ・上記日本語教室で学習する外国人児童生徒が、(公財)日本国際教育支援協会等が実施する日本語能力試験に合格した場合、当該受験料に相当する額を助成 28人[43人] ■外国人学校への支援 ・外国人児童生徒に母国の教育を行う外国人学校に、日本語指導者の雇用に必要な経費の一部を助成 4校[4校] ・上記外国人学校に、必要な日本語教材を給付 389冊[107冊] ・上記外国人学校で学習する外国人児童生徒が、(公財)日本国際教育支援協会等が実施する日本語能力試験に合格した場合、当該受験料に相当する額を助成 2人[2人] ■その他 ・基金事業を寄付者や一般県民、関係機関等へ広く周知 	—
施策の展開 ④ 保護者に対する働きかけの推進		
進路開拓ガイドブック等の普及活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県作成の「外国につながる子どもたちの進路開拓ガイドブック」及び「外国につながる子どもたちの進路応援ガイドブック」の普及 	—
保護者への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒の定住化が進み、保護者に日本の教育制度や進学に関する情報を提供する機会等が重要なため、外国人児童生徒教育連絡協議会等により、市町村へ働きかけを依頼 	—

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
取組の柱(8) 貧困状態にある子どもたちへの支援の充実		
施策の展開 ① 学校教育による学力保障の充実		
少人数教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の小1・小2・中1の少人数学級(35人編制)を実施 ・少人数指導に必要な教員を継続配置 ・小学校の算数以外に活用している少人数指導定数は、国の考え方に沿って小学校の専科指導教員の配置に発展的に見直し 専任:896人〔992人〕 非常勤:305人〔314人〕 非常勤は専任換算人数(専任1人=非常勤40時間/週)	10,852,974
施策の展開 ② 学校を窓口とした福祉関係機関との連携、相談体制の充実		
スクールカウンセラー設置費及び スクールカウンセラー活動経費	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校(義務教育学校を含む)は全304校に配置、小学校は152校の拠点校に配置 ・小・中学校間の連携等の課題を克服するため、中学校79校〔61校〕を小中連携校とした 	587,580
スクールカウンセラー設置事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー54人〔54人〕を、全県立高等学校150校に配置 ・スクールカウンセラー1人を、拠点となる県立特別支援学校1校に配置 	91,280 3,266
スクールソーシャルワーカー設置事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー8人〔7人〕を県立高等学校に、11月以降1名を総合教育センターに配置し、要望により全県立高等学校に派遣 ・スクールソーシャルワーカー1人を、拠点となる県立特別支援学校に配置 	27,490 3,220
スクールソーシャルワーカー設置事業費 補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー(SSW)の設置に要する経費を対象とした市町村への補助事業 対象市町村:28市町〔20市町〕 ・SSWと各市町村の福祉機関や教育委員会等との連携を強化する取組を推進 ・補助事業を使って配置した市町のSSWの効果を検証、SSWの活用促進及び教育相談体制を整備充実 	21,203
家庭教育相談員設置事業費 家庭教育支援員活動事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について、家庭訪問等による相談活動を実施 家庭教育相談員17人〔17人〕 ・家庭教育相談員の助言のもと、不登校等児童生徒の家庭を訪問して相談・支援活動を実施 家庭教育支援員22人〔22人〕 	56,356
私立学校経常費補助金 (カウンセリング担当教職員の配置) (スクールソーシャルワーカー担当教職員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,561,258 の一部

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ③ 教育費負担の軽減		
公立高等学校等就学支援事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める社会を作るため、授業料に充てる高等学校等就学支援金を生徒に支給し、家庭の教育費負担を支援 ・就学支援金制度の周知を図るためのパンフレットを作成(外国人生徒のための多言語版を含む。) 	11,588,134
就学援助による支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対し、国からの諸通知の趣旨に沿う事業実施をするよう通知し、制度について保護者への周知を依頼 	—
高等学校等奨学金貸付金	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に修学が困難な生徒が安心して学べるよう、学力要件のない無利息の奨学金を貸与 国公立校 391 人〔438 人〕、私立校 1,078 人〔1,293 人〕 	550,499
公立高等学校等奨学給付金支給費	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう低所得世帯の生徒に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するための給付金を支給 支給人数:国公立校 9,277 人〔10,251 人〕 	1,213,536
私立高等学校等授業料軽減補助金等	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の私立高等学校等に通学する者の授業料に対する補助 ・県内の私立高等学校等の入学者の入学金に対する補助 ・私立小・中学校等に通う児童生徒で、年収 400 万円未満の世帯に属する者の授業料に対する補助 ・県内の私立幼稚園に通園する者の授業料に対する補助 ・県内の私立専修学校専門課程に通学する低所得世帯の生徒の授業料・入学金に対する補助 ・全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう低所得世帯の生徒に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するための給付金の支給 	28,689,690

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ④ 学習支援の推進		
放課後子ども教室推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室 24市町 329教室〔29市町 331教室〕 ・土曜学習 8市町 68講座〔10市町 104講座〕 	362,866
地域学校協働本部推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部推進事業として、地域学校協働本部、放課後子ども教室等の活動をベースに、連携・協働、総合化・ネットワーク化を推進 ・学習習慣を身に付けさせるため、「地域未来塾」の実施を市町村に働きかけ 17市町 71中学校区〔18市町 64中学校区〕 	21,368
若者・外国人未来応援事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・若者サポートネットワーク事業 若者未来応援協議会を設置し、学識経験者の助言のもと、関係機関と連携した相談・支援体制を整備 ・若者・外国人未来塾事業 高等学校卒業程度認定試験の合格等に向けた学習支援を県内7地域(名古屋・豊橋・豊田・春日井・半田・一宮・蒲郡)で実施するとともに、外国人に対する日本語学習支援を県内3地域(名古屋・豊橋・豊田)で実施 	12,592
施策の展開 ⑤ 子どもの就労支援		
生徒への就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知労働局との連携により、県立高等学校へ周知 	—
若者職業支援センター事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者(新卒者を含む。)を対象に、ヤング・ジョブ・あいちにおいて就業支援を実施 利用者数:45,526人〔54,588人〕(3月末実績) 就職者数:5,461人うち正規就職 4,818人 〔5,338人うち正規就職 4,859人〕 	18,362
就業支援事業費の一部	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が開催する就職イベントにアドバイザーを派遣し、地域の若者がキャリア形成するための各種相談に対応 	42

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
2 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、道徳性・社会性を育みます		
取組の柱(9) 道徳教育の充実		
施策の展開 ① 命を大切にす教育の充実		
「心の教育推進活動」の推進	・継続的に「心の教育推進活動」を実施し、活動状況は各学校のHPに掲載するよう依頼	—
各学校の道徳教育の全体計画作成の推進	・愛知県の重点目標を踏まえ、各学校の道徳教育の全体計画及び、道徳教育の全体計画と学校教育計画との関係を示した別葉を作成していくように依頼	—
施策の展開 ② 道徳の授業を核とした道徳教育の充実		
「道徳教育パワーアップ研修会」の開催(教育方法研究費の一部)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・成果を伝達するための道徳教育パワーアップ研修会	5,602
道徳の授業の公開	・道徳科の授業公開について、教育状況調査を行い、啓発を実施	—
道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」の運用充実(小・中学校教育指導振興費の一部)	・道徳科の授業を充実させるために、市町村教育委員会の取組を掲載	189
教育課程研究協議会(総則・特別活動部会)の開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・道徳教育指導者養成研修の成果を還元するための教育課程研究協議会(総則・特別活動部会)	—
学校教育活動全体を通じた道徳教育の展開(教育方法研究費の一部)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・道徳教育の改善・充実に係る支援事業における研究校の取組の成果を普及させるための「モラルBOX」及び、道徳教育パワーアップ研修会 研究推進校・実践校:小・中学校 20校[20校]	5,602
道徳教育推進事業費	・県立学校における道徳教育を推進するため、高等学校8校(惟信、春日井東、美和、大府、知多翔洋、松平、加茂丘、一色)、特別支援学校2校(瀬戸つばき特別支援学校、豊橋特別支援学校)を実践指定校として、「地域の未来を創る人材育成事業」を実施 〔高等学校:8校 特別支援学校2校〕	3,095
施策の展開 ③ 情報モラル教育の充実		
社会教育指導者研修費の一部	・PTA理事会・研修会等で、スマートフォンの利用や情報モラルに関して保護者が知っておくべきことについての啓発活動を実施	175 の一部
生徒指導推進協議会費	・県内12の生徒指導推進地域において、各高等学校が核になり、中学校と緊密な連携を図るとともに、家庭・地域と協働して生徒指導を推進し、社会性を身に付け、自立した若者を育成 実践指定校:県立学校12校[12校] 千種、松蔭、瀬戸北総合、小牧、一宮西、杏和、半田商業、猿投農林、岡崎、安城農林、豊橋東、蒲郡	611

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
ネットパトロール事業費	・児童生徒がトラブルに巻き込まれることを未然に防止するため、インターネット上の県立学校非公式サイト等を定期的に検索・監視し、誹謗中傷などいじめにつながる書き込み等を発見し、早期の適切な対応を実施	8,128
「道徳教育推進会議」の開催 (教育方法研究費の一部)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・道徳教育の充実・振興に向けて県民全体で取り組む気運を醸成するための道徳教育推進会議〔年2回〕 ・「モラルBOX」への成果の掲載	5,602
インターネット適正利用促進事業	・インターネットを介した犯罪やトラブルから青少年を守るため、インターネットの危険性やフィルタリングの重要性を認識し、家庭内のルールづくり等、具体的な行動に踏み込めるように支援する出張・オンライン講座を開催 講座開催:136講座[199講座] 講座受講者:11,089人[20,094人] ・講座を受講しない保護者等に対しても啓発を行うため、講座内容をWebサイトで発信するほか、啓発資材を作成	18,880
保護者への情報モラルの啓発	・社会活動推進課と連携して、保護者向けのインターネットトラブルの防止に向けた効果的な広報啓発活動を推進 ・総務省主催の「e-ネットキャラバン」の利用について、市町村教育委員会への働きかけを実施 ・生徒指導担当指導主事会において、市町村教育委員会による取組についての情報を共有	—
関係機関による出前講座の紹介	・警察、社会活動推進課等による出前講座を学校教育担当指導主事会等の機会を利用して、積極的に紹介 ・警察等関係機関と連携しての取組を実施	—
私立学校経常費補助金 (情報モラルの向上)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,561,258 の一部
取組の柱(10) 人権教育の推進		
施策の展開 ① 人権啓発の推進と人権に関する指導の充実		
人権問題啓発推進事業	・人権ユニバーサル事業、講演会の実施 ・新聞、交通広告等による人権啓発広報の実施 ・人権啓発図書及びDVD等の貸出し ・人権啓発プラザにおける企画展の実施 ・人権啓発パンフレット等の作成	22,152
幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園における人権教育の推進	・年度当初、公立幼稚園へ「人権教育の推進について」、「人権教育推進計画」を通知 ・指導資料の作成・配付 「教員研修の手引」、「新しく先生となるみなさんへ」、「同和問題(部落差別)の正しい理解のために」 ・教員研修の実施 公立幼稚園初任者研修人権教育講座 1回[1回]	—

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
高等学校教育課題研究費の一部	<ul style="list-style-type: none"> ・課題研究会で、「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」の重要課題からテーマを取り上げ、各教科・科目、「総合的な探究の時間」及び「特別活動」などの時間を活用した指導方法・授業展開・使用教材等の工夫・開発を行い、会員が各学校で実践 	105
人権問題に関する指導の推進 (幼・小・中学校教職員研修費の一部) (教育方法研究費の一部) (人権教育推進事業費)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研究校等の指定並びに成果の普及を実施 文科省総合推進地域1地域、県委嘱1校、各地区小・中学校人権教育研究会7地区、愛知県人権教育研究会(文科省研究指定校1校は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止) ・「人権教育の推進について」、「人権教育の推進計画」の通知文を发出・学校教育担当指導主事会で周知 ・人権教育担当者会を開催 2回〔2回〕 ・指導資料を作成・配付 「人権教育研究紀要(愛知県人権教育研究会作成)」 	120 1,221 2,558
教職員への人権に関する研修	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・新任校長研修や教頭パワーアップ講座、部主事パワーアップ講座など、管理職としての資質向上に努める研修	387
	<ul style="list-style-type: none"> ・「県立学校新任校長研究協議会」、「県立学校新任教務主任研修」、「県立学校新任生徒指導主事研修」、「県立学校初任者研修」において、人権教育に関する講義を実施 	—
	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修を開催 新任校長・教頭研修、新任教務主任研修、教職経験者研修、初任者研修、道徳教育講座、公立学校臨時教員研修、人権教育担当者会 ・指導資料を作成・配付 	—
社会教育指導費の一部	<ul style="list-style-type: none"> ・PTAや地域の指導者等を対象に、人権教育指導者研修会の実施 中央研修会 2回〔4回〕 地区研修会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止〔10回〕 	2,244 の一部
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重社会の実現に向けて活動している団体に、人権教育に関わる調査研究事業を委託し、その成果を県内全域に人権教育情報として発信・啓発 	2,244 の一部
私立学校における人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園新規採用教員研修内で人権教育に関する講座を開催 1回〔1回〕 ・私立学校に対する啓発資料(愛知県作成)を配付 ・私立学校教員に対する人権研修(国主催)を案内 	3,015

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ② 社会福祉に貢献できる人材の育成		
体験活動等の推進	・福祉局福祉部との連携を図り、認知症高齢者等(若年性認知症の人を含む。)に関連する支援を推進	—
NPO・社会福祉協議会・福祉関係団体などとの連携 (幼・小・中学校教職員研修費の一部) (教育方法研究費の一部) (人権教育推進事業費)	・人権教育研究校等の指定並びに成果の普及 文科省総合推進地域1地域、県委嘱1校、各地区小・中学校人権教育研究会7地区、愛知県人権教育研究会(文科省研究指定校1校は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止) ・中学校技術・家庭(家庭分野)、道徳教育、総合的な学習の時間を利用した福祉教育などを推進	120 1,221 2,558
認知症サポーター養成講座の開催	・認知症の人やその家族が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、小・中学生等を対象とした認知症サポーター養成講座(受講:22,896人)を開催 2019年度認知症サポーター養成講座開催市町村数 小学生対象:44市町 中学生対象:30市町 高校生対象:19市町 2020年度分は調査中	—
教科「福祉」等を通じた地域福祉を担う人材の育成	・高等学校福祉科、総合学科福祉系列、普通科福祉実践コース設置校等で、将来の地域福祉を担う人材を育成 福祉科設置校:4校〔4校〕 総合学科福祉系列設置校:4校〔4校〕 普通科福祉実践コース設置校:2校〔2校〕 家庭科設置校:1校	—
取組の柱(11) いじめ・不登校等への対応の充実		
施策の展開 ① 未然防止と早期発見		
いじめ防止対策推進費	・2014年9月に策定(2017年12月改定)した「愛知県いじめ防止基本方針」により、県としてのいじめ防止の取組を推進	931
生徒指導担当指導主事会による周知	・生徒指導担当指導主事会において、「いじめ防止対策推進法」に基づく学校いじめ防止基本方針に定めた取組について、PDCAサイクルにより実効性を高めるよう改善を促すとともに、児童生徒や家庭・地域の参画を促すよう、働きかけを実施	—
いじめの早期発見	・文部科学省の「問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」をもとに、特別支援学校独自のいじめに関する詳細な追加調査を実施 年2回〔2回〕	—
いじめの未然防止・早期対応	小・中学校の生徒指導担当指導主事会において、児童生徒の自治的活動等によるいじめ防止の取組について情報交換、協議を行い、先進的な取組についての情報を共有する取組を実施	—

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
いじめや不登校の未然防止・早期対応	<ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校全30校で、いじめ防止対策推進法に基づく「学校いじめ防止基本方針」を策定 ・「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」であるいじめ・不登校対策委員会などの組織を設置 ・これらの委員会において、担任等が得た情報を共有することで、組織的かつ迅速な対応を実施 	—
生徒指導研修	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校初任者研修において、義務教育課担当者が「いじめ・不登校の防止にむけて」を講話 	—
	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省主催の「いじめの防止等に関する普及啓発協議会」に参加し、必要に応じて各学校へも啓発を実施 ・「いじめの問題に関する指導者養成研修(東海・北陸ブロック)」へ県立特別支援学校の教員が参加し、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応を図るために必要な知識と技術やマネジメント力を習得。問題の解決に向けた判断力と行動力を発揮する指導者を育成 	—
生徒指導推進協議会費	<ul style="list-style-type: none"> ・県内12の生徒指導推進地域において、各高等学校が核になり、中学校と緊密な連携を図るとともに、家庭・地域と協働して生徒指導を推進し、社会性を身に付け、自立した若者を育成 実践指定校:県立学校12校[12校] 千種、松蔭、瀬戸北総合、小牧、一宮西、杏和、半田商業、猿投農林、岡崎、安城農林、豊橋東、蒲郡 	611
	<ul style="list-style-type: none"> ・学級経営の充実と個が生きる集団づくりの在り方について研究・協議を行い、その成果をリーフレットにまとめ、県内の小・中学校に配信 協議会開催3回[3回] 	124
スクールカウンセラー設置事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー54人[54人]を、全県立高等学校150校に配置 	91,280
	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー1人を、拠点となる県立特別支援学校1校に配置 	3,266
スクールソーシャルワーカー設置事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー8人[7人]を県立高等学校に、11月以降1名を総合教育センターに配置し、要望により全県立高等学校に派遣 	27,490
	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー1人を、拠点となる県立特別支援学校に配置 	3,220
スクールロイヤー設置事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールロイヤーを教育事務所へ配置し、案件に対応 	3,124
不登校対策の充実に向けた市教育委員会の役割と活動に関する調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある学校づくり調査研究事業を実施 推進地域:東海市[豊川市] 	843
ネットパトロール事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒がトラブルに巻き込まれることを未然に防止するため、インターネット上の県立学校非公式サイト等を定期的に検索・監視し、誹謗中傷などいじめにつながる書き込み等を発見し、早期の適切な対応を実施 	8,128
私立学校経常費補助金 (情報モラルの向上)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,561,258 の一部

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ② 教育相談体制の充実		
スクールカウンセラー設置費及び スクールカウンセラー活動経費	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校(義務教育学校を含む)は全 304 校に配置、小学校は 152 校の拠点校に配置 ・小・中学校間の連携等の課題を克服するため、中学校 79 校〔61 校〕を小中連携校とした ・校内のいじめ・不登校対策委員会にスクールカウンセラーが参加した学校は着実に増加 ・スクールカウンセラーの専門性を生かした校内の教育相談体制の充実を促進 	587,580
スクールカウンセラー設置事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー54 人〔54 人〕を、全県立高等学校 150 校に配置 	91,280
	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー1 人を、拠点となる県立特別支援学校1校に配置 	3,266
スクールソーシャルワーカー設置事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー8 人〔7 人〕を県立高等学校に、11 月以降1 名を総合教育センターに配置し、要望により全県立高等学校に派遣 	27,490
	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー1 人を、拠点となる県立特別支援学校に配置 	3,220
スクールソーシャルワーカー設置事業費 補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー(SSW)の設置に要する経費を対象とした市町村への補助事業 対象市町村:28 市町〔20 市町〕 ・SSWと各市町村の福祉機関や教育委員会等との連携を強化する取組を推進 ・補助事業を使って配置した市町のSSWの効果を検証、SSWの活用促進及び教育相談体制を整備充実 	21,203
教育相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・補助先:公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 1 電話相談 青少年とその保護者を主たる対象として、相談員による電話相談を通じて、悩みの自主的解決のための精神的な援助を実施 常任相談員3 人〔3 人〕 ボランティア相談員 2 面接相談 不登校や発達障害傾向のある子どもの保護者等を対象に、講座や集団カウンセリング等を通して問題の解決を図るための助言・援助を実施 	6,187
家庭教育相談員設置事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について、家庭訪問等による相談活動を実施 家庭教育相談員 17 人〔17 人〕 	55,719
家庭教育支援員活動事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育相談員の助言のもと、不登校等児童生徒の家庭を訪問して相談・支援活動を実施 家庭教育支援員 22 人〔22 人〕 	637

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターにおいて、一般教育相談、特別支援教育相談、教育関係職員相談の三分野の相談を実施。幼児児童生徒・保護者・教職員が抱える多様な課題の解決に向けて支援 ・今日的課題である発達障害に関する相談にも対応。必要に応じて各種検査を実施し、障害に起因する困難性を軽減 	935
24時間いじめ電話相談事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年7月から、「子どもSOS ほっとライン 24」と改称。いじめに特化していた窓口を、広く子どものSOSを受け止める相談体制とし、児童生徒の安心安全な環境を引き続き整備 ・相談事業に携わる関係機関との連絡協議会において、より専門的な機関へつなぐことを確認しながら、具体的な連携を推進 	8,020
適応指導教室やフリースクール等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・引きこもり支援団体連絡会議で情報交換を実施 ・国の動向に合わせ、市町村教委と連携しながら検討 	—
私立学校経常費補助金 (カウンセリング担当教職員の配置) (不登校生の受入) (スクールソーシャルワーカー担当教職員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,561,258 の一部
施策の展開 ③ 学校と関係機関との連携		
教員研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導担当指導主事会において、県警サイバー犯罪対策課担当者による講話を開催 	—
情報モラル指導者養成講座 (総合教育センター研修事業費のうち 研修講座の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターにおいて、学校及び地域の情報モラル指導者の中核となる教員を育成するため、効果的な指導法についての知識・技術を習得させる研修を実施 参加者数:60人〔60人〕 	2,559 の一部
学校警察等連携協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・2014年2月に締結した「愛知県『学校警察連携制度』に関する協定」に基づき、学校と警察が適切に連携を図り、児童生徒の非行、問題行動及び犯罪被害の防止並びに健全育成を推進 	—
	<ul style="list-style-type: none"> ・警察を始めとする関係機関との情報交換会等を開催 	—
	<ul style="list-style-type: none"> ・警察と連携し、各小・中学校へ「少年相談広報用カード」の配付や「中学生非行防止ポスターコンクール」の作品募集など、啓発活動を実施 	—

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
取組の柱(12) 主権者教育の推進		
施策の展開 ① 主体的に社会参画する活動の推進		
道徳教育推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校における道徳教育を推進するため、高等学校8校(惟信、春日井東、美和、大府、知多翔洋、松平、加茂丘、一色)、特別支援学校2校(瀬戸つばき特別支援学校、豊橋特別支援学校)を実践指定校として、「地域の未来を創る人材育成事業」を実施 〔高等学校:8校 特別支援学校2校〕 	3,095
学校地域連携教育推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・「社会に開かれた教育課程推進事業」として、社会(地域)と共に学ぶ等のキーワードによる、社会に開かれた教育課程に向けての取組 推進校:〔小学校2校、中学校2校〕 	353
労働問題等に関する出前授業	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携して、労働関係法の出前授業や租税教室、選挙出前トークなどを積極的に活用するよう周知 	—
	<ul style="list-style-type: none"> ・租税教育は税務署、消費者教育は県民生活課、金銭教育は愛知県金融広報委員会と連携し、出前授業の斡旋やリーフレットの作成等に協力。関係課及び関係諸機関と連携して学習を推進 	—
私立学校経常費補助金 (ボランティア活動等)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,561,258 の一部
施策の展開 ② 政治的教養を育む指導の充実		
実践事例の研究・普及	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校に対し、公民科や総合的な探究の時間等を利用して、副教材を積極的に活用するよう周知 ・公民科の高校教員を研究員とする研究会において、主権者教育の実践事例について研究し、研修会等で事例を報告 	—
研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・主権者教育をより一層充実させるための県立高校教員を対象とした研修会 	—
愛知県小・中学校教育課程研究集会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新学習指導要領の内容についての研究集会は中止 ・主権者教育の充実及び政治的中立の確保については、研究集会(中止)に伴う文部科学省からの代替資料を、各学校に配付し、指導を依頼 	—

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
3 健やかな体と心を育む教育を充実させ、たくましく生きる力を育みます		
取組の柱(13) 家庭教育・子育ての支援の充実		
施策の展開 ① 家庭教育や子育てについて学ぶ機会の充実		
あいっこ「親の育ち」応援事業費の一部	・市町村の家庭教育講座、子育てサークル、幼稚園、保育所、小中学校等に、子育てネットワークを講師として派遣し、「親の学び」学習プログラムを活用した講座を実施 18回〔32回〕	442 の一部
保護者への家庭教育に関する講座の開設に向けた働きかけの実施	・幼稚園教育担当者会や学校教育担当者会において、機会を捉えて、家庭教育に関する講座を開設するように依頼	—
職場内家庭教育推進費の一部	・仕事を持っているために家庭教育に関する研修等に参加できない保護者等に対して、企業に講師を派遣して家庭教育に関する研修会を実施	3,351 の一部
男性の育児参加促進	・子育てハンドブック「お父さんダイスキ」アプリケーションの改修を実施	3,852
高等学校男女共同参画推進事業費	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等に先進的に取り組んでいる海外の事例を視察する「あいち高等学校男女共同参画海外派遣」	2,571
中学生の子育て等に関する体験活動の実施	・幼児と触れ合う体験活動を通して中学生の意識を高める取組を実施。幼稚園、保育園と中学校との連携を進めるよう担当主事会等で伝達	—
私立学校経常費補助金 (保育体験学習)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,561,258 の一部
施策の展開 ② 子育て家庭への支援		
あいっこ「親の育ち」応援事業費の一部	・「家庭教育支援者養成講座」を実施し、地域や学校等で「親の学び」学習プログラムを活用した講座の講師として活躍する場を設定	442 の一部
家庭教育相談員設置事業費	・不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について、家庭訪問等による相談活動を実施 家庭教育相談員 17人〔17人〕	55,719
保育環境の充実	・民間保育所の整備費補助及び運営費負担、延長保育や病児保育等に関する経費補助、第三子以降の3歳未満児保育料無料化等に対する補助、保育士・保育所支援センターの運営等による保育士確保等を実施	28,620,397
放課後児童クラブの拡充	・昼間保護者のいない小学校就学児童のために設置されている放課後児童クラブの整備費、運営費補助及び人材育成を実施	3,417,916
放課後子ども教室推進事業費	・放課後子ども教室 24市町 329教室〔29市町 331教室〕 ・土曜学習 8市町 68講座〔10市町 104講座〕	362,866

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
取組の柱(14) 幼児教育の充実		
施策の展開 ① 幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の実践力向上		
「愛知の幼児教育指針」の周知	・「愛知の幼児教育指針」に掲げた幼児期に育てたい姿を幼児教育研究協議会や研修等で示し、幼児教育を推進	—
「幼児教育研究協議会」の開催 (教育方法研究費の一部)	・幼児教育に関する基本的事項並びに当面する諸問題について、学識経験者や保護者代表等を委員として、幼児教育研究協議会を設置 年2回開催〔2回〕 ・幼児教育研究協議会で作成した中間報告書をWebページに掲載し、幼稚園教育担当者連絡会を通して周知	246
施策の展開 ② 幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質及び専門性の向上		
「幼児教育研究協議会」の成果物の報告	・2020年度成果物をWebページに掲載(2021年3月) ・幼稚園教育担当者連絡会や学校教育担当指導主事会において、2020年度報告書について周知	—
研修の開催 (幼・小・中学校初任者研修費の一部) (幼・小・中学校教職員研修費の一部)	・公立幼稚園等新規採用教員研修で、9日間の園外研修(「教師の役割」、「特別な支援を必要とする幼児の理解」、「小学校との連携」等の講義・協議等)と、研修指導員による10日間で合計50時間の園内研修等を実施 参加者 54人〔56人〕 ・10年経験者研修に、公私立幼稚園教諭が参加し、「カウンセリングマインドを生かした幼児、保護者との関わり」等の講義(eラーニング)・協議を実施 参加者 12人(公立1人、私立11人) 〔28人(公立10人、私立18人)〕 ・幼稚園教諭等の資質向上を図るため、幼児教育研究協議会で作成した事例集(2021年3月発行)を資料とした研修を実施	4,704 1,992
幼稚園等新規採用研修運営協議会の開催 (幼・小・中学校初任者研修費の一部)	・年間1回の幼稚園等新規採用研修運営協議会を開催。学識経験者、幼稚園関係者、関係行政機関職員からなる9人の協議会委員と研修の内容等について協議	46
保育教諭研修事業 保育教諭研修代替職員設置事業 現任保育士研修 保育士キャリアアップ研修	・新規採用保育教諭1人に1人の研修指導員による1日5時間の研修を10日間実施 対象保育教諭 21人〔5人〕 ・新規採用保育教諭が新規採用教員研修に参加することによって必要となる代替職員に要する経費の一部を補助 対象施設 9施設〔9施設〕 ・保育所の園長や主任等の資質向上のための研修を実施 参加者 490人〔846人〕 ・保育士の処遇改善のための要件となるキャリアアップ研修を実施 参加者 531人〔1,837人〕	23,485

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
私立学校指導事務費の一部 (教員の資質向上)	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園教諭(私立幼保連携型認定こども園保育教諭を含む。)を対象とした新規採用教員研修において、「特別な支援を必要とする幼児の理解」、「小学校・家庭との連携」等の講義を実施 参加者 22人〔277人〕 修了者 191人〔255人〕 ・対象者は、教育委員会実施の10年経験者研修に参加 	3,015
施策の展開 ③ 小学校との連携強化		
市町村教育委員会への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・「小学校教育を見通した幼児期の教育を考えるー接続期における教育課程・保育課程の編成に向けてー 2012・2013年度報告」を新規採用教員研修、10年経験者研修(小学校教員は選択で受講)等で参考文献として使用し、連携の大切さを周知 ・愛知県内の全小学校を対象に、幼稚園・保育所・認定こども園との連携・接続状況についての実態把握を実施 	—
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育状況調査において、以下の回答をした市町村教育委員会の好取組例を学校担当者連絡会の資料に掲載し、教育課程の編成等を促進 「授業・行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている」 「接続を見通して編成・実施された教育課程について実践結果を踏まえ、さらによりよいものとなるよう検討が行われている」 	—
取組の柱(15) 健康教育・食育の推進		
施策の展開 ① 心身の健康づくりの充実		
栄養教諭の経験年数別研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭を対象とした新規採用研修、採用2年目研修、5年経験者研修において、望ましい食生活・生活習慣に関する特別活動での指導や家庭・地域への啓発の方法についての研修を実施 ・栄養教諭の10年経験者研修を実施 	704
小・中学校における食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭科の授業で指導を継続 ・小学校低学年段階から食育の計画的な学習を実施 	—
学校保健講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・児童生徒の心身の健康課題に対応できるよう実践的カリキュラムによる学校保健講座〔2回〕 	113
若年層自殺対策相談対応人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所・市町村職員等及び教育関係者が、若年層の自殺予防のための相談対応力を高め、連携して若年者の相談及び自殺予防教育に取り組むことができるよう、実践的な研修を実施 1回〔1回〕 	244
保健主事研修会、養護教諭研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を一部中止し、オンライン及び書面にて開催 ・保健主事研修会、養護教諭研修会 ・各種研究協議会への派遣 	221の一部

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
研修会の開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・学校での健康教育の充実を図るための専門機関の講師による研修会	378 の一部
学校三師(学校医・学校歯科医・学校薬剤師)との連携	・学校三師等と連携し、各学校において毎年1回以上の薬物乱用防止教室を開催 ・学校三師等と連携し、学校保健委員会の充実を図るよう働きかけを実施	—
自殺予防教育推進事業	・学校現場における自殺予防対策の強化が喫緊の課題であるため、公立中学校(名古屋市を除く。)・県立学校等の生徒及び保護者を対象に、自殺予防啓発リーフレットを配付 リーフレット配付部数 573,690部[391,939部] 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・教員が自殺予防教育の必要性を理解し、実践方法を身に付けるための研修会〔研修会参加者数 463人〕	1,892
私立学校経常費補助金(薬物乱用防止)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,561,258 の一部
施策の展開 ② 学校における食育の充実		
学校食育推進事業費	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・学校食育推進者養成講座 学校の管理職や一般教員を対象に、栄養教諭を中核とした食育の推進体制の促進と食に関する指導の充実を図るため、実践的に活用できる専門研修	142
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を縮小して開催 ・わが家のアイデア朝ごはんコンテストの開催 小学校、特別支援学校の5・6年生を対象に予選のみ開催。優秀作品10点をポスターにして掲示 応募:198校 4,233点[297校 11,455点]	—
	・愛知を食べる学校給食の日 各市町村・学校において、地域や県内で採れる地場産物を多く使用した給食を実施する取組として、実施日を設定し、県内の全ての小・中・義務教育・定時制高等学校で実施 3回(6月・秋・1月)[3回]	—
栄養教諭の配置拡大	・県内の小・中・特別支援学校の栄養教諭(名古屋市を除く。)は269人[268人]で、学校栄養職員を含めた総定数(293人)[299人]の92%[90%]を配置	(1人)
学校給食管理運営費	・学校関係者、医療関係者、消防機関等の関係者との定期的な協議の場として、「学校給食における食物アレルギー対応に関する検討委員会」を開催	131
私立学校経常費補助金(食育)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,561,258 の一部

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
取組の柱(16) 学校体育の充実		
施策の展開 ① 授業や体育的活動の充実		
学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・小学校において、運動が苦手な児童に対する支援を充実させるため、学生サポーターを派遣し、運動が好きな児童を増やし、体力向上を図る取組	1,727
研修会等の開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・資質・能力の向上を図るための体育担当教員等を対象とした研修会 ・授業改善に積極的に取り組んでいる事例について、実践発表をするための研修会 ・学校安全や事故防止に関する内容についての研修	—
武道等指導充実・資質向上支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・中学校において、武道等の授業が円滑に、充実して実施できるよう、地域の指導者・団体等の協力による、学校における武道等の指導	1,689
体力づくり推進事業費	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・児童生徒の体力向上の一環として、体力づくりへの意欲を高め、自ら進んで体力の向上を目指す児童生徒を育成するため、体力づくりの優良校や体力テストの優良児童生徒の顕彰	2,611
施策の展開 ② 地域連携による体育的活動の充実		
総合型地域スポーツクラブ推進事業費	・愛知県総合型地域スポーツクラブ育成推進本部を設置し、計画の立案、事業の企画及び検証する会議を開催 ・総合型地域スポーツクラブの創設・育成に向けての取組や指導者の養成、資質向上を目的とした講習会等を開催	1,328
県内体育系大学との連携	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・小学校において、運動が苦手な児童に対する支援を充実させるため、学生サポーターを派遣し、運動が好きな児童を増やし、体力向上を図る取組	1,727
取組の柱(17) 安全教育の推進		
施策の展開 ① 安全に向けた実践的な活動の充実		
学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク	・行政機関や学校、地域の団体などによる学校の安全を守る緊急情報共有化のネットワークシステムの運用 ネットワーク活用訓練の実施:5月[5月] 不審者情報・緊急情報:878件[831件]	—
児童生徒等見守りネットワーク	・県及び県警察と連携し、タクシー会社やガソリンスタンド等の民間事業者とともに構築した「児童生徒等見守りネットワーク」の運用 参加事業所数:18団体[18団体] 緊急情報:3件[13件]	4

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
スクールガード(学校安全ボランティア)活動の充実	・スクールガード活動推進員の指定(各小学校1人以上) ・研修会・情報交換会の開催支援、警察等関係者との連携促進、特色ある取組内容の発信を継続的に実施	—
校内の安全確保	・学校の敷地内への不審者の侵入防止、校内施設や設備、学校の危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しの毎年度実施を指導	—
私立学校経常費補助金 (災害時の避難、交通安全に関する学習)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,561,258 の一部
施策の展開 ② 安全に関する人材の育成		
学校安全指導対策費の一部 (あいちの学校安全マニュアル作成費)	・安全教育・安全管理の充実のための「あいちの学校安全マニュアル」について、文部科学省の学校安全参考資料の改訂を反映させた改訂版を作成し、各学校に配付	990
学校安全指導対策費の一部 (交通安全教材作成費)	・高校生への自転車安全教育の徹底と保護者への周知を図り、家庭内での話し合いを促す教材資料を作成・配付	323
学校安全総合支援事業(国委託)の一部	・学校安全の組織的取組と外部専門家の活用、各地区における学校間の連携を促進する取組への支援 交通安全・防災:各1市〔各1市〕	3,564 の一部
AED講習会への参加	・県(保健医療局)主催のAED講習会への参加	—
講習の受講推進	・各校でAEDを含む救命救急講習会の実施を促進	—
学校安全指導対策費(国委託含む)の一部	・防災教育基礎研修 参加:379人〔363人〕 ・防災教育管理職研修 参加:45人〔43人〕 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・県立学校等交通安全指導者等研修会〔参加:188人〕 ・県立学校等防犯教育指導者研修会〔参加:193人〕 ・防災教育指導者研修会(小・中・高・特)〔参加:428人〕 ・防犯教室指導者講習会(小・中)〔参加:241人〕 ・学校事故対応講習会(小・中・高・特)〔参加:496人〕	913
高大連携高校生防災教育推進事業費 (高校生防災セミナー)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・2か年に渡っての高大連携事業高校生防災セミナー〔参加:75人(15校、生徒60人、教員15人)〕 内容:地震・津波等に関する講義、災害図上訓練、避難所運営ゲーム等の演習、各校の取組発表等	150
私立学校経常費補助金 (防災、救急救命に関する学習)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,561,258 の一部

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
4 未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します		
取組の柱(18) 社会人・職業人としての自立に向けたキャリア教育の推進		
施策の展開 ① キャリア教育推進体制の充実		
あいちキャリア教育地域連携事業 (あいちの担い手育成確保推進費等の一部)	・愛知県を始めとする10団体が実施する出前授業やモノづくり体験等の事業を「あいちキャリア教育地域連携事業」として取りまとめ、Webページでの情報発信を実施	—
愛知県産業人材育成支援センター事業費の一部	・産業人材育成ポータルサイト「ひと育ナビ・あいち」を運営して、職業訓練・研修、キャリア教育等の産業人材育成の最新情報を一元化・見える化して、発信 トップページビュー件数:11,358件[12,969件]	2,248
企業のキャリア教育への参画の促進	・県内優良企業やインターンシップ情報、就職支援施設等の紹介を通じて、愛知県で就職することの魅力を訴求するガイドブックを作成・配布 作成部数:5,000部[5,000部]	448
小学生の農林漁業体験学習の推進	・「食育のための農林漁業体験学習実践マニュアル」、「地域協力者一覧」を小学校等に提供し、連携して計画的に取り組めるような環境づくりを推進 農林漁業体験学習に取り組む小学校の割合(名古屋市を除く。)68.5%[77.8%]	—
キャリア教育会議の開催	・有識者や経済団体、保護者の代表を交えて本県が進めるべきキャリア教育の在り方を検討 開催1回[1回]	69
職業学科の改編の推進	・2021年4月に、新時代に対応した県立工業高校の校名変更と学科改編 校名変更 工業高校等→工科高等学校(14校) 学科改編 理工科(1校)(本県初)、IT工学科(4校)(本県初) 環境科学科(4校)・生活コース(8校)(本県初) ロボット工学科の拡大(1校→7校)	132,653
就労アドバイザーの配置	・拠点となる特別支援学校3校に各1人配置 ・企業に障害者雇用への理解を啓発するとともに、就労先の開拓や職域の拡大に向けた取組を実施	9,406
あいち夢はぐくみサポーター	・労働局産業人材育成ポータルサイト「ひと育ナビ・あいち」に組み込んだ「あいち夢はぐくみサポーター」の登録制度を継続活用	—
	・登録事業所の拡大と学校における活用の推進	—

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ② 学校でのキャリア教育の充実		
キャリア教育ノートの活用促進	・キャリア教育ノート等の活用を働きかけ、実効性のあるキャリア教育の展開を促進	—
「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」の推進 (キャリア教育推進事業費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・「魅力あるあいちキャリアプロジェクト『つなぐ』」の推進 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止及び縮小実施 「キャリアスクールプロジェクト『つなぐ』(小学校)」 キャリア教育の視点を取り入れた体験活動等を実施 「キャリアスクールプロジェクト『つなぐ』(中学校)」 職場体験を核とした中学校3年間を通した系統的なキャリア教育を推進 「キャリアコミュニティプロジェクト『未来』」 新たなキャリア教育を推進するためのモデル実践事業を中学校で実施し、その取組を発信 	16,383
キャリア教育推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来を生き抜く人材育成事業」として、高等学校の職業学科を対象とする地域産業専門講座や、工科高校等を対象とする地域ものづくりスキルアップ講座(クラフトマンⅢ)、農業高校を対象とするGAP教育推進講座を開催 ・「あいちの産業担い手育成事業」として、先端農業技術者育成講座、GAP認証事業、スマート林業担い手育成事業、水産6次産業化担い手育成事業、地域連携起業家育成事業、グローバルファッション講座、グローバル介護人材育成事業、ものづくり文化継承講座事業を実施 ・キャリア教育コーディネーター4人を活用し、高等学校の活用指定校16校及び、普通科・総合学科を設置する113校のキャリア教育を支援 	26,605
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校において、発達段階に応じたキャリア教育を推進 ふれあい発見推進事業(小学部) チャレンジ体験推進事業(中学部) 地域就労支援ネットワーク事業(全体) 新規就労先開拓推進事業(高等部) リーフレット作成 1,500部 	1,133
私立学校経常費補助金(インターンシップへの派遣)(職場体験・キャリア講演会)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,561,258 の一部
施策の展開 ③ 産業教育の充実		
公設民営学校管理事業費	・愛知総合工科高等学校専攻科の公設民営により、学校法人名城大学の運営の下、ものづくり愛知をけん引する人材を育成	338,934
産業教育設備整備費	・長期計画に基づき、県立学校の老朽化した実習用設備を整備	300,483
産業教育指導費 (職業高校魅力発信イベント開催費)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・産業教育の魅力を県民に紹介するPRイベント 	407

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ④ 女性の活躍促進に向けた教育の充実		
男女共同参画社会に関わる意識の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・技術・家庭科の男女必修、ホームルーム活動時での実践など、学校教育活動全体を通じて、男女の相互理解、協力についての実践的態度を育成 ・教員の研修会等において、男女共同参画社会の理解に向けての啓発を実施 	—
キャリア教育に関する科目の開設	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校の総合学科において、科目「産業社会と人間」を原則履修 ・原則、高等学校の普通科において、キャリア教育に関する授業を3年間で35時間以上実施 	—
女子中高生の理系進路選択に向けた情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・女子中高生が県内大学及び企業を訪問・取材し、結果をWebページ等に掲載して、広く理系の魅力を情報発信 	2,906
取組の柱(19) グローバル化への対応の推進		
施策の展開 ① 諸外国の異文化や日本の伝統・文化・地理・歴史についての理解を深める教育の充実		
海外修学旅行の実施、姉妹校提携	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、海外修学旅行を実施した高等学校数は、0校〔11校〕 ・姉妹校提携の拡大に向けた学校間交流の促進 	—
留学生との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校、高等学校が個別の取組として実施 	—
あいちグローバル人材育成事業 (あいちグローバルツアー事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・イングリッシュキャンプ in あいち:小・中・県立高校生対象の3泊4日のオールイングリッシュのキャンプ〔232人〕 ・イングリッシュ1Dayツアー:小・中学生、県立高校生対象のオールイングリッシュによる日帰りバスツアー〔56人〕 	4,499
あいちグローバル人材育成事業 (高校生海外チャレンジ促進事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・県立高等学校の生徒が主体的にチャレンジする海外における活動を実現するための費用の助成〔40人〕 	4,000
高等学校海外連携推進事業費 (専門高校生海外インターンシッププロジェクト)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・グローバルテクノロジーコースとグローバルフードビジネスコースを設定し、職業に関する専門学科の高校生8人〔8人〕によるベトナムでの海外インターンシップ 	4,977
あいちグローバル人材育成事業 (あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・スーパーイングリッシュハブスクール、あいちグローバルハイスクール等が参加しての協議会 ・生徒の発表と交流の場となる合同発表会 	51,734

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
国際教養科、国際探究科、国際理解コースの設置	・国際教養科4校、国際理解コース7校に加えて、国際探究科など、更なる新設について検討	—
国際バカロレア資格の取得を目指すコースの設置	・コースの設置に向けての研究を推進	—
伝統・文化等への理解を深める取組	・高等学校の総合的な探究の時間等で、我が国の伝統文化の理解を深めるための課題探究学習を継続して実践 ・地理歴史科、公民科等で、歴史や文化の理解を深める課題探究学習をより一層充実させるよう、教科の研修会などで働きかけ	—
社会科の授業及び総合的な学習の時間における地域学習や体験活動の充実	・各学校の教育課程に基づき、地域学習や体験活動を実施	—
武道の授業の充実	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・指導者の資質・能力の向上と学校体育指導の充実を促進する、武道指導者養成講習会や学校体育実技武道認定講習会	294
施策の展開 ② 英語を始めとした語学力を高める教育の充実		
小・中学校のALT配置	・各市町村教育委員会が雇用、または委託契約を結んだ外国語指導助手(ALT)を、小学校の外国語活動や中学校の英語学習で活用 53市町村、422人〔53市町村、394人〕	—
小学校における英語の教科化への対応	・「愛知県英語教育改善プラン」として、児童の英語力向上及び教員の指導力向上に関する目標を設定	—
「英語有資格者特別選考」の実施	・英語教育のための高い専門性を持った人材を確保	18,715 の一部
あいちグローバル人材育成事業 (あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業)	・年2回の協議会を開催し、AGH校(あいちグローバルハイスクール)も参加することで、それぞれの研究成果の共有や情報交換を実施 ・12地区で各2回の地区別授業研修を実施し、コミュニケーション能力育成のための授業に関する研究成果を普及 ・12地区で「小中高連携連絡協議会」を年2回程度実施し、教員の相互交流に努めた。また、ハブスクールの連絡協議会で、地区の研修成果を共有	51,734
「英語教育推進リーダー」の養成	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・英語教育推進リーダーを講師として、中学校の全英語担当教員を対象とした研修〔中学校:全英語担当教員〕	学校旅費 の一部
高等学校教職員研修 (英語教育指導者研修)	・2016年度から2018年度までに中央研修に参加した英語教員7人が県内7会場で14時間分の研修実習の講師を務めた 参加者24人×7会場〔24人×9会場〕 ・今年度は、10時間分の研修実習を実施	—
私立学校経常費補助金 (外国語教育の推進)(外国人職員の雇用)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,561,258 の一部

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ③ 多文化共生に向けた教育の充実		
日本語教育適応学級担当教員の配置	・日本語指導が必要となる児童生徒に対し、取り出し指導等を行う教員を配置 523人〔493人〕	3,470,373
外国人児童生徒教育推進事業	・ポルトガル語4人〔4人〕、スペイン語4人〔4人〕、フィリピン語3人〔3人〕の語学相談員を、語学相談員等の配置のない市町村の学校を中心に派遣	40,067
外国人生徒サポート事業	・各高等学校のニーズを踏まえ、全日制課程・定時制課程に外国人生徒教育支援員を派遣し、学習活動や学校生活等を支援 ・外国人児童生徒が多く在籍する県立学校への多言語対応の小型通訳機の導入 34台〔29台〕	40,748
外国人児童生徒支援員設置事業費	・各特別支援学校のニーズを踏まえ、外国人児童生徒等の学習活動や学校生活等を支援する支援員を配置 ・外国人児童生徒の多い特別支援学校2校に小型通訳機を導入し活用効果を検証	3,756
外国人生徒等選抜の拡大	・外国人生徒及び中国帰国生徒等選抜を11校〔11校〕で実施	—
城北つばさ高等学校整備	・改修工事の実施、設備の整備	475,719
プレスクール等の普及に向けた説明会 (外国人県民日本語教育推進事業費の一部)	・年3回、プレスクールの普及に向けた説明会及び事業実施者による意見交換会を開催 参加者:延べ47人 ・県が作成したプレスクール関係のマニュアル・教材等の普及を促進	162
「外国人児童生徒教育講座」、「外国人児童生徒教育連絡協議会」の開催	・外国人児童生徒教育講座や外国人児童生徒教育連絡協議会等の機会を通して、初期指導の充実や「日本語能力測定方法」を活用した日本語指導の働きかけを実施	—
外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金	・市町村が実施する「日本語初期指導教室」の運営、多言語翻訳アプリ等のICT機器を活用した教育・支援に対して、経費の一部を補助	29,893
「外国語(ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語(タガログ語))堪能者特別選考」の実施	・外国語堪能者特別選考を実施し、日本語指導の充実のための人材を確保	18,715 の一部
外国人児童生徒教育講座 (総合教育センター研修事業費のうち研修講座の一部)	・総合教育センター及び学校において、小・中・高・特別支援学校の外国人児童生徒教育担当教員に、語学・日本語指導法等の研修を実施 参加者数56人〔55人〕	2,559 の一部
外国人児童生徒日本語教育支援補助金 (外国人児童生徒日本語教育推進事業費の一部)	・県内の不就学等児童生徒の就学支援等を整備するため、外国人児童生徒の就学支援団体への補助事業を実施 4団体〔5団体〕	8,985
あいち外国人の日本語教育推進会議の開催 (外国人県民日本語教育推進事業費の一部)	・「地域における日本語教育」を推進するため、新しく設置する、あいち地域日本語教育推進センターの総合調整会議として位置づけ、会議を開催 事前協議部会:1回 当会議1回〔1回〕	394

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
日本語指導員育成事業 (愛知県国際交流協会運営費補助金の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の日本語教室、特に子ども向けに学習支援等を行う教室で活動するボランティアを増やすため、様々な経験や知識を持つ人々を対象に、自分のスキルを活かしながら日本語指導員として活動する人材を育成するための入門講座を豊田市と武豊町で開催 豊田市 実施:3日間 参加:延べ58人 武豊町 実施:3日間 参加:延べ62人 	1,298
日本語学習支援基金事業	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒が日本社会で日本人とともに生活するには、日本語でのコミュニケーション能力が不可欠であるため、「日本語学習支援基金」を活用し、日本語教育への助成を実施 <ul style="list-style-type: none"> ■日本語教室への支援 ・外国人児童生徒に日本語指導を行うための日本語教室を運営する者や団体に、日本語教室の運営に必要な経費の一部を助成 92教室:1,132人[96教室:1,167人] ・上記日本語教室で学習する外国人児童生徒が、(公財)日本国際教育支援協会等が実施する日本語能力試験に合格した場合、当該受験料に相当する額を助成 28人[43人] ■外国人学校への支援 ・外国人児童生徒に母国の教育を行う外国人学校に、日本語指導者の雇用に必要な経費の一部を助成 4校[4校] ・上記外国人学校に、必要な日本語教材を給付 389冊[107冊] ・上記外国人学校で学習する外国人児童生徒が、(公財)日本国際教育支援協会等が実施する日本語能力試験に合格した場合、当該受験料に相当する額を助成 2人[2人] ■その他 ・基金事業を寄付者や一般県民、関係機関等へ広く周知 	—
進路開拓ガイドブック等の普及活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県作成の「外国につながる子どもたちの進路開拓ガイドブック」及び「外国につながる子どもたちの進路応援ガイドブック」の普及 	—
国際教養科、国際探究科、国際理解コースの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・国際教養科4校、国際理解コース7校に加えて、国際探究科など、更なる新設について検討 	—
「多文化子育てサロン」設置促進事業 (外国人県民日本語教育推進事業費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児を育てる外国人県民が、日本人親子と交流して、言葉を教えるポイントなどを学ぶ「多文化子育てサロン」の設置を促進 豊田市 実施:7回 参加:延べ79組136人 	3,741

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
保護者への働きかけ	・外国人児童生徒の定住化が進み、保護者に日本の教育制度や進学に関する情報を提供する機会等が重要なため、外国人児童生徒教育連絡協議会等により、市町村へ働きかけを依頼	—
取組の柱(20) 環境教育・ESDの推進		
施策の展開 ① 環境について学ぶ機会の充実		
「愛知県環境学習等行動計画」に基づく事業の実施	・「愛知県環境学習等行動計画 2030」に基づく事業の実施 2020年4月に環境調査センターの1Fに移転、リニューアルオープンし、環境学習の展示とともに、新エネ・省エネ設備及び環境分析現場を一体的に見学できる「あいち環境学習プラザ」や「もりの学舎」等での環境学習を実施	28,384
環境学習副読本の活用	・小学校高学年を対象とした環境学習副読本「わたしたちと環境」を活用した環境学習を支援 2021年度版 発行部数 56,500部〔55,000部〕	2,949
インタープリター自然体感推進事業	・環境を考え、行動する人づくりを推進するため、未就学児童に、もりの学舎インタープリターによる自然体感プログラムを実施 ・幼児期の自然体験を通じた環境学習を広域的・継続的に実施するため、保育士、幼稚園教諭等への研修を実施 自然体感プログラム・研修参加者:865人〔1,113人〕	12,935
出前事業の活用	・各市町村教育委員会及び小・中学校に向けて、環境に関する出前授業の紹介を実施	—
高等学校における環境教育の推進	・総合的な探究の時間等で環境教育を実施	—
協働授業づくりの推進	・協働授業づくりハンドブックや学びを行動につなぐサポートBOOKを活用した研修等の実施により、社会に開かれた教育課程を実現しやすい学校環境づくりを推進 研修1回〔2回〕	100
高校生環境学習推進事業	・高校生による地域の環境問題に関するテーマの調査・研究を実施。その成果を広く県民に発信することにより、環境面における若い世代を対象とした「人づくり」を推進 実施校:3校〔3校〕	6,554
中高年・シニア環境学習推進事業	・中高年・シニア世代を環境学習の講師として、主に小中学生を対象に環境学習を実施 実施:34回〔19回〕	1,720
私立学校経常費補助金 (環境教育)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,561,258 の一部

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ② ESDの推進		
ESDの推進	・総合教育センターのe-ラーニングを活用し、教員を対象とした研修を実施	—
ユネスコスクール交流会費	・ユネスコスクール交流会を実施するとともに、ユネスコスクールの活動事例集を発行 交流会1回〔1回〕	2,528
ユネスコスクール支援会議費	・ユネスコスクールのネットワーク化等を指導助言するため、大学、NPO、公民館等との連携による、ユネスコスクール支援会議を開催 2回〔2回〕	161
持続可能な未来のあいちの担い手育成事業	・「かがやけ☆あいちサスティナ研究所」の取組を継続的に実施し、大学生の環境リーダーを育成 40人〔40人〕 ・企業から提示された環境課題に対して、研究員である大学生が現地調査やディスカッションを通して解決策を提案するプログラムを実施	10,757
私立学校経常費補助金 (ユネスコスクール)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,561,258 の一部
取組の柱(21)「オリンピック・パラリンピック教育」の推進		
施策の展開 ① オリンピック・パラリンピックを通じた学びの推進		
オリンピック・パラリンピック教育推進事業費	・県内18校〔18校〕を推進校に指定するなど、県内公立学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進	3,298
子どもスポーツふれあい事業費	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・親子(小学生)を対象として、オリンピック選手などのトップアスリートとともに運動に親しむ講習会〔県内4地区〕	2,712
東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致等 (あいちスポーツコミッション事業費の一部)	・事前合宿を行う市町村等に対する支援を実施	6,622
生涯学習推進事業費 (システム運営費)	・生涯学習情報システム「学びネットあいち」により、生涯学習関係機関・団体が有している学習講座、スポーツ教室等の情報を広く県民に提供	5,980
あいちトップアスリート発掘・育成・強化事業費	・アジア競技大会やオリンピック等の国際大会で活躍できる地元選手の発掘・育成と選手強化事業を一体的に実施 ・あいちトップアスリートアカデミーを開講し、小中学生を中心にスポーツ能力の高い子どもたちを発掘して、競技団体等と連携しての育成を実施 ・強化指定選手を選考し、競技用用具や遠征費等の補助を実施	101,238

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
取組の柱(22) 伝統文化・文化財の継承と新たな文化の創造		
施策の展開 ① 伝統文化や文化財に親しむ機会の充実		
伝統文化出張講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の民俗芸能保存団体を小・中学校に招き、民俗芸能を紹介・披露 ・小・中学校の児童生徒に体験・練習及び発表をさせることにより、地域の民俗芸能の担い手を育成 実施校:小学校3校〔小・中学校5校〕	553
学校地域連携教育事業の推進	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・「社会に開かれた教育課程推進事業」として、社会(地域)と共に学ぶ等のキーワードによる、社会に開かれた教育課程に向けての取組 推進校:〔小学校2校、中学校2校〕 ・道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」を活用した成果の普及	353 189
社会科及び総合的な学習の時間における地域学習や体験活動 (学校地域連携教育推進事業費)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の教育課程に基づき、地域学習や体験活動を実施 	353
施策の展開 ② 伝統文化・文化財の保存・継承・魅力発信		
あいち山車まつり活性化事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・山車まつりの保存と継承を図るためのシンポジウムを開催 知立市 参加者数:約 200 人〔犬山市 約 300 人〕 ・協議会公式ホームページの運営 PV 数:73,519 件〔172,928 件〕 ・山車まつり支援アドバイザーの運用 相談件数:0件〔1件〕 ・クラウドファンディング活用サポート事業を実施 応募件数1件(達成率 83%)〔1件 達成率 132%〕 ・山車文化次世代育成事業を実施 参加:2団体〔4団体〕 ・あいち山車文化魅力発見講座の開催 全3回 受講者数:延べ 159 人〔全5回:延べ 181 人〕 ・山車まつり図鑑の作成 2,500 部発行 ・あいち山車まつり緊急支援金 76 団体に 26,300,000 円交付 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 <ul style="list-style-type: none"> ・山車文化の魅力を発信するための公開イベント 〔参加者数:1,720 人〕 ・山車まつり関係者を対象とした研修会 〔参加者数:220 人〕 	5,358

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
清洲貝殻山貝塚資料館の拡充整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新資料館展示製作工事 ・史跡整備事業 史跡整備検討委員会開催 2回〔3回〕、史跡整備工事 ・あいち朝日遺跡ミュージアムのオープン(11月22日) 開館記念式典の開催 	495,439
愛知県民俗芸能大会の開催	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能を始めとした伝統文化に対する理解と認識を深めるため、指定・未指定を問わず愛知県内に伝承されている民俗芸能の公開、鑑賞を行うことで、無形民俗文化財等の保存・伝承を図る芸能大会 〔東海市芸術劇場:656人〕 	464
施策の展開 ③ 芸術創造・発信機能の強化		
あいちトリエンナーレ開催事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・次回の国際芸術祭開催に向けた組織体制等の見直しを実施 ・新たに2022年に開催する国際芸術祭「あいち2022」の運営を行う、国際芸術祭「あいち」組織委員会を設立 	12,337
国際芸術祭「あいち2022」開催事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・国際芸術祭「あいち」組織委員会を設立し、2022年に開催する国際芸術祭「あいち2022」の準備を実施 	19,562
芸術文化センター管理運営委託費 愛知県文化振興事業団補助金 美術館運営費 陶磁美術館管理運営事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化センター、文化振興事業団の自主事業を実施 AAF戯曲賞募集・選考・公開審査会 舞台芸術人材養成ラボ アーティスト人材養成事業 ダンス・セレクション ・愛知県芸術劇場ファミリー・プログラム ・企画展(新聞社等共催)の開催 ・コレクション展の開催 ・陶磁美術館における企画展等の開催 	1,027,969 28,924 228,866 258,382
愛知芸術文化センターの改修	<ul style="list-style-type: none"> ・熱源設備、消火設備、受変電設備等の改修工事を実施 	1,095,630
文化芸術連携推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知の多様な文化資源を活用して、関係団体と連携したワークショップを開催。環境、福祉分野と連携した事業を実施 参加者:26名〔192名〕 ・ワークショップ4回を実施予定のところ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2回を中止 	4,000

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ④ 文化芸術の担い手・支え手づくり		
児童生徒ふれあい文化活動推進事業費	・高校生の優れた文化活動の成果の発表の場の提供や参加者相互の交流を推進するため、アートフェスタを開催 参加者数:905人(展示部門のみ開催) [5,426人(展示部門1,212人)]	3,186
芸術大学美術学部校舎整備費	・教育環境の向上のため、新彫刻棟の整備に向けた基本設計を実施	68,536
伝統文化出張講座の開催	・地域の民俗芸能保存団体を小・中学校に招き、民俗芸能を紹介・披露 ・小・中学校の児童生徒に体験・練習及び発表をさせることにより、地域の民俗芸能の担い手を育成 実施校:小学校3校[小・中学校5校]	553
「ふるさと 出会いの創造」推進事業費補助金 (へき地教育振興費補助金の一部)	・へき地小規模校における効果的な学習指導の実施、児童生徒の連帯性及び社会性の醸成、都市型体験、郷土の芸術・文化体験等に要する経費に対する補助を実施	700
あいちトリエンナーレ開催事業費	・次回の国際芸術祭開催に向けた組織体制等の見直しを実施 ・新たに2022年に開催する国際芸術祭「あいち2022」の運営を行う、国際芸術祭「あいち」組織委員会を設立	12,337
国際芸術祭「あいち2022」開催事業費	・国際芸術祭「あいち」組織委員会を設立し、2022年に開催する国際芸術祭「あいち2022」の準備を実施	19,562
現代美術地域展開事業費	・現代美術展を開催 大府市 来場者数:42,923人	13,200
施策の展開 ⑤ 県民、NPO、ボランティア、企業等が協働した多様な交流・創造の実現		
展覧会事業等の実施	・実施せず	—
文化活動事業費補助金	・県内を拠点に活動している文化活動団体による自主的・自発的な文化活動に対し支援するための助成を実施	25,000
戦争に関する資料館運営費負担金	・県と名古屋市が共同で設置している「戦争に関する資料館運営協議会」が運営する「愛知・名古屋 戦争に関する資料館」において、常設展示や企画展示を実施 ・戦争の爪あとを巡るツアー事業を実施	5,603
愛知芸術文化センター及び県陶磁美術館における館内スペースの活用	・美術館ギャラリーや展示室を、活動発表や作品発表の場として活用	7,377

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
取組の柱(23) 生涯学習・スポーツの推進		
施策の展開 ① 生涯にわたって学ぶ環境の充実		
生涯学習・社会教育担当者研修会費	・生涯学習・社会教育担当者研修を実施 参加者:84人[42人]	254
公民館の活動支援	・県公民館連合会で行われる研修会等を支援	—
あいっこ「親の育ち」応援事業費の一部	・市町村の家庭教育講座、子育てサークル、幼稚園、保育所、小中学校等に、子育てネットワークを講師として派遣し、「親の学び」学習プログラムを活用した講座を実施 18回[32回]	442 の一部
生涯学習推進事業費 (システム運営費)	・生涯学習情報システム「学びネットあいち」により、生涯学習関係機関・団体が有している学習講座、スポーツ教室等の情報を広く県民に提供	5,980
リカレントフォーラム事業費	・リカレント教育についての理解を深めるためのフォーラムを開催 参加:73人(来場13人、オンライン60人)	709
私立学校経常費補助金 (生涯学習支援事業)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,561,258 の一部
施策の展開 ② 読書に親しむ態度の育成		
子供読書活動推進支援事業費の一部	・読み聞かせの意義・重要性と絵本を紹介するリーフレットをWebページに掲載し、ブックスタート事業などでの活用を促進	—
	・公立図書館と学校図書館の連携を促進	—
高等学校教職員研修 (司書教諭研修)	司書教諭研修会等を利用して、魅力ある学校図書館づくりを推進 参加:46人(県立46校から各1名)[42校]	22
読書活動の推進 魅力ある学校図書館づくりの推進	・幼稚園・小学校・中学校「教員研修の手引」で読書指導について記載し、各学校での読書活動を推進	—
子供読書活動推進支援事業費	・「愛知県子供読書活動推進計画(第四次)」に基づき、子どもの読書活動を総合的に推進し、関係機関・団体等の連携・協力体制の整備について検討するための協議会を開催 1回[2回] ・地域や学校等での活動の核となる人材の育成及びネットワーク化を図るための推進大会等を開催 開催:1回[1回] 参加者:86人[80人] ・高校生ビブリオバトル愛知県大会の開催 発表者:16人[25人] 観戦者:64人[109人]	569

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ③ スポーツに参加する機会の充実		
スポーツ振興事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・「あいちスポーツコミッション」による各種活動の推進 ・「マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知」など、スポーツ大会の開催や支援を実施 	502,202
第20回アジア競技大会推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ○第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)の開催準備 ・大会運営に関する諸計画(競技・輸送等)の検討 ・選手村計画の検討 ・機運醸成に向けた広報・PR ・メイン選手村となる名古屋競馬場跡地での将来のまちづくりを見据えた後利用の検討 ・地域活性化ビジョンの推進 ・アジアパラ競技大会の開催可能性についての検討 	242,843
施策の展開 ④ 男女共同参画の推進		
あいち男女共同参画財団補助金 (男女共同参画セミナー)	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会に向けた各種セミナーを開催 (実施主体:あいち男女共同参画財団) 	1,848
仕事と生活の両立支援促進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・男女が共に、子育てや介護等ライフステージの各段階において、多様で柔軟な働き方を選択でき、安心して働き続けられる職場環境の整備を促進 ・あいちイクメン・イクボス応援会議の開催 1回〔2回〕 ・ワーク・ライフ・バランス推進運動の実施 延べ44,430事業所〔延べ43,575事業所〕 ・テレワーク・スクールの開催 経営者向け:2回 実務担当者向け:4回 	18,844

事業名(施策)	2020年度事業概要〔 〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます		
取組の柱(24) 教員の養成・採用・研修の改善		
施策の展開 ① 大学との連携による人材の養成		
「指標策定等協議会」による「愛知県教員育成指標」の策定	・「教員の資質向上に関する協議会」を開催 1回〔2回〕	785 の一部
施策の展開 ② 優秀な教員の確保に向けた多様な選考の推進		
特別選考の実施	・愛知県公立学校教員採用選考試験における特別選考の数は、全国でも有数で、高い専門性を持った人材を確保	18,715 の一部
PR活動の実施	・教職員課Webページの内容(教員紹介、願書の書き方等)の充実を実施 ・大学の教職担当者向けの説明会を実施 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・愛知県公立学校教員採用選考試験について、県内3会場、関東、関西、広島、及び県内の各大学での志願者向け説明会	18,715 の一部
施策の展開 ③ 「わかる授業」の実現や多種多様な課題への対応に向けた研修の拡充		
教員研修計画の見直し	・「愛知県教員育成指標」を踏まえた教員研修計画の作成	—
県立高等学校教育課程課題研究等の実施	・県立高等学校教育課程課題研究等において先進的な研究に取り組むとともに、教育課程愛知県説明会等で普及	263
小中学校教員を対象とした研修の実施 教育課程研究集会の開催 (幼・小・中学校教職員研修費の一部 10年研) (幼・小・中学校教職員研修費の一部 文科省中央研修) (幼・小・中学校初任者研修費)	・初任者研修、10年経験者研修(中堅教諭資質向上研修)において、校内研修及び校外研修の研修項目を明示 ・総合教育センターにおいて、教員の資質能力の向上を目指し、初任者研修から管理職研修まで、臨時教員等研修を含め、教員育成指標に沿った体系的な研修を実施 ・各教育事務所及び市町村教育委員会においては、総合教育センターの研修を補完する形で、独自の研修を実施 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小・中学校教育課程研究協議会は中止。新小・中学校学習指導要領の趣旨の実現を目指し教育課程の編成及び実施上の諸課題について、代替資料を各学校に配付し、教育課程の適切な実施を推進	1,992 514 10,990
教育研究リーダー養成研修 (総合教育センター研修事業費のうち研修講座の一部)	・総合教育センターでの理論的・実践的な教育研究を通して、課題解決能力と同僚性の構築力を身に付けたミドルリーダーの育成を目指した研修を実施 修了者数33人〔49人〕	2,559 の一部
教育方法研究 (あいちラーニング推進事業)	・12校において、主体的・対話的で深い学びを推進するための取組を研究	2,472

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
新学習指導要領への対応 (幼・小・中学校教職員研修費の一部 文科省中央研修等派遣費)	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小・中学校 教育課程研究協議会は中止。新小・中学校学習指導要領 の趣旨の実現を目指し、教育課程の編成及び実施上の諸 課題について、代替資料を各学校に配付し、教育課程の 適切な実施を推進	514
ユニバーサルデザインの授業などの研修 の開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員を 対象とした「ユニバーサルデザインの授業セミナー」〔1回〕	30
「英語教育推進リーダー」の養成	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・英語教育推進リーダーを講師として、中学校の全英語担 当教員を対象とした研修〔中学校:全英語担当教員〕	学校旅費 の一部
理科教員地区別研修の開催	・理科教育研究会の事業として実施	—
ICTを活用した指導方法等の研修	・総合教育センターにおいて、初任者を対象として、ICT の活用方法や指導方法に関する研修を実施	—
ICTを活用した教員の指導力向上	・教員のICT活用指導力の向上を促すため、ICT教育研 修の受講状況を各市町村教育委員会へ提供 ・研修は市町村教育委員会で実施	—
ICT活用のための教員研修の開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・障害の状態に応じたICT機器の効果的な活用について の研修 1回〔1回〕	—
ICT教育フェアの開催	・各市町村の小中学校教員等に対してICT機器の活用や プログラミング教育の推進を図るため、有識者の講演やIC T教育関連企業のワークショップ等を実施	4,570
特別支援教育コーディネーター研修会の 開催	・特別支援教育コーディネーター研修会を開催。主に発達 障害のある生徒に関する情報交換や研究協議を実施 (全日制部会3回〔3回〕、定時制通信制部会2回〔2回〕)	111
外国人児童生徒教育講座 (総合教育センター研修事業費のうち 研修講座の一部)	・総合教育センター及び学校において、小・中・高・特別支 援学校の外国人児童生徒教育担当教員に、語学・日本語 指導法等の研修を実施 参加者数 56人〔55人〕	2,559 の一部
教職員健康管理推進費の一部	・管理職メンタルヘルス対策推進研修会年1回〔1回〕を管 理職員パワーアップ講座(校長)内で実施 対象:県立学校新任校長 0人〔32人〕 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新任校 長向け研修を中止 ・管理職研修「メンタルヘルス基礎講座」年2回〔2回〕を県 立学校新任教頭研修及び管理職パワーアップ講座(部主 事)内で実施 対象:県立学校新任教頭 0人・部主事 96人〔148人〕 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新任教 頭向けの研修を中止 ・ストレスマネジメント研修会 年1回〔1回〕 対象:県立学校一般教職員 159人〔191人〕	399
私立学校経常費補助金(社会人の活用) (アクティブ・ラーニングの推進(教員研修))	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るた め、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,561,258 の一部

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
取組の柱(25) 開かれた学校づくりと多忙化解消への支援		
施策の展開 ① 地域による学校への支援体制づくりの推進		
地域学校協働本部推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動の推進に関するビジョンの明確化と計画の策定、地域学校協働推進活動の改善に向けた取組のフォローアップを協議 地域学校協働本部推進会議 3回〔4回〕 ・地域学校協働活動を行っているコーディネーター等を対象とした研修の実施 	21,368
コミュニティ・スクールの設置に向けた研究	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省によるコミュニティ・スクール推進体制構築事業を各市町村教育委員会に紹介し、その実施に係る事務的支援を実施 	—
施策の展開 ② 地域人材の活用		
地域人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育課Webページで、「授業づくり」人材バンクに登録している企業等の紹介を実施 ・学校教育担当指導主事会において、Webページの各学校への周知を各市町村教育委員会に依頼 	—
地域学校協働本部推進会議費の一部	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動を行っているコーディネーター等を対象とした研修の実施 	500 の一部
地域学校協働本部推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部推進事業として、地域学校協働本部、放課後子ども教室等の活動をベースに、連携・協働、総合化・ネットワーク化を推進 ・学習習慣を身に付けさせるため、「地域未来塾」の実施を市町村に働きかけ 17市町 71中学校区〔18市町 64中学校区〕 	21,368
外国人生徒サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各高等学校のニーズを踏まえ、全日制課程・定時制課程に外国人生徒教育支援員を派遣し、学習活動や学校生活等を支援 ・外国人児童生徒が多く在籍する県立学校への多言語対応の小型通訳機の導入 34台〔29台〕 	40,748
外国人児童生徒支援員設置事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・各特別支援学校のニーズを踏まえ、外国人児童生徒等の学習活動や学校生活等を支援する支援員を配置 ・外国人児童生徒の多い特別支援学校2校に小型通訳機を導入し活用効果を検証 	3,756
特別支援教育支援員設置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・要望のあった高等学校に対して特別支援教育支援員を派遣し、学習活動や学校生活等の支援を実施 	12,473
私立学校経常費補助金 (社会人の活用)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,561,258 の一部

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ③ 学校を核とした地域づくり		
学校地域連携教育事業の推進	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・「社会に開かれた教育課程推進事業」として、社会(地域)と共に学ぶ等のキーワードによる、社会に開かれた教育課程に向けての取組 推進校:[小学校2校、中学校2校] ・道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」を活用した成果の普及	353 189
施策の展開 ④ 異なる学校種間・設置者間の連携		
東三河地域連携教育推進事業 (三河山間地域連携教育推進事業) (田原市中高連携教育推進事業)	・6年間の計画的・継続的な特色ある学習を進めることにより、地域に根差した人材育成を図るため、三河山間地域(北設楽地区と作手地区)、田原市で連携型中高一貫教育を推進	1,058 (三河山間) 522 (田原)
連携型中高一貫教育の推進 中学校教員と高等学校教員の交流の推進	・連携型中高一貫教育を実施している田口高等学校と設楽中学校を始めとする連携中学校において、また、新城東高等学校作手校舎と作手中学校においては、数学科や外国語(英語)、総合的な学習の時間で授業交流を実施 ・校区の高等学校の教員と中学校の教員が、お互いの授業を参観し合う取組の普及を促進 ・田原地区の福江高等学校と福江中学校による連携型中高一貫教育を推進 ・中等教育学校や連携型中高一貫教育校についての研究を実施	—
人事交流の実施	・教員の資質向上を図るとともに、本県の中学校及び高校教育を充実・振興を図るため、人事異動の一環として、市町村立中学校と公立高等学校の人事交流を実施	—
教育上の課題に係る会議・研修における公私の連携	・公私に共通する教育課題に関して教育委員会が開催する会議・研修に私立学校の参加が可能となるよう働きかけを実施	—
公私間協議の実施	・県、名古屋市、私立高等学校設置者の三者で、2021年度の生徒募集計画及び中学3年生の進路実現に係る共通する教育課題についての協議を実施 (公立高等学校設置者会議、公私連絡会、公私実務者会議) ・全日制高校への実績進学率の向上に向け、計画と実績との間に3%の差が生じている状況について分析を進め、その改善と実質進学率の向上に向けて、公私が協調して具体的な対策を検討	—
私立学校経常費補助金(高大連携)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,561,258 の一部

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ⑤ へき地教育の振興		
複式学級の緩和・解消	<ul style="list-style-type: none"> ・複式学級緩和・解消のための教員を配置 53人〔56人〕 ・中高一貫教育のための教員を配置 4人〔4人〕 	377,602
東三河地域連携教育推進事業 (三河山間地域連携教育推進事業) (田原市中高連携教育推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した人材育成を図るため、6年間の計画的・継続的な特色ある学習を進めることにより、三河山間地域(北設楽地区と作手地区)、田原市で連携型中高一貫教育を推進 	1,058 (三河山間) 522 (田原)
過疎地域スクールバス運営費補助金 (へき地教育振興費補助金の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域における小・中学校児童生徒の通学条件の緩和を図るため、市町村のスクールバスの運営事業に対し、経費の一部の補助を実施 	87
「ふるさと 出会いの創造」推進事業費補助金 (へき地教育振興費補助金の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地小規模校における効果的な学習指導の実施、児童生徒の連帯性及び社会性の醸成、都市型体験、郷土の芸術・文化体験等に要する経費に対する補助を実施 	700
「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」の推進 (キャリア教育推進事業費の一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・「魅力あるあいちキャリアプロジェクト『つなぐ』」の推進 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止及び縮小実施 「キャリアスクールプロジェクト『つなぐ』(小学校)」 キャリア教育の視点を取り入れた体験活動等を実施 「キャリアスクールプロジェクト『つなぐ』(中学校)」 職場体験を核とした中学校3年間を通じた系統的なキャリア教育を推進 「キャリアコミュニティプロジェクト『未来』」 新たなキャリア教育を推進するためのモデル実践事業を中学校で実施し、その取組を発信 	16,383

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ⑥ 教職員の多忙化解消に向けた取組の推進		
<p>在校時間管理方法の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校において、教職員にICカードで出退勤時刻を記録させることにより、正確な時間外労働時間の把握を図るとともに、より効果的な把握方法と課題等を検証。引き続き、県立学校5校で実施 ・県立学校5校において、タブレット端末を用いた出退勤時刻記録の電子化を開始し、全校導入に向けて検討 	330
<p>「教員の多忙化解消プラン」による進捗管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「教員の多忙化解消プラン」に基づく取組について、工程表による進捗管理を実施 ・モデル校における出退勤記録電子化の試行 ・県立学校における開錠・施錠時間の設定 ・学校経営案への多忙化解消の取組の位置付け ・「部活動指導ガイドライン」に基づく取組 ・部活動指導員の配置 ・取組実践検証校における教員の業務の精査、成果の普及啓発 ・保護者・県民に対する取組の周知 ○現行プラン終了後の取組を検討 	—
<p>学校業務改善推進事業費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「教員の多忙化解消プラン」に基づく取組についての意見集約を実施 ・「教員の多忙化解消プラン」に基づく取組の進行管理を行う「フォローアップ会議」〔1回〕 	154
<p>スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置する市町村への補助を実施 	10,517
<p>高等学校教職員研修(校長・教頭研修)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多忙化解消の取組を、県立高等学校の校長・教頭研修で周知 	41
<p>小・中学校の校長・教頭研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国の教職員支援機構で開催する学校組織マネジメント研修を受講した校長が、県の小・中学校新任校長研修の講師を務めることで、管理職のマネジメント能力を強化する研修を実施 	—
<p>実態調査の実施、研修の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2017～2018年度に実施した本庁各課室へのヒアリング結果を踏まえて、県による会議、調査・報告、研究指定の見直しを検討 	—
	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県教員研修策定会議において、研修計画を体系的に見直し、2021年度の研修計画を策定 会議:2回(第1回は書面開催)〔2回〕 	—
<p>学校事務の共同実施の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村で事務の共同実施組織を設置 ・各教育事務所は、共同学校事務室の設置を検討する市町村に対する指導・助言を行うとともに、ブロック長会議や連絡協議会等の開催を通じた支援を実施 	—

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
専門スタッフの効果的活用に向けた支援 (スクールカウンセラー設置費及び活動経費) (スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金) (外国人児童生徒教育推進事業費) (スクールロイヤー設置事業費) (スクールカウンセラー設置事業費) (スクールソーシャルワーカー設置事業費)	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校へのスクールカウンセラーの配置、教育事務所へのスクールロイヤーの配置及び市町村の設置するスクールソーシャルワーカー(SSW)や語学相談員などの効果的活用を支援 ・SSWの設置に要する経費を対象とした市町村への補助事業 対象市町村:28市町[20市町] ・SSWと各市町村の福祉機関や教育委員会等との連携を強化する取組を推進 ・補助事業を使って配置した市町のSSWの効果を検証、SSWの活用促進及び教育相談体制を整備充実 	587,580 3,124 21,203 40,067
	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー54人[54人]を、全県立高等学校150校に配置 ・スクールソーシャルワーカー8人[7人]を県立高等学校に、11月以降1名を総合教育センターに配置し、要望により全県立高等学校に派遣 	118,770
	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー1人を、拠点となる県立特別支援学校1校に配置 ・スクールソーシャルワーカー1人を、拠点となる県立特別支援学校に配置 	6,486
部活動指導員配置事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の部活動を横断的にサポートし、単独で部活動指導・大会等への生徒引率、外部指導者の統括、部活動の管理運営が可能な部活動総合指導員を県立高校に配置 24校[12校] 	28,964
部活動指導員配置事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対し、中学校への部活動指導員の配置に係る経費を一部補助 (実績) 13市[12市] 	38,558
国に対する働きかけの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・全国都道府県教育長協議会等を通じて国への要望を実施 	—

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ⑦ 教職員のメンタルヘルス対策の推進		
教職員健康管理推進費の一部	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法に基づき、メンタルヘルス不調となることを未然に防止するために県立学校教職員のストレスチェックを実施 	6,576
	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職メンタルヘルス対策推進研修会年1回〔1回〕を管理職員パワーアップ講座(校長)内で実施 対象:県立学校新任校長 0人〔32人〕 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新任校長向け研修を中止 ・管理職研修「メンタルヘルス基礎講座」年2回〔2回〕を県立学校新任教頭研修及び管理職パワーアップ講座(部主事)内で実施 対象:県立学校新任教頭 0人・部主事 96人〔148人〕 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新任教頭向けの研修を中止 ・ストレスマネジメント研修会 年1回〔1回〕 対象:県立学校一般教職員 159人〔191人〕 	399
	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス相談 対象:県立学校教職員 面接相談(臨床心理士) 月2回〔月2回〕 電話相談(保健師) 週5回〔週5回〕 ・メンタルヘルス巡回相談 対象:県立学校教職員 臨床心理士及び保健師が県立学校を巡回 	634
取組の柱(26) 学校施設・設備の充実		
施策の展開 ① 学校施設の耐震化や防災機能の強化		
天井材など非構造部材の耐震化・防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・天井材の耐震化(県立学校) 高等学校の武道場並びに特別支援学校の遊戯室及び温水プールの吊り天井の落下防止対策の実施(対象132校134棟) 工事:26校26棟〔25校25棟〕 設計:23校23棟〔26校26棟〕 ・天井材など非構造部材の耐震化及び防災機能強化(小・中学校) 市町村に対して、会議等の場で、耐震化及び防災機能強化の重要性を周知、徹底するとともに、市町村の事業量に見合った交付金の確保を国に要望 	447,596
学校安全対策機器設置費の一部(緊急地震速報受信システム設置)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報配信期間の更新が必要な既設の特別支援学校6校及び2020年度に開校した豊橋特別支援学校潮風教室について、緊急地震速報受信システム(5年保証)を設置 	849
私立学校施設設備整備費補助金(非構造部材の耐震化・改築)	<ul style="list-style-type: none"> ・私学の施設設備の整備を図るため、設置者に対する補助を実施 	1,000,000 の一部

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ② 老朽化対策を軸とした施設整備の推進		
県立学校施設長寿命化推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年3月に策定した「県立学校施設長寿命化計画」に基づき、2019～2029年度を第1期計画期間として老朽化対策を実施 <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化改修事業(築60年経過) <ul style="list-style-type: none"> 工事:22校25棟 設計:12校15棟〔22校25棟〕 大規模改造事業(築30年経過) <ul style="list-style-type: none"> 工事:32校40棟〔27校31棟〕 設計:31校35棟〔31校41棟〕 (2020年度の工事件数には、2019年度→2020年度繰越分も含む) ・長寿命化計画で定めるトイレ改修は、洋式便器の普及による生活様式の変化に対応するため、計画の一部を前倒しし、2019～2023年度で、短期集中的に床の乾式化や便器の洋式化などを進め、抜本的にトイレ環境を改善 <ul style="list-style-type: none"> トイレ環境改善事業 <ul style="list-style-type: none"> 工事:45校80棟586か所 設計:57校77棟519か所〔45校80棟586か所〕 	9,393,721 2,190,262 (2019→2020 繰越予算)
市町村立学校の改修事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・国からの情報をその都度市町村へ提供するとともに、市町村の事業量に見合った交付金の確保を国に要望 	—
私立学校施設設備整備費補助金 (老朽化に伴う改築)	<ul style="list-style-type: none"> ・私学の施設設備の整備を図るため、設置者に対する補助を実施 	1,000,000 の一部
施策の展開 ③ 「ものづくり愛知」を支える理科教育・産業教育環境の充実		
理科教育設備	<ul style="list-style-type: none"> ・約30校〔33校〕に対して整備を実施 	10,000
産業教育設備整備費	<ul style="list-style-type: none"> ・長期計画に基づき、県立学校の老朽化した実習用設備を整備 	300,483
施策の展開 ④ ICT機器などの教育環境の整備の推進		
児童生徒のICT利活用のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの効果的な活用方法についての研究を高等学校教育課における「ICTを活用した学習活動の充実に関する研究」及び総合教育センターにおける「情報教育の充実に関する研究 (ICT授業活用に関する研究)」の中で実施 ・初任者研修、10年経験者研修等で、研究実践を紹介 	—
県立高等学校へのプレゼンテーションルームの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期県立高等学校教育推進実施計画に基づき、12校にアクティブ・ラーニングを実践するための教室を整備し、機器を配備 	33,872
私立学校経常費補助金 (教育用コンピュータの整備)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施 	39,561,258 の一部

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
施策の展開 ⑤ 特別な支援を要する子どものための教育環境の充実		
特別支援学校の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・にしお特別支援学校建設工事 (2022年度開校予定) ・岡崎特別支援学校移転整備基本設計 (2024年度供用開始予定) 	1,070,336 (他に債務負担行為 5,866,624)
余裕教室などを活用した分校、分教室の設置の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・知多地区聾学校分校基本設計 (2023年度開校予定) 	34,034 (他に債務負担行為 49,445)
肢体不自由特別支援学校及び知的障害特別支援学校におけるスクールバスの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況に応じた増車や老朽化した車両の更新について検討 ・肢体不自由特別支援学校の老朽化したスクールバス2台を更新 	67,294
障害のある幼児児童生徒が十分な支援を受けるための合理的配慮に向けて、人的配置や環境整備の充実についての検討	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校特別支援学級新設基準「1人から新設可能」を継続 	人件費の一部 (新設基準)
施策の展開 ⑥ 生徒のニーズや人口減少地域に配慮した県立高等学校の配置		
生徒のニーズや人口減少地域に配慮した県立高等学校施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新城東高等学校と新城高等学校の統合により、2019年度に開校した新城有教館高等学校の整備(施設設計・整備工事等) ・「県立高等学校教育推進実施計画」(第2期)の実施 	192,388
取組の柱(27) 大学等高等教育の振興		
施策の展開 ① 大学との連携による教育活動の充実		
あいちSTEM教育推進事業費 (知の探究講座)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・「あいちSTEM能力育成事業」のひとつとして開催を予定していた6大学6講座(名古屋大、愛知教育大、名古屋工業大、豊橋技術科学大、愛知県立大、豊田工業大) 受講実績:なし[69校、150人]	1,659
Webページ「あいちの学校連携ネット」の運用	<ul style="list-style-type: none"> ・大学が行う高校生向けの講座情報など、県内全ての50大学と高等学校・特別支援学校・市町村教育委員会とをつなげる情報を掲載 	189
「大学と県教育委員会との連携推進会議」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・県内大学と県教育委員会が必要に応じて意見交換の会議または、分科会の開催を行う枠組を維持 2020年度未開催〔未開催〕 	—
「指標策定等協議会」による「愛知県教員育成指標」の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・「教員の資質向上に関する協議会」を開催 1回〔2回〕 	785 の一部

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
総合教育センターと大学との連携	・大学と共同した教育研究調査事業と、大学教授等を講師とした各種研修・講座を実施	—
外国人児童生徒教育講座 (総合教育センター研修事業費のうち 研修講座の一部)	・総合教育センター及び学校において、小・中・高・特別支援学校の外国人児童生徒教育担当教員に、語学・日本語指導法等の研修を実施 参加者数 56 人〔55 人〕	2,559 の一部
施策の展開 ② 県立の大学の充実		
愛知県立大学における高大連携の取組 の推進	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下をオンラインで開催 ・高等学校での模擬授業等の実施 23 件〔57 件〕 ・卒業生教員等や高等学校等との連携による現職教員及び県立大学教職課程履修者を対象とした研修等の実施 参加者:19 人〔42 人〕 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・県立大学における高校生対象講座(知の探究講座) 〔参加者数:延べ 273 人〕	—
愛知県立大学における地域連携の取組 の推進	・公開講座(看護師・高校生向け等も含む。)の開催 開催 44 回〔49 回〕 参加者:2,163 人〔2,279 人〕 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を一部オンラインで開催(対面との併用を含む) ・県立大学における一般向け講座等の開催 学術講演会の開催2回〔2回〕、 参加者数:246 人〔276 人〕 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下を中止 ・愛知県や市町村との連携による「認知症に理解の深いまちづくり」事業の推進に向けた講座・セミナー 〔開催:4回 参加者:延べ 442 人〕 ・小・中・高・特別支援学校等の現職教員向けに教員免許状更新講習 〔開催:7科目 参加者:延べ 360 人〕	—
愛知県立芸術大学における地域連携の 取組の推進	・県立芸術大学における一般向け講座等の開催 展覧会:21 回〔34 回〕、 演奏会:23 回〔53 回〕 芸術講座:5回〔14 回〕 参加:1,082 人〔750 人参加〕	—

事業名(施策)	2020年度事業概要〔〕は、前年度数値	当初予算額 (千円)
取組の柱(28) 私立学校の振興		
施策の展開 ① 私立学校に対する助成		
私立学校経常費補助金	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,561,258 の一部
私立学校指導事務費の一部	・私立学校設置者に対する検査の実施	—
施策の展開 ② 私立学校に通う生徒の保護者負担の軽減		
私立高等学校等授業料軽減補助金等	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の私立高等学校等に通学する者の授業料に対する補助 ・県内の私立高等学校等の入学者の入学金に対する補助 ・私立小・中学校等に通う児童生徒で、年収400万円未満の世帯に属する者の授業料に対する補助 ・県内の私立幼稚園に通園する者の授業料に対する補助 ・県内の私立専修学校専門課程に通学する低所得世帯の生徒の授業料・入学金に対する補助 ・全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう低所得世帯の生徒に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するための給付金の支給 	28,689,690
施策の展開 ③ 公私の連携		
公私間協議の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県、名古屋市、私立高等学校設置者の3者で、2021年度の生徒募集計画及び中学3年生の進路実現に係る共通する教育課題についての協議を実施 (公立高等学校設置者会議、公私連絡会、公私実務者会議) ・全日制高校への実績進学率の向上に向け、計画と実績との間に3%の差が生じている状況について分析を進め、その改善と実質進学率の向上に向けて、公私が協調して具体的な対策を検討 	—
教育上の課題に係る会議・研修における公私の連携	・公私に共通する教育課題に関して教育委員会が開催する会議・研修に私立学校の参加が可能となるよう働きかけを実施	—
施策の展開 ④ 多様な教育を受ける機会の確保		
私立専修学校への周知の実施	専門士や職業実践専門課程に係る2020年度の推薦については、6月・8月に学校照会を実施	—
私立学校経常費補助金 (幼児教育の充実) (職業教育、技術教育) (外国人学校の支援)	・教育条件の維持向上及び私学の経営の健全化を図るため、私立学校の設置者に対する補助を実施	39,561,258 の一部

有識者の意見

点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされている。報告書原案に対して、3名の方から意見をいただいた。(敬称略)

愛知教育大学名誉教授 修文大学短期大学部教授 中野靖彦

2020年度もあいちの教育ビジョンに基づいて様々な取組がなされてきた。しかし、コロナ禍によって、学校も地域も環境が変わり、いくつかの取組は知恵を絞って実施されたものの、多くの取組が予定を変更せざるを得ない状況に置かれている。

昨今、時代の変化に伴って、学校教育に求められるものも多様化してきている。文科省が、ICTの活用が進む中、特例校ではあるが、学校の授業編成の裁量を拡大し、弾力的に運用できる制度の導入を明らかにした。各教科の標準授業時間を1割減らし、情報活用能力の育成や主権者教育などの時間に上乘せし、教科を横断した探究的な学習活動の充実にあてるといふ。

教育の多様化に伴って、学校裁量によって授業が弾力的に運用できることは望ましいが、今後は、ICTの活用や人権教育などについても、教員のさらなる資質向上に努めることになる。

しかしながら、教育内容によっては、教員の多忙化解消のために外部の講師を積極的に登用することも必要である。これまでも教員の多忙化の解消に向けての施策が行われてきたが、近年の教員志願者の減少と相まって、さらに積極的な対応が求められる。学校内で教員のそれぞれの特色を生かし、相互に補いながら柔軟に教材研究や部活動等に係ること、さらには学校と家庭や地域がそれぞれにあった役割が担える組織づくりができれば、教員もゆとりを持ち、安心して教育活動に専念できる。ゆとりは教師のみならず子どもや家族にとっても、自分の考えを深めるためには欠かせない。

かつて、ゆとり教育が実施される中、知識を覚えるだけでなく、じっくり考えて学ぶ学習、教科を越えて学ぶ総合的な学習の時間が導入され、教科で獲得する「見える学力」に対して、「見えない学力」によって探究的な学習を目指した。また、仲間と話し合いながら自分の考えを深める意図もあり、現在、推進されているアクティブ・ラーニングとも通じるものがあると思う。

いずれにしても、子どもたちが義務教育段階から、自ら考え、選択する能力を伸ばしながら、一人一人の個性を伸ばし、自分の将来の職業を見据えて進学する学校を選択できる能力、社会で「たくましく生きる力」を育てることが教育の目的である。それに合わせて学校の多様化、特色化も進めることである。

今後、愛知県も新たなビジョンに沿って教育が行われるが、ものづくり県として理数系に強い人材、グローバル化が進む中で活躍できる人材等、いじめや不登校児童・生徒への対応や子どもたちの心の健康や体力向上、さらには外国籍の子どもの教育などの様々な課題が多くある。読み・書きなどの学びの基本や興味・関心は子どもの頃に芽生えることも多く、それを大切にしながら幼児教育から高等教育まで一貫した「後伸びする力」の育成を目指した教育施策が必要である。

教育には、大きな社会的な変化にも対応できる長期的で継続的な課題と、その時々状況の変化に迅速に対応できる短期的な課題をしっかりと見据えて施策を進めていくことが大事である。

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育科学専攻教授 柴田好章

2020年度は、年度当初の新型コロナウイルス感染症による休校に始まり、ウイズコロナの新しい生活様式のもとで学校が再開された後も、学校行事の延期や中止などが相次ぎ、教育活動は大きな影響を受けた。学校での感染を防止し、児童生徒の健康を守り、学力を保障するために、関係者の懸命な努力がなされたことに敬意を表したい。しかし、コロナ禍による社会状況の変化は、立場の弱い人々に対してより深刻な影響を与えやすいことに十分留意し、すべての人々に学びの機会を保障していくことが求められる。

「教育ビジョン2020」に示された5つの「取組の方向」の第1は、「個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばす」というものである。これは、SDGsの第4の目標である「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことと、理念を共有している。

これに向けて愛知県では、「あいちラーニング推進事業」や「県立高等学校教育課程課題研究」等を通じて、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善の推進が図られてきた。また、少人数学級への取組が進められている。さらに、GIGAスクール構想の前倒しにより、一人一台の情報端末の整備が進められ、今後の実践での活用が期待される。一方、アクティブ・ラーニングやICTを単に教育方法の技法として取り入れればよしとするの

ではなく、それらを通して一人一人の学習者にとって、主体的で対話的で深い学びが実現できるよう、授業の質を高めていくことが課題である。

このためには、「取組の方向」の第5にある「学びがいのある魅力的な教育環境づくり」が大切である。

まずは、教員の多忙化を解消し、教師が専門職として創意工夫に満ちた教育実践を創造できるように、研究やOJTを充実させられるような仕組みづくり必要がある。また、授業で使用する良質なコンテンツも含めたICT活用の基盤の整備、それをサポートする人材の充実、そして理科教育・産業教育などの設備の整備も求められる。

また、「取組の方向」の第4に示された「未来への学びを充実させ、あいちを担う人材の育成」も、引き続き、取組を充実させる必要がある。「キャリア教育の充実」のためには、職場体験学習やインターンシップの拡充が図られてきたところであるが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、校外で活動するそれらの機会は減少せざるを得なかった。この点は残念なことではあるが、それに代わる学校独自の工夫も見られた。ICTを活用して教室とTV会議で結び職業人にインタビューを行う実践や、ICTを通じて町おこしのためのプロジェクトを生徒が地域の人々と共同して取り組む実践なども見られた。こうした実践のよさを共有しながら、キャリア教育を教科学習などと関連づけ、カリキュラムマネジメントを各学校で進展させて、社会に開かれた教育課程の中で系統的なキャリア教育を充実させていくことが課題である。また、「生涯学習・スポーツの振興」も未来志向で展開していく必要がある。学校卒業後も学びやスポーツに親しみをもち、充実した人生を過ごすためには、生涯学習、生涯スポーツの機会の充実が求められる。もとより学校外での学びやスポーツは、学校教育以上に本人の自発性に委ねられるべきであるが、これらにアクセスする人が限定されていることに対しては、何らかの手を打つべきであろう。まずは、学校教育がその後の学び・スポーツへの態度形成を大きく左右する要因となっていることを自覚し、勉強嫌いや運動嫌いの子どもを育てないように、教育実践の質をより高めていく必要がある。まさに一人一人が豊かに生きていく礎が培われるように、児童・生徒への指導や支援を充実させていくことが求められている。

愛知教育大学理事(連携・附属学校担当)・副学長 杉浦慶一郎

「あいちの教育ビジョン2020」における2020年度実施状況報告書は、教育に関する事務の管理及び執行状況に係る2020年度の点検・評価報告書であるとともに、2015年度

に定められたビジョンの最終年度の報告書としての位置付けをもっているが、総合的な計画を設けることの大切さと難しさを改めて感じるものとなっている。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、教育界においても様々な場面で予定とは異なる対応を余儀なくされた一年であった。3か月に及ぶ学校休業というかつてない事態等により、実施報告書においても、修学旅行等の校外行事や海外との交流事業など多くの事業で中止や変更のやむなきに至った状況が報告されている。一方、そのような状況の中にあっても、子どもたちのために工夫を重ねて教育活動を行い、計画通りに事業を実施できた様子も見て取れる。いずれにしても、この間の各学校の教職員の奮闘と保護者を含めた関係者の連携・協力を敬意を表したい。

計画には目標が必要であり、目標には期限が必要である。「あいちの教育ビジョン2020」の計画期限が2020年度であることから、この報告書は、年度の総括であるとともに、5年間の総括という位置付けをあわせもつ報告書である。「指標の進捗状況」を拝見すると、多くの項目で「順調に進捗」できたことは施策の実施が予定どおり行われた結果であり、教育振興基本計画を策定することの意義が示されていると考える。しかし、コロナ禍に伴う文部科学省調査の中止により進捗状況が判定できないものがあることなど、評価指標の有効性については、改めて考えさせられるものとなった。今後は、評価指標の設定理由及び妥当性についても検討・検証し、根拠を提示していくことが望まれる。変化の速いこの社会にあっては、有効期間について5年間よりも短い評価指標を考えることも必要となろう。また、基本計画期間途中で「達成済み」となる指標や、二段階の指標設定など、新たな指標設定方法も検討していく価値がある。

「あいちの教育ビジョン2020」期間中ではあるが、2021年度からの新たな「教育振興基本計画」に向けて2020年度には検討会議が設けられ、2021年度末には第四次となる愛知県教育振興基本計画が策定された。この過程においては現状を踏まえて、特に検討が必要な課題として「ICT教育」、「外国人児童生徒等への教育」、「学校における働き方改革」が取り上げられたが、これは時宜を得た項目設定であると考えている。特に、教員の働き方改革については、在職している教員への対応であるとともに、教職を目指す学生達の意欲向上にもつながるものであり、教員養成に取り組んでいる大学の関係者として、効果的な施策を速やかに進めていただくことをお願いしたい。

新たな計画では、新たな取組が注目されがちではあるが、継続していくことが求められる取組も多い。現場から継続を望まれている従来の施策が縮小していくことがないよう、施策の計画・実施に当たっては、「あいちの教育ビジョン2020」の成果も十分踏まえたものとなるよう望みたい。

2020 年度
教育に関する事務の点検・評価報告書
「あいちの教育ビジョン2020」実施状況報告書

2021 年 9 月 発行

作成・発行 愛知県教育委員会

〒460-8534

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

電話 052-954-6827 (ダイヤルイン)

愛知県教育委員会教育企画課

Web ページ <https://www.pref.aichi.jp/site/aichinokyoiku/>